

人口問題研究



Journal of Population Problems

第64巻第2号 2008年

特集 I : 第12回厚生政策セミナー 超少子化と家族・社会の変容
—ヨーロッパの経験と日本の政策課題—

特集 II : 日本の結婚と出生
—第13回出生動向基本調査の結果から（その3）—



国立社会保障・人口問題研究所

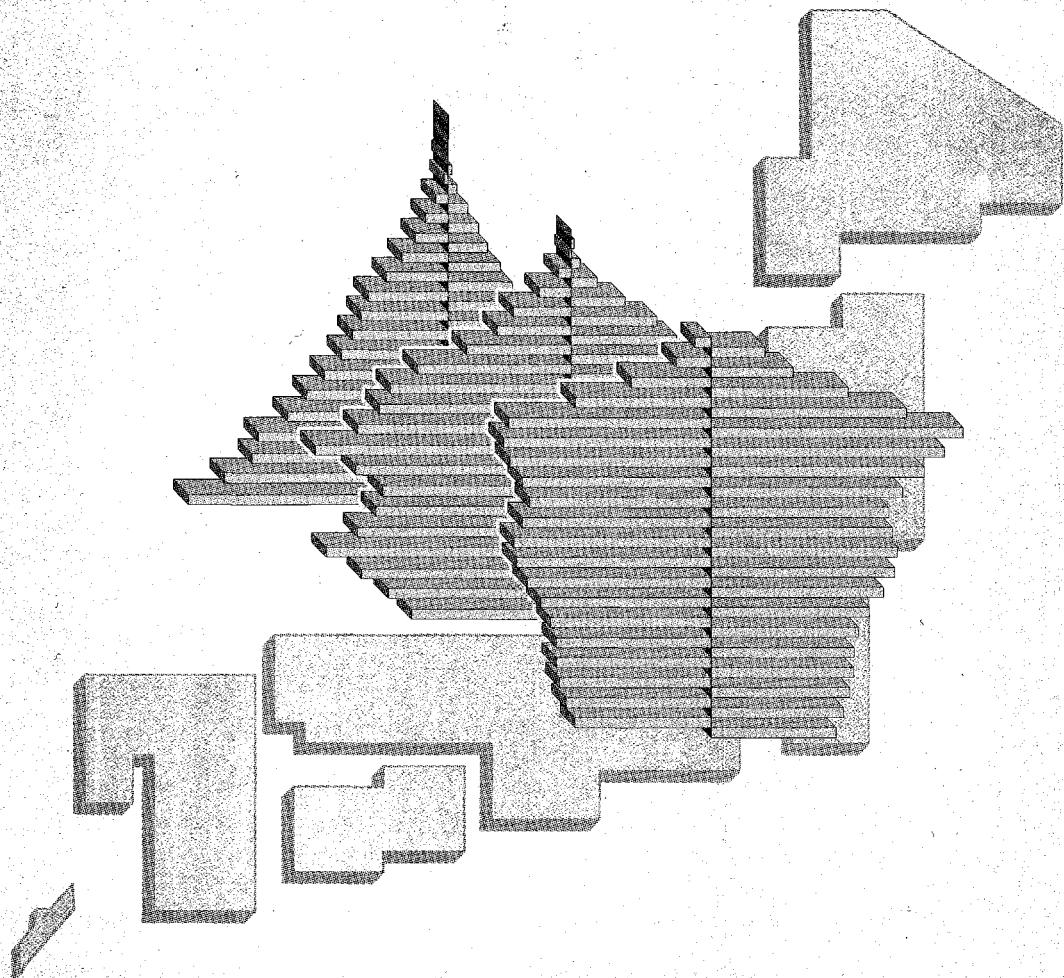
人口問題研究

Journal of Population Problems

第64巻第2号 2008年

特集 I : 第12回厚生政策セミナー 超少子化と家族・社会の変容
—ヨーロッパの経験と日本の政策課題—

特集 II : 日本の結婚と出生
—第13回出生動向基本調査の結果から（その3）—



国立社会保障・人口問題研究所

『人口問題研究』編集規程

I. 編集方針

研究所の機関誌として、人口問題に関する学術論文を掲載するとともに、一般への専門知識の普及をも考慮した編集を行う。

II. 発行回数

本誌の発行は、原則として年4回とし、3月（1号）・6月（2号）・9月（3号）・12月（4号）の刊行とする。

III. 執筆者

執筆者は、原則として国立社会保障・人口問題研究所の所員、特別研究官、客員研究員とする。ただし、所外研究協力者との共同研究・プロジェクトの成果については、所外の研究協力者も執筆することができる。また、編集委員会は所外の研究者に執筆を依頼することができる。

IV. 査読制度

編集委員会は依頼論文以外の掲載論文（研究論文、研究ノート）を査読者に依頼し、査読者は別に定める報告様式に従い結果を編集委員会に報告する。編集委員会は査読の結果をもって採否の決定を行う。

V. 著作権

掲載された論文等の著作権は原則として国立社会保障・人口問題研究所に属する。ただし、論文中で引用する文章や図表の著作権に関する問題は、著者が責任を負う。

1998年9月

人口問題研究

第64巻第2号(2008年6月)

特集 I 第12回厚生政策セミナー 超少子化と家族・社会の変容 —ヨーロッパの経験と日本の政策課題—

超少子化と家族・社会の変容—セミナーの概要とパネル

ディスカッション……………高橋重郷・ 1～9

日本の「超少子化」—その原因と政策対応をめぐって—

……………佐藤龍三郎・ 10～24

ヨーロッパの極低出生率—要因の探求とその後の意外な

展開— ……………… フランチェスコ・C.・ビラーリ

鈴木透訳・ 25～45

非常に低い出生率：その結果、原因、及び政策アプローチ

……………ピーター・マクドナルド

佐々井司訳・ 46～53

特集II 日本の結婚と出生—第13回出生動向基本調査の結果から

(その3) —

身近な人の結婚のとらえ方と結婚・子育てとの接觸状況

—結婚観と結婚意欲に関する分析— ……………… 釜野さおり・ 54～75

書評・紹介

河野稠果著『人口学への招待 少子・高齢化はどこまで解

明されたか』(高橋重郷)…………… 76

研究活動報告…………… 77～79

第41回国連人口開発委員会—アメリカ地理学会2008年大会—アメリ

カ人口学会2008年大会

**Journal of Population Problems
(JINKŌ MONDAI KENKYŪ)
Vol.64 No.2
2008**

**Special Issue I: The Twelfth IPSS Annual Seminar: Lowest-Low Fertility
and the Changes in Society and Family - Experiences of
Europe and Policy Challenges of Japan -**

Introduction to the Seminar on the Lowest Low-Fertility and the
Changes in Society and Family Shigesato TAKAHASHI• 1-9

Very Low Fertility in Japan: Its Causes and Policy Measures
..... Ryuzaburo SATO• 10-24

Lowest-Low Fertility in Europe: Exploring the Causes and
Finding some Surprises Francesco C. BILLARI
translated by Toru SUZUKI• 25-45

Very Low Fertility: Consequences, Causes and Policy Approaches
..... Peter McDONALD
translated by Tsukasa SASAI• 46-53

**Special Issue II: Marriage and Fertility in Japan: The Thirteenth National
Fertility Survey, 2007 -Part III-**

Feelings about Parental and Friends' Marital Relationships and
Exposure to Marriage and Childrearing: Analyses of Perception
of Marriage and Desire to Marry Saori KAMANO• 54-75

Book Review

Shigemi Kono, "Jinkō-gaku eno Shōtai: Shōshi•kōreika wa
doko made Kaimeい sareta ka" (S. TAKAHASHI) 76

Miscellaneous News

*National Institute of Population
and Social Security Research
Hibiya Kokusai Building 6F
2-2-3 Uchisaiwai-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 100-001*

特 集 I

第12回厚生政策セミナー

超少子化と家族・社会の変容—ヨーロッパの経験と日本の政策課題—

超少子化と家族・社会の変容

—セミナーの概要とパネルディスカッション—

高 橋 重 郷

はじめに

本号の特集は、2007年12月12日に国立社会保障・人口問題研究所が行った第12回厚生政策セミナー「超少子化と家族・社会の変容—ヨーロッパの経験と日本の政策課題—」において基調講演を頂いたフランチェスコ・ビラーリ教授（イタリア・ボッコーニ大学）、ピーター・マクドナルド教授（オーストラリア国立大学）、ならびに本セミナーにおける課題について問題提起を行った佐藤龍三郎部長の論文を特集として取り上げたものである¹⁾。ここでは、このセミナーで行われた講演やパネルディスカッションの概要について紹介し、本特集号に掲載された論文への橋渡しとしたい。

本セミナーの主旨や議論の問題提起は、本特集号の佐藤論文に詳細に論じられるが、ここでは極簡単に記しておく。いうまでもなく日本の出生率水準は1974年に人口置き換え水準（合計特殊出生率でみて2.07前後）を割り込み、持続的な出生率低下が始まった。2005年には合計特殊出生率でみて1.26という極めて低い水準にまで低下してきた。このような日本の出生率動向は、総人口の減少や人口構造の変化、すなわち歴史的に経験されたことのない人口高齢化水準を出現させるものとみられ、わが国の経済社会、特に社会保障分野や経済活動領域に多大な影響を及ぼすことが懸念されている。

一方、こうした出生率の低下傾向は、日本のみならず先進諸国や東アジアの国々に共通してみられる現象である。しかしながら、ヨーロッパ社会の少子化現象には多様性がみられる。すなわち、イタリアやスペインなどの南欧諸国にみられる出生率が1.3を割り込む極めて低い水準に低迷する社会もあれば、イギリス、フランスやスウェーデンのように一時の低い出生率水準から、回復の時期に違いはあるものの1980年代半ば以降上昇に向かいつつある国々もある。本セミナーはこのような多様な出生率の変化の傾向を生み出すその背景要因を探り、わが国の政策課題である少子化問題への理解を深めることを目的として企画されたものである。

1) 国立社会保障・人口問題研究所『超少子化と家族・社会の変容—ヨーロッパの経験と日本の政策課題—』（第12回厚生政策セミナー報告書）2008年2月5日

I. 第一部（問題提起と基調講演）

このセミナーは、第一部として本研究所の佐藤部長による問題提起に始まり、続いてビラーリ教授、マクドナルド教授の基調講演、そしてジョシュア・ゴールドシュタイン所長（ドイツ・マックスプランク人口研究所）の追加講演が行われた。

佐藤部長による「グローバルな視点から見た日本の超少子化—その原因と政策対応をめぐってー」と題する報告では、主要先進諸国の少子化について、合計特殊出生率の水準で1.5を境とする「比較的緩やかな少子化国」と「厳しい少子化国」とに分かれる点が強調され、「短期的な変動を別にして、現在出生率が1.5以上ある国は過去に一度も1.5以下に下がったことがなく、また逆に1.5以下に下がった国で、その後1.5以上に回復した国は一つもない」ことが指摘された。そして後者に含まれる日本の超少子化の特徴として、「若い人々の結婚・出産に対する意欲はさほど低下しておらず、結婚・出産の先送りが初婚率の低下、夫婦の出生率低下を招いている」との人口学的認識が示された。そしてその背景要因として「成人期への移行の遅れ」、「若い人たちの間に雇用の不安定化と将来への不安の広がり」、「子育ての経済的・心理的負担の大きさや、就業継続と出産・育児の両立の困難さ」、そして「個人や家族の生活より仕事を優先する企業風土」等の諸点が検討すべき課題として提起された。

ビラーリ教授の「ヨーロッパの超少子化：その原因と意味」と題する基調講演では、超少子化国といわれる出生率が1.3を切る水準に達した国々が、イタリアやスペインに始まり南ヨーロッパ諸国に拡大し、その後中東欧諸国、旧ソ連の諸国、そして日本を含むOECD諸国に広がった人口学的な事実について、その分析結果が説明された。さらに超少子化には二つのパターンがあることが示された。その一つは1990年代に超少子化が現れた中東欧諸国で、人々が子どもを産む時期を遅らせ、2人目や3人目の子どもを産む人々が減少してきたこと。そしてもう一つのパターンは南ヨーロッパの特徴で、この地域の超少子化が「成人期への移行の超遷延化によって起きた」ことや「2人目、3人目の子どもたちを産まなくなった」ことが明らかにされた。

また、ビラーリ教授は、日本と南ヨーロッパの国々が共有している社会経済的側面として「若い人たちが非常に不確実性の高い労働市場に直面している状況にある」こと、ならびに「親と子どもの間の絆が文化的にもほかの国々よりも強い」という特徴がある点を指摘した。そして第2子や第3子を産まない理由として「仕事と家庭の両立が難しいこと」や「家庭内のジェンダー関係」の問題を挙げた。

一方、近年のイタリア・スペインには新たな変化が起きていることも示された。第一の変化は、これまで低かった「同棲率・婚外出生率・離婚率」が上昇し、「伝統的な結婚觀が変化し弱くなっている」ことが指摘された。さらに二つ目の変化として、子どもを持つ移民の増加によって出生率の上昇・反転の一因となって来ていることが、データに基づいて説明された。

マクドナルド教授の「民主主義社会における出生力政策」と題した基調講演では、日本の現在の低出生率水準が今後も続く場合に生じる将来人口へのインパクトについての分析が詳細に示された。社会にもたらす問題として、日本の労働力人口の減少や技術に強い若年労働者の減少が及ぼす影響が指摘された。とくに「若い技能労働者が不足している国は、…激しい世界経済の競争で勝ち抜くダイナミズムがないことを意味している」と述べ、低出生率がもたらす問題を鋭く指摘した。

さらに少子化に関して、マクドナルド教授は「本来、若い人たちが子どもを欲しいと思っているにもかかわらず、それが実現できず、なおかつその社会のあり方によって子どもを持つことができないのであれば、若い人は幻滅する」と指摘し、「したがって、低出生率の国には社会的な健全性に問題があるのかもしれない」との認識を示した。詳細な論及はマクドナルド論文に述べられるのでここでは深く触れないが、その骨子は少子化の要因として「社会的な自由の拡大」と「経済の再編・統合」という社会と経済の二大変化の結果、「家族を形成し、それを維持する」ことに強い影響が出てきたということを明確に示したことである。そして重要なポイントとして、「社会的な変化、男女平等、労働市場の規制緩和はすべての先進諸国で起きているが、すべての先進諸国で出生率が低いわけではない」ことを指摘し、低出生率と他の緩低出生率の国々の間には「家族政策」に対する価値観の違いがあるという見解が示された。そして政策的な対応について「家族に優しい制度」の導入や、「家族を支援する政策の必要性」についての言及がなされた。

追加講演を行ったゴールドシュタイン所長は「三種類の低出生力」と題して、本セミナーのテーマである低出生力について基本的な人口学的な側面から、出生の先送り（晩産化）のメカニズムや第2子、第3子出生の変化過程の詳細な分析結果を説明した。

II. 第二部（パネルディスカッション）：テーマに関する討論報告

午後のパネルディスカッションにおいては、前半に本セミナーのテーマに即して、「若者の家族形成条件の弱体化」という観点から宮本みち子教授（放送大学）が、また「グローバリゼーションが出生率に及ぼす影響—日本のケースー」というテーマで大沢真知子教授（日本女子大学）が、さらに「超少子化と新聞報道」と題してマスコミ報道の視点から小畑洋一部長（読売新聞社）が基調講演を踏まえた討論報告を行なった。

宮本教授の超少子化に対する討論では、「雇用の流動化が、成人期への移行や家族形成期の若い世代にどのような影響を与え、それが出生率低下とどのように関係しているか」について、日本の青年期から成人期への移行の時代区分と類型化によって分析結果が示された。その中で、現代の若者世代の特徴として「若者の失業や不安定な雇用、婚姻率の低下、離家できない若者や結婚できない若者の増加」がみられるとの認識が示された。また急速に進む少子化の結婚パターンからみた社会モデルを「未婚期の自由度」と「消費水準の高低」を縦軸に、そして結婚後の「家庭における性別役割分業度」を横軸に分類し、現代の日本の社会モデルは「未婚一既婚断絶型」であると指摘された。

この5～10年の若者の雇用市場と若者の仕事の変化については、「日本の社会は、会社福祉という特徴があり、学校を卒業すると、ほぼ完全に会社が若者を新規採用で抱え、その生涯を保障していく仕組みが1990年代まで機能していた」と指摘した。そして「企業が雇用している労働者、とくに妻子を養う責任のある男性に対して家族賃金を払い、企業福祉が家族の生計を支えるという構造が崩れつつある」との見解が示された。そして政策課題として、「若者の生活基盤を安定させることが極めて重要で、人生前半期の社会保障をいかに強化するか」ということが現在の課題である」と主張された。

大沢教授は、「グローバリゼーションが出生率に及ぼす影響－日本のケースー」と題して討論を行った。労働経済を専門とする大沢教授は、これまでの研究から「経済のグローバル化が先進国一般において、非正規労働者あるいは非典型労働者の増加の要因になっている」ことをまず明らかにした。そして10数カ国の比較研究から、グローバル化にうまく対応できている国と対応しきれてない国があり、「仕事と生活のバランスがとれる働き方を生み出した国は、グローバル化にもうまく対応しているという結論が見いだされた」との分析結果が示された。そして、「2000年に出生率が回復している国では、臨時労働者の増加は少なく、常用的なパートタイマーが増加、あるいは、アメリカやデンマークでは、パートタイマーそのものの割合の低下が見られる」と指摘し、「出生率と女性の社会進出との関係は、単純に負の関係が見られるのではなく、労使関係の在り方、性別役割分業の在り方、またはそれを前提として作られた税制度や社会保障制度などが各国の子育てコストに異なった影響を与えて、出生率のトレンドを形成している」のではないかとの考え方方が示された。

そして、「出生率の回復を見込むためには、正社員の働き方に選択肢を増やして、子育てと就業の両立が可能な環境を整えるとともに、社会保険の適用において、雇用形態間の差をなくしていくような仕組みを整えることが重要」との論点を示し、このような環境を整えるための施策展開の動きとして、政府における「ワークライフバランス憲章」や「同行動指針」の策定について紹介された。

小畠部長は、マスコミ報道の視点から「超少子化と新聞報道」と題して討論報告を行った。少子化を取り上げるマスコミ報道が近年非常に多くなってきている現状を踏まえたうえで、マスコミ報道の視点として「出生率の低下を前提に、社会保障制度の再構築を図る必要がある」とことや「出生率低下に歯止めをかける施策が急務であるけれども、決定的な妙手はない。幸せに暮らす親子を増やすことが出生率の回復につながる」という考え方から報道に取り組んでいることなどが紹介された。そして、少子化報道の注意点として「結婚・出産は個人の自由であって、これは個人の人生観なり価値観に基づいて選択がなされるべきで、国家、ましてやメディアが口を出すものではない」という観点、そして「子どもたちは日本の経済や社会保障を支えるために生まれてくるわけではなく、国家という枠組みを維持するためだけの少子化対策」という観点から報道して行くべきではないという点が指摘された。

そして、小畠部長はマクドナルド教授の言葉を引用し「社会を健全にすること、社会を

健康にすることが結果的に少子化対策・家族政策につながること」そして「社会を健全化して、健康にして、それでも少子化が続くのであれば、その少子化に合った社会を作っていく」ことが重要との見解が示された。

III. 第二部（パネルディスカッション）：全体討論

午後のパネルディスカッションの後半では、再びビラーリ教授とマクドナルド教授が加わり、議論が深められた。後半では、大きく分けて、(1)超少子化の人口学的動向、(2)超少子化国の家族と社会の変化、(3)出生促進策の妥当性や超少子化国における政策のあり方、という順で議論が展開された。ここでは、その議論から得られたポイントや論点を紹介しておくことにしたい。

1. 超少子化の人口学的動向

(1) 出生率の分類基準について

今回のセミナーでビラーリ教授は、合計特殊出生率でみて1.3未満というところに力点を置いて少子化現象を議論し、一方マクドナルド教授は、1.5未満というところに着目し、低出生率の問題を議論展開した。

この分類基準については、①ビラーリ教授は、どちらの数字が正しいということではないが、1.3というボーダーラインを使った場合、イタリア、スペイン、あるいは中東欧などの出生率の低下を示す水準値として的確だったことを理由として上げた。②マクドナルド教授も、数値自体に違いがあるのではなく、1.5を使って国をグループ分けしたら説明が分かり易かったことを指摘した。さらに③より重要な点は、一般的に人口学者の間では、長期的な目で見れば、出生率は1.7程度が必要だと理解されていると指摘し、1.7という水準も分類する際に重要な基準であることが指摘された。

(2) 「低出生率の罠」について

人口学者のルッツ教授が指摘した「出生率が低くなると、多くの人々が子どもを産まなくなり、その行動が拡大再生産され、一層少子化が進行する」という考え方、すなわち「低出生率の罠」について、すでに超少子化と呼ばれる国々では、そのような事態に陥っていると見ることはできるのかという問い合わせに対して、ビラーリ教授はその考えに否定的な見地から「人口学者が言うところの時間効果、タイミングの効果があるので、一時的に出生率は低く見えるかもしれない」と指摘し、「本当についに産まなかったというのではなく、産む年齢が後になったのかもしれない。1.3を下回る出生率になっていても、長期的にはそこまで下がっていないことはあり得る」という見解が示された。

(3) 「出生率の反転上昇の可能性」について

ビラーリ教授は、コーホート出生率を見るとテンポ効果があり、現在のピリオッドベースの出生率は極めて低く出すぎていて、それは潜在的にはある程度反転していくという見解を示した。そして、次の諸点もあわせて指摘した。すなわち、①テンポ効果やタイミング

グ効果を考慮しても、少なくとも推定によれば1.3の国が1.8になることはないと考えられること。②出生率が1.3から1.5へ上昇するということはあるかもしれないが、それには遅く産むということが止まり、もっと早く産めばという条件があること。③イタリア、スペインでは、出生率が、回復、反転を見始めているが、晩産化が続いているので、それは晩産化の罠とつながっているかもしれないこと等である。

2. 超少子化国の家族と社会の変化

パネルディスカッションの議論の二つ目は、超少子化に陥った国々の家族と社会の変化についてであった。

(1) 「経済的リストラ」と「社会的リベラリズム」

宮本教授は「経済的リストラ」に関して次のような指摘をした。①この5～10年の間で日本は規制改革を大規模にやり、経済的リストラを行ったが、その結果②極めて不十分な形で労働市場の流動化が進み、正規雇用と非正規雇用、あるいはフルタイマーとパートタイマーの間に極めて大きな格差が生じた。一方③それらに対する保障やセーフティネットの改革なしに経済的リストラや雇用の流動化が進行している。

また「社会的リベラリズム」に関して①日本では将来のリスクを回避するために、女性が自己投資を徹底し、結婚を回避していくような現象は極めて限定された段階で、②晩婚化する状況に関しても、自分の人生行路をきちんと作り、その中でリスクを回避するために自己投資を優先させるという意識的な営みというより、むしろ状況が整わないために晩婚化が進んでいく傾向がみられるのではないか、という点が指摘された。そして、経済的リストラと社会的リベラリズムの二つの組み合わせが、日本の場合にはまだ極めて不徹底であるために、結果としては家族形成が立ち行かず、子どもが生まれないという状況にあるのではないかとの考え方方が示された。

大沢教授は、日本を含む東アジアにみられる少子化の背景要因として、①正社員を中心とした働き方が変わらないことや②製造業を中心として、輸出主導型の急速な経済発展を遂げたことを指摘した。そして③社会の仕組みそのものがものづくりに適した土壌を持っていたこと。そのような社会経済的、文化的条件の中で「サービス経済化、経済の情報化、そして高付加価値の製品を生み出すという新しい局面の社会が出現したときに、意識や組織、そして国の社会制度も含めて、まだ対応し切れていない状態にある」との見解を示した。また、「経済のグローバル化の中で突然コスト競争に迫られて、古い仕組みを残したものまで競争力を保とうとする場合、合理的な方法としてはコストを削減せざるを得ない」ことを指摘し、「正社員の採用を抑制した結果が、1990年代に起きた非正規化なのではないか」との解釈が示された。そして、大沢教授は、「新しい経済状況に対して社会を組み立てていく、うまく適応していくことができれば、…出生率の回復は大いにあり得る」というみかたを示した。

(2) 同棲・離婚・婚外子などの家族形成の多様化について

司会者からビラーリ教授へ次の質問がなされた。ビラーリ報告の中で近年イタリアでは

同棲が増え、婚外子が増え、結果として出生率回復も若干起きているという指摘があったが、そのことは、イタリア社会では、将来へのリスク回避として家族形成を控えるということが行われていないと理解できるのであろうか。

これに対するビラーリ教授の説明は、「イタリアでは、結婚については晩婚化が続いているが、出生率はその動きとは別に推移している」というものであり、結婚の増加が起き、次いで出生の増加が起きるという関係とは違う形で、イタリアの出生率回復が起きていることが説明された。そして、こうした現象がイタリアの中でも最も裕福な地域で、顕著にみられることが指摘され、それらの地域で出生率が上がり、婚外子が増え、婚外出生率が平均よりも高くなっていることが明らかにされた。

マクドナルド教授は、イタリアの同棲や離婚の変化に関連して「第2の人口転換と呼ばれる北欧における結婚や同棲等の行動変化の影響を受け、それがヨーロッパ全域に波及してきた」と指摘した上で、「日本、もしくは東アジアで起きるとも思えない」という見解を述べた。さらに、「個人志向の社会機構」と「家族志向の社会機構」という考え方から、低出生率の問題を説明した。つまり、「個人志向の社会機構」が広がる中で男女平等についての考え方は、教育や労働市場において大きく変わったにもかかわらず、「家族志向の社会機構」すなわち家族の中の男女の位置付けは今までとあまり変わっていないという認識を示した。そして「日本においては税による所得の移転も個人志向ではなく家族志向で、女性が仕事をすることには、税制上もデメリットがある。つまり、個人志向の社会機構と家族志向の社会機構の間で分断がある」と指摘し、家族志向の強いところで低出生率が続いているのではないかとの解釈を示した。

大沢教授からは、労働経済学の観点から少子化と家族形成の多様化について、次のような解釈が示された。すなわち「家族志向」という側面について①伝統的な価値観が、例えば年功的な賃金やパートタイマーの処遇に大きく反映されてきた。②夫の賃金は生活を保障するため、家族を養うための家族賃金で、妻は家族を養いながら働く、働き方が調整できる補助的なものという、男女の分業と雇用形態における処遇の決定はコインの裏と表の関係であった。しかしながら、「個人志向」に関して①サービス経済化の中では共働きで働くことが必然的になってきたこと。②「家族を男性と女性とで育てながら働く」働き方を対価としてもらうという形で、新しい処遇体系を生み出していくことが必要になった。そして、③個人が主体となって生きることが望まれていながら、実際に働いてみると労働時間が非常に長く、拘束的に働かざるを得ないので、なかなかそれが実行できない。したがって④個人志向に移りたいと思っても、なかなか移れない。そこで、働き方を変えることでそれを可能にできるのではないかとの考え方が示された。

3. 出生促進策の可否と少子化対策

日本は1990年の1.57ショック以来、概念的には出生促進策に近い政策を行ってきた。とくに、市町村などの自治体では、相当熱心に出生促進策を実施し、例えば第三子出生に対する出産お祝い金の支給や、新婚家庭に対する住宅供給の優遇、あるいは市町村による公

嘗お見合いパーティの開催等、積極的な出生促進策が行われてきている。

こうした出生促進策は、そもそも先進諸国において、あるいは民主国家において、どのように考えればよいのであろうか。シンポジストの方々から議論の中で出された発言のポイントは次のようなものであった。

- (1) 民主的な社会では、いつ子どもを産むのか、何人産むのかは個人の権利に任せられるべきである。
- (2) 成熟した社会であれば、幸福で安心感があって、自分たち（カップル）の福祉の状態がよいときに産もうとする。したがって、個人の福祉が促進されるべきである。
- (3) 出生にかかる第3番目の当事者は子どもで、よりよい政策は家族のため、とくに子ども向けのものが良いのではないか。
- (4) 生まれてきた子どもに優れた経済、社会的な暮らしの環境を提供すべきである。
- (5) 出生率が下がっているのは家族への支援や労働政策に問題があるので、政策の焦点は家族支援になるし、労働政策に向かうべきで、出産を促すというたぐいの政策ではない方が良いと思う。
- (6) 新しい社会保障政策ともいえるものを考えて、副次的な作用として最終的に出生率も上がるかもしれないという政策が大事である。
- (7) 子ども志向の政策の視点から、多くの先進諸国が抱えてきた子どもの貧困に対する取組を日本でも本格的に行うべきである。
- (8) 子どものウェルフェアを保障するために社会が支援をする。それが結局、親の子育て負担を軽減させながら、よりよい親子の関係性を作っていくことにもなる。
- (9) 若い大人を対象にするサービス提供の仕組みが必要である。
- (10) 極めて個人化する社会の中で、よりどころのない世代に対して、よりどころを作る新しい仕組み（彼らが自分自身の生活基盤を作るために重要な条件）が必要である。
- (11) 家族支援という言葉を日本で使ったときに、それに対する抵抗が強いのは、家族集団を維持するための支援だという印象がある。
- (12) 夫婦のコンフリクトに対するサポート、あるいは、思春期の親子関係に対するサポートなどに分解し、家族集団支援ではなく、個別具体的な政策なり対策が考えられる。そのことがひいては家族という集団をむやみに解体させないための条件になっていくのではないか。
- (13) 社会システムが時代に合っていないところに問題があり、両立支援策だけではなくて、社会全体の仕組みがうまくいっていないのが問題である。
- (14) 仕事・家族を含む人間関係や社会活動（社会貢献）を行う個人を中心の社会をサポートするような、新しい社会に移行して行く必要がある。
- (15) 個人が自立していくような社会やセーフティネットを作っていくには、今のように生活に対するあいまいな不安が払拭されていき、子どもを育てたい、子どもが欲しいと思う人が産める社会になっていくのではないか。
- (16) 国の枠組みを維持するために子どもを産んでくださいと頼んでも、産むわけはない。

生まれてくる次世代の幸せを考えて、働き方についても、治安についても、環境についても、雇用についても、本当に健全な社会を作っていくことが、結果的に子どもがそれほど減らないことにつながるのではないか。

以上、掲げた項目は、出生促進策に関して、議論のなかでパネリストの方々から出された意見をランダムに拾ってみたものである。発言に共通するのは明示的な出生奨励策には否定的な考え方方が共有されていたことである。

さらに、それらを総合すると今回のパネルディスカッションの基底にある考え方は、個人や夫婦（パートナーシップを築くカップル）が人生のライフステージのそれぞれの段階で、適切な社会的なサービスを受けながら、あるいは社会的セーフティーネットに守られながら、働くことと生活の調和が実現されることによって、豊に暮らせる社会が実現できるのではないかというものであった。そして、議論を通じてそのような社会へと変化していくことが少子化問題への解決への糸口に繋がるということがみいだされたと言えよう。

IV. まとめにかえて

「超少子化と家族・社会の変容」と題して行った第12回厚生政策セミナーは、長時間にわたる基調講演とそれに続くパネルディスカッションにかかわらず、多くの参加者を得て、実りある多くの議論ができたものと考えている。本概要報告では、議論の詳細を記述できなかったが、本特集号ではその一部を紹介させて頂いた。とくにパネルディスカッションの部分は大幅に割愛したため、パネリストの発言は必ずしもその主旨を十分に反映されたものになっていないかも知れないが、かりにそうであるとすれば、その責は、本稿の執筆者にあることをお断りしておきたい。

最後に、本セミナーに貴重な講演やパネルディスカッションにおいてコメントをいただいた先生方に心から感謝申し上げるとともに、本セミナーが日本の超少子化問題の議論を深めるうえで端緒となることを願う次第である。

特集 I : 第12回厚生政策セミナー
超少子化と家族・社会の変容—ヨーロッパの経験と日本の政策課題—

日本の「超少子化」
—その原因と政策対応をめぐって—

佐 藤 龍三郎

I. はじめに¹⁾

「少子化」は元来人口学の専門用語ではなく、経済企画庁『国民生活白書』(1992年版)の副題「少子社会の到来、その影響と対応」に由来する語である。今日、人口学研究者の間でも広く用いられるようになった「少子化」の語は、人口学的には、たんなる出生力低下にとどまらず、人口置換水準を下回る低出生力(below-replacement fertility)を意味する²⁾。なぜ出生力が人口置換水準を下回ることが問題なのかといえば、人口の再生産(親世代と同数の子世代による人口の置換)がなされず、人口は縮小再生産を繰り返すため長期的に減少が続くことになるからである。究極的にはそのような社会は持続不可能といえる。人口置換水準は出生性比と女児が母親の年齢に達するまでの生存率によって決まり、厳密に言えば純再生産率が1に等しい状態を指すが、これは現在の先進諸国では合計特殊出生率(total fertility rate, TFR)が約2.1の水準に相当する。

少子化は今日先進諸国共通の現象となっているが、出生率の水準にはかなり差がみられ、出生力が人口置換水準を少し下回る程度(合計特殊出生率が1.5~2.1)の国々がある一方、大きく下回る(合計特殊出生率が1.5未満)国々がある。合計特殊出生率が1.5を下回る場合、文字どおり非常に低い出生率という意味で“very low fertility”といわれる(Caldwell and Schindlmayr 2003)。

さらに最近では、合計特殊出生率が1.3未満の出生率水準に対して“lowest-low fertility”という言い方もなされるようになってきた(Kohler et al. 2001, Kohler et al. 2002, Billari and Kohler 2004)。

したがって少子化すなわち低出生力(low fertility)の水準を表すのに、英語では3つの表現があることになる。“below-replacement fertility”(TFR<約2.1), “very low fertility”(TFR<1.5), そして“lowest-low fertility”(TFR<1.3)である。本稿では“very low fertility”を念頭に置いて「超少子化」の語を用いることにする³⁾。

1) 本稿は、2007年12月12日、国連大学国際会議場(東京)で開催された国立社会保障・人口問題研究所主催「第12回厚生政策セミナー」において筆者が口頭発表した「問題提起」に加筆・修正を加えたものである。

2) 「少子化」をそのように定義するのは、今日、日本の人口学研究者の一般的な見解となっている。たとえば、大淵(2005)は少子化を「出生力が人口の置換水準を持続的に下回っている状態」と定義した。同様に、阿藤(2005a)は「出生率が人口置換水準を下回り長期間低下・低迷すること」と定義している。

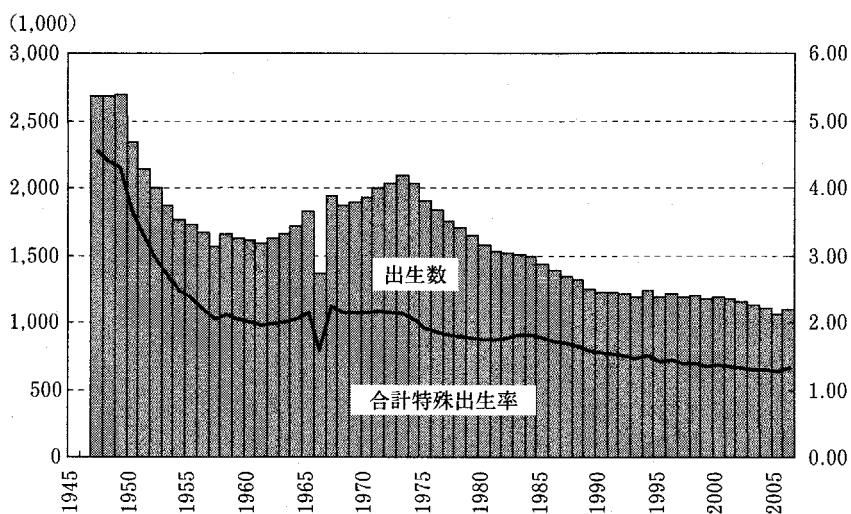
II. 「超少子化」の出現

1. 日本の出生率の動向

日本の出生数と出生率のこれまでの推移を厚生労働省の「人口動態統計」によって見ると（図1），終戦直後のベビーブームでは1年間に250万人以上の人人が生まれたが，その後，急速な出生率低下が起こり，1950年代半ばから1970年代前半までの間は，合計特殊出生率がほぼ2前後で安定した時期が続いた（例外は1966年で，丙午の年にまつわる迷信のため，合計特殊出生率が一時的に1.58に落ち込んだ）。その後，1970年代半ばから，合計特殊出生率は人口置換水準を割り込み，少子化といわれる低い出生率が続いている。

特に，1989年の合計特殊出生率が，丙午の年の1.58をも下回る1.57を記録したことは「1.57ショック」といわれ，少子化に対する国民の関心が高まるきっかけとなった。合計特殊出生率はその後も下がり続け，2005年には1.26というこれまでの最低の率を記録した。

図1 日本の出生数と合計特殊出生率の推移：1947～2006年



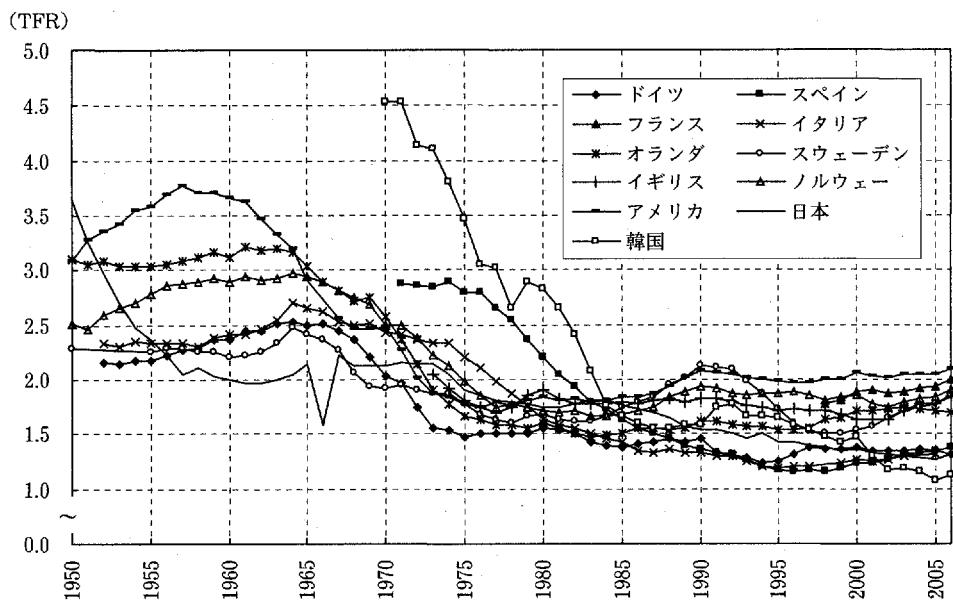
出所：厚生労働省「人口動態統計」および国立社会保障・人口問題研究所『人口問題研究』

2. 先進諸国の出生率の動向

日本を含む主要先進国および韓国の合計特殊出生率の推移を見ると（図2），概ね1960年代後半より出生率低下が始まり，1970年代後半には多くの国が人口置換水準を割り込んだ。1970年代前半に合計特殊出生率が3近くあったスペイン，またそれが4以上あった韓国も，急速に出生率が低下し，1980年代半ばにはこれらすべての国が少子化状態におちいっ

3) “lowest-low fertility”に対して「超少子化」の語をあてた例があり（阿藤 2005a），第12回厚生政策セミナーではポスター，パンフレット等で「超少子化」と“lowest-low fertility”を対応語とした。しかし日本では，この3つの語に対する人口学用語はまだ定まっていないといえる。ちなみに鈴木（2002）は“lowest-low fertility”に対して「極低出生力」という訳語をあてている。

図2 主要先進国の合計特殊出生率の推移：1950～2006年



出所：ヨーロッパ諸国は Eurostat, *Population and Social Conditions*, アメリカは National Center for Health Statistics, *National Vital Statistics Report* および同, *Vital Statistics of the United States*, 日本は国立社会保障・人口問題研究所『人口問題研究』, 韓国は韓国統計庁『人口動態統計年報』による。

た。

近年すべての先進国および韓国で出生率が人口置換水準をほぼ下回っているが、興味深いのは、合計特殊出生率1.5を境に、比較的緩やかな少子化の国と非常に厳しい少子化の国に分かれる傾向を示していることである。前者は「緩少子化」(moderately low fertility) の国、後者は「超少子化」の国と呼ばれる⁴⁾。ここで合計特殊出生率1.5という境界線は非常に重要な意味を持っている。なぜならば、ごく短期的な変動は別にして、現在、合計特殊出生率が1.5以上ある国は過去に1度も1.5を下回ったことがないからである。また逆に、いったん1.5を下回った国で、その後1.5以上に回復した国は一つもない。

日本の場合、合計特殊出生率（人口動態統計による）は1995年以後持続的に1.5を下回っており、2003年には1.3を割り込んで1.29に低下した。2005年に最低値の1.26を記録した後、2006年には1.32に上昇したとはいえ、傾向としてみれば2001年以降1.3前後で低迷が続いているといえる。

次に各国の出生率の地理的特徴を概観する。国連の世界人口推計2004年版（中位推計）により世界各国を2000-05年の推定される合計特殊出生率水準によって区分すると、図3に示したように地理的な特徴が明瞭に描かれる。少子化（合計特殊出生率が2.1未満）の国々は前述のように2つのグループに分かれ、第1グループ（緩少子化国）に含まれるの

4) 少子化国を「緩少子化国」と「超少子化国」に分ける用語法は阿藤（2005b）などが用いているが、後者に“very low fertility”と“lowest-low fertility”的どちらをあてるかとなると、まだ定まっていない。最近、先進諸国の出生率をめぐる国際的動向をレビューした守泉（2007）は合計特殊出生率1.5を境に「緩少子化国」と「超少子化国」に分ける見方を採用している。

図3 国別合計特殊出生率の水準：2000-05年



出所：United Nations: *World Population Prospects: The 2004 Revision* より作図。
注：中位推計による。

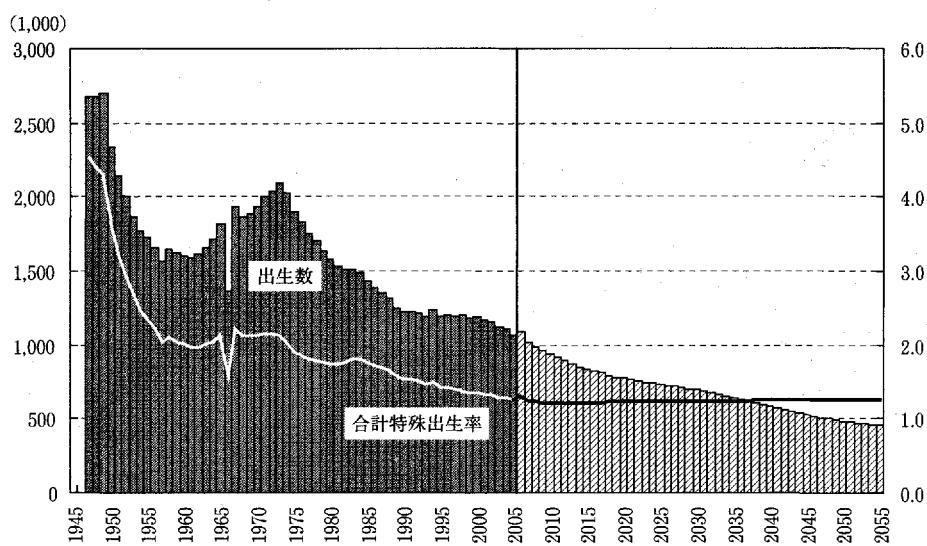
はフランス、オランダ、イギリス、スウェーデンなど主に北欧・西欧諸国とアメリカ合衆国、カナダ、オーストラリアなどいわゆる「新大陸」の先進国である。これに対して第2グループ（超少子化国）には、イタリア、スペイン、ドイツ、ロシアなど南欧から中東欧にかけての国々および旧ソ連の国々そして日本、韓国など東アジアの一部の国が含まれる。

ところで、図3を見て大変興味深いことは、合計特殊出生率が1.5を下回る国がユーラシア大陸の東端（日本、韓国）から西端（スペイン、ポルトガル）まで旧ソ連・中東欧・南欧を介して連続した一続きの帯をなしていることである。これは「世界の超少子化ベルト地帯」とでも呼べるものであり、このようなパターンがみられることは超少子化の要因として経済発展の水準の違いだけでは説明がつかず、文化的・歴史的背景を探ることの重要性を示唆するものといえる。

3. 日本の出生率の将来の見通し

現在に至るまでの日本の出生数と合計特殊出生率の推移については既にみたが、将来はどうなるのか。2005年国勢調査の人口に基づき、2006年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した新しい将来人口推計の出生中位推計によれば、図4に示したように2005年から2055年にかけて、合計特殊出生率は1.21～1.29の範囲で推移する（最終的には1.26）見込である（国立社会保障・人口問題研究所 2007a）。すなわち“lowest-low fertility”からの完全離脱は見込まれていない。この2055年における最終的な合計特殊出生率は、同推計の出生高位推計では1.55、出生低位推計では1.06となっている。すなわち、高位推計では辛うじて“very low fertility”を脱するものの、低位推計の場合、“lowest-low fertility”の中でもいっそう厳しい少子化におちいる見通しとなっている。1年間の出生数は、現在かろうじて100万人を保っているが、同推計（出生中位、死亡中位）によれば、

図4 日本の出生数と合計特殊出生率の推移：1947～2055年



出所：2005年までは厚生労働省「人口動態統計」および国立社会保障・人口問題研究所『人口問題研究』、2006年からは国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』（2006年12月推計）（出生中位〔死亡中位〕）。

50年後には50万人を割り込み、40万人台にまで減少する（図4）。それゆえ、超少子化は、日本にとって現在の問題であるだけでなく、将来、少なくとも50年先まで続く問題である。

III. 「超少子化」の原因をめぐって

少子化の原因を探るには、出生力低下の機序すなわち人口学的メカニズム（形式人口学的説明）と背景要因（実体人口学的説明）に分けて分析する必要がある。いうなれば前者はどのようにして（how?）少子化になったのかという観点から、後者はなぜ（why?）少子化になったのかという観点から分析を進めるものである。この分野では近年多数の研究報告がなされているが、ここでは出生力に関する人口学的な要因研究の基本的枠組み（図5）にしたがって最近の研究動向に着目する。

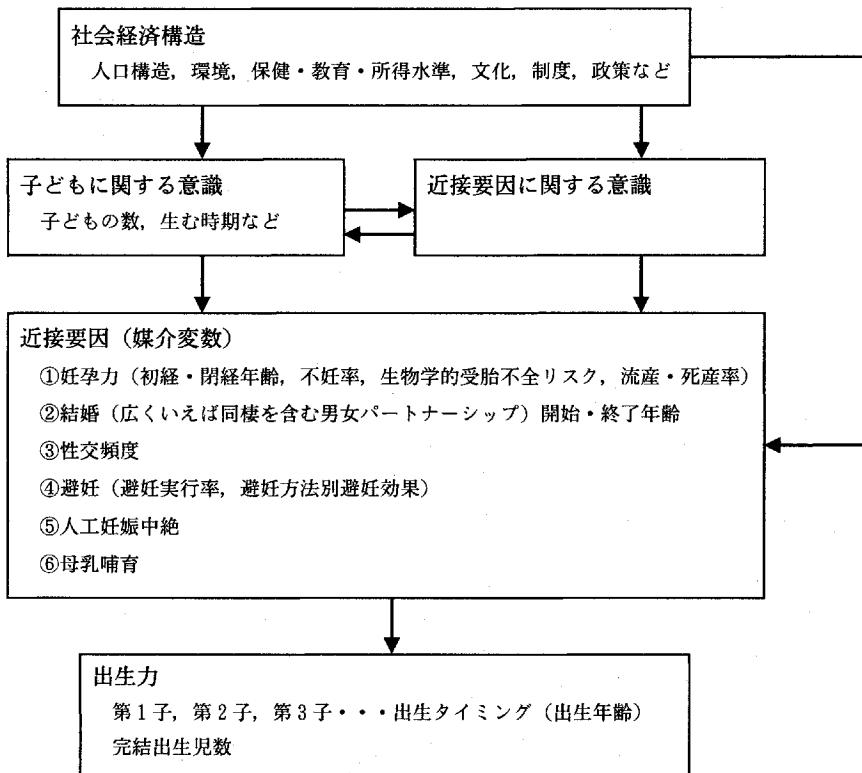
1. 人口学的メカニズム

日本の少子化の機序として人口学研究者の間で特に注目されていることを、以下4つの論点として示す。

1) テンポ効果かカンタム効果か？

出生力は合計特殊出生率のような（ある1年間の出産行動が15歳から49歳までの35年間にわたって不变との仮定に基づく）仮設コーホート指標で表されることが多い。この場合、生涯に生む子どもの数の減少（カンタム効果）によっても、出産タイミングの遅れ（テンポ効果）によっても合計特殊出生率は低下するため、両者を区別して考える必要がある。金子（2004）によれば、日本の少子化の過程でテンポ効果（タイミング効果）は重要な働き

図5 出生力決定要因に関する人口学的説明モデル



注：「意識」には、広く規範、価値観、知識、態度、理想・希望、選好、意図などを含む。性交頻度と生物学的受胎不全リスクにより受胎確率が規定される。

をしてきたが、近年はコーホートで見ても実質的な出生率の低下が認められている⁵⁾。

2) 結婚率の低下か夫婦出生率の低下か？

次に、このような出生率の低下は、結婚率の低下によるところが大きいのか、それとも夫婦の出生率の低下によるところが大きいのかという問題がある。日本では婚外出生が依然少ないため、出産行動の変化（少子化）は結婚行動の変化（未婚化）と夫婦の出産行動の変化（有配偶出生率の低下）にほぼ分解されるからである⁶⁾。コーホートを分析対象としてシミュレーションをおこなった岩澤（2002）によれば、合計特殊出生率が2を超えていた1970年代からそれが1.36にまで下がった2000年に至る期間の低下分の約7割が結婚行動の変化、残り3割が夫婦の出生行動の変化によって説明される。ただし1990年から2000

5) 期間合計特殊出生率（period TFR）はタイミング変化の影響を受けることによりコーホートの完結出生率（女性1人当たりの生涯出生数）を表さないことから、タイミング効果を除く試みがなされてきた。ボンガーツ（John Bongaarts）とフィーニー（Griffith Feeney）の考案した調整合計特殊出生率（Adjusted TFR）には批判もあるが、一つの試みとして、日本の出生順位別の出生率と平均出生年齢への応用が別府（2001, 2005）などによっておこなわれた。Suzuki（2003）はBongaartsとFeeneyの方法に加え、KohlerとPhilipovの方法によるATFRも算出している。金子（2004）も参照。

6) 人口動態統計によれば、2006年の出生数109万2674のうち嫡出でない子の出生数は2万3025で2.11%を占めるに過ぎない。しかしこの割合は1978年（0.77%）以降漸増し、この間3倍近く高まっている。嫡出でない子の出生数も1980年（1万2548）以降増加傾向にある。

年までの間については、合計特殊出生率の低下の約6割が、夫婦の出生行動の変化によると分析されている⁷⁾。

3) 結婚・出産意欲の低下か結婚・出産の先送りか？

結婚・出産行動のテンポとカントラムの変化の要因として、結婚・出産に対する意欲の変化が関連しているとみることができる（図5参照）。しかし、国立社会保障・人口問題研究所（2007b, c）の出生動向基本調査によると、若い人々の結婚・出産に対する意欲はさほど低下しておらず、結婚・出産の先送り（postponement）が初婚率低下や夫婦の出生率の低下を招いているといえる。合計特殊出生率が1.5をも下回る超少子化社会では（しかも女性の生殖年齢の限界から先送りを後で完全に取り戻すことが困難なことを考え合わせると）、生殖過程への参入（初婚あるいは第1子出産）年齢が出生力決定の鍵を握ることは明らかであり、「先送り」という現象は研究対象として今日非常に大きな意味を持っている。

4) 避妊、人工妊娠中絶など出生コントロールの効果が高まったのか？

図5に示したように、夫婦の出生力は妊娠力（人口における潜在的な生物学的生殖能力）や性交頻度が一定とすれば、避妊、人工妊娠中絶など出生コントロールによって左右される。しかし出生動向基本調査などによると、わが国夫婦の避妊パターンに近年大きな変化はなく（国立社会保障・人口問題研究所 2007b），政府統計による人工妊娠中絶率は持続的に低下している（佐藤・白石・坂東 2007）。15歳から49歳までの女性の避妊実行率を国際比較しても、日本は先進諸国の中で最も避妊実行率が低い国の一つといえる（Sato and Iwasawa 2006）。しかも、諸外国では不妊手術や経口避妊薬（ピル）といった避妊効果の高い方法を用いているカップルの割合が多いのに対して、日本では2005年の出生動向基本調査によれば、避妊実行中の夫婦のうちピルを用いている割合はわずか1.9%に過ぎず、コンドームが74.9%と圧倒的多数を占めている（国立社会保障・人口問題研究所 2007b）。日本はピルが普及することなく超少子化になったという点で、世界でもユニークな国といえる。

このように日本では出生コントロールの総体的効果が諸外国に比べて低いにもかかわらず夫婦出生力が低下しつつあるという一見奇異な現象をどう解釈したらよいのだろうか。そこで図5に示した出生力決定に関する包括的モデルから必然的に人口学者が考え及ぶのは、日本のカップルの間で性交頻度が低いのではないかという疑問である（Suzuki 2006）。性交頻度に関する統計データは乏しいが、日本家族計画協会の北村（2008）らの全国調査におけるセックスレス・カップルに関する調査結果はこの見方に一定の裏付けを与えるものといえる⁸⁾。

2. 背景要因

7) 廣島（2001）、Suzuki（2005）も参照。なお近年の夫婦出生力の低下には離婚率上昇も影響を及ぼしているとみられる（石川 2008参考）。

8) 第2回「男女の生活と意識に関する調査」（2004年）によれば、過去1ヶ月の間に性交をしなかった既婚女性（ここで「セックスレス」と定義）の割合は、20～24歳、25～29歳、30～34歳、35～39歳の年齢層において各々17.6%，33.3%，30.5%，31.2%にのぼる（北村 2005）

少子化の背景要因を探るにあたっては、経済学、社会学、医学生物学など人口学の隣接領域の観点に立った様々なアプローチがなされている。以下便宜的にこれら主要な3つの接近法に照らして最近の研究動向からいくつか注目点を取り上げるが、実際には明瞭に3つの分野に区分されるわけではなく、多くの研究視点は相互に重複し関連している。たとえば少子化の要因研究において、別の切り口として、個人の行動（behavior）に着目するアプローチと個人を取り巻く構造（structure）に着目するアプローチがあるが、この両者は3つの接近法のいずれにも含まれている。

1) 経済学的接近

経済合理性の視点からは、子どもの効用（便益）の減少と不効用（費用）の増大、とりわけ女性の就業に伴う間接費用（機会費用）の増大がまず挙げられる。女性の教育水準が上昇し社会進出が進んだことにより従来の性別役割分業システムの基盤がくずれたにもかかわらず、これに代わる男女ともに家庭生活と職業生活の調和をはかる新しいシステムはまだ形成されていない。また男女の結婚観のミスマッチにも関心が寄せられている。結婚しても子育ての経済的・心理的負担や、就業継続と出産・育児の両立の難しさが子どもを持つことをためらう理由になっているとみられ、その背景には個人や家族の生活より仕事を優先する企業風土があるといわれている⁹⁾。さらに近年は青年層男女の非正規就業の増加など雇用や働き方の問題と結婚・出産行動の関係も注目を集めている¹⁰⁾。

2) 社会学的接近

社会学をベースとしたアプローチの主なものとしては、価値観・規範、ジェンダー・家族・社会システムなどの視点から、結婚観の多様化、個人重視傾向、「リスク」回避傾向などの状況が注目されている。結婚に関する男女の意識の不一致は経済人口学と社会人口学がともに扱うテーマであるが、社会学的アプローチでは特にジェンダーの不公平などジェンダー関係と結婚・出産行動の不適合に関心が寄せられている¹¹⁾。以下、最近注目される青年の「成人期への移行」の遷延と文化的要因についてやや詳しく述べたい。

(1) 「成人期への移行」の遷延

「成人期への移行」(transition to adulthood)とは、学校を卒業して就職する、親元を離れて独立する、パートナーを見つけて新しい家族を形成するなど、ライフコースにおける一連の事象を包括する概念である。つまり、現代社会において青年が「おとな」として期待される役割を獲得する過程を指す。先進諸国ではこの過程が遷延しており、このことは少子化と密接に関連しているといえる。成人期への移行が伸びたのは、一面では高度

9) 大淵（2000）、Retherford et al. (2001)、高橋（2004）、加藤（2004）、和田（2004）、永瀬（2004）、Rosenbluth (2007) など参照。

10) 第12回出生動向基本調査（2002年実施）夫婦調査を用いた岩澤（2004a）の分析によれば、1990年代に入ってパートや派遣など非典型労働に従事する女性が増えているが、こうした働き方では子どもを持つタイミングが遅れ、子ども数そのものも少ない傾向がみられた。また樋口ら（2004）は、パネル調査の結果に基づいて、25歳のときに未婚であった女性のその後の有配偶率について、フリーター経験者（非正規労働者として働いていた人、あるいは無業であった人）と正社員経験者を比較し、前者の結婚率がより低いことを示した。

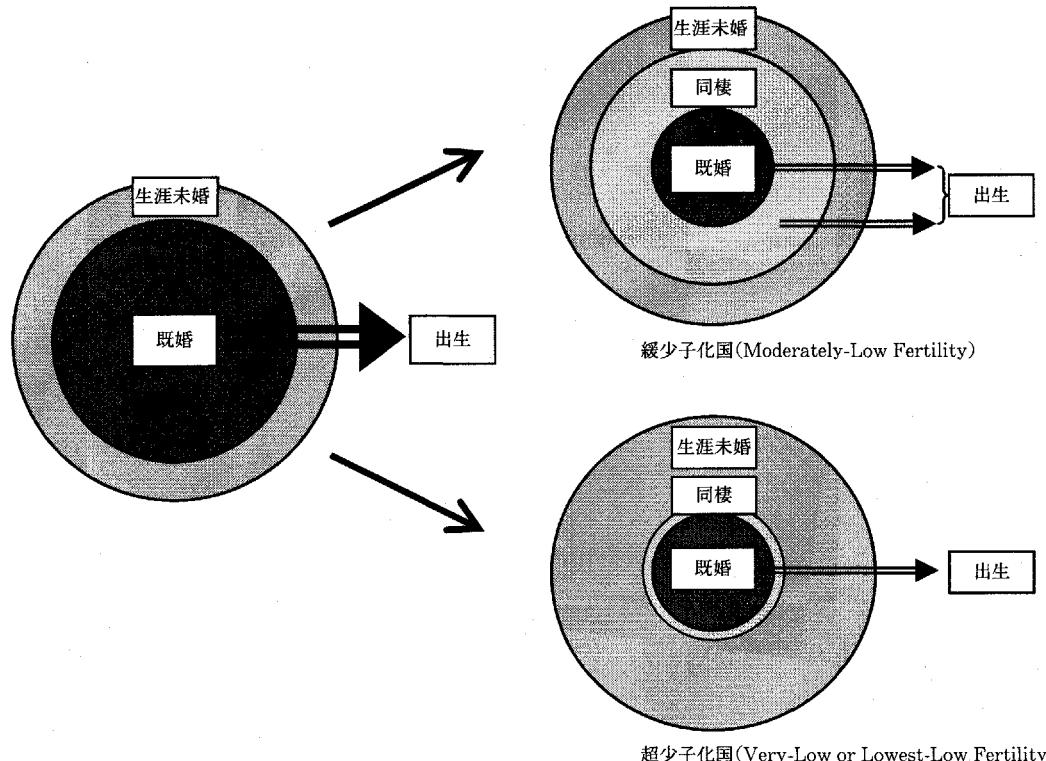
11) 阿藤（1997a, 1997b, 2005a）、Matsuo (2003)、Rindfuss et al. (2004)、目黒・西岡（2004）、津谷（2005）、河野（2007）など参照。

経済成長により豊かな社会が実現し、若者が高学歴化したことにより、行動選択の幅が広がった結果ともいえる。しかし、最近では経済成長の終焉、グローバル化などの影響で、若者の間に雇用の不安定化と将来への不安が広がってきたことが指摘されている（山田 2004、宮本 2006）。

(2) 文化的要因

ところで、本稿のⅡ-2で先進諸国（ここでは韓国を含む）は「緩少子化」（moderately low fertility）と「超少子化」（very low fertility）の2グループに別れ、そこには文化的・歴史的背景が示唆されると述べたが、このような違いをもたらす「文化的」要因として、どのようなことが想定されるだろうか。ここで出生力決定のメカニズムに戻ると、両グループの大きな違いは婚外出生割合の水準にある。一般に超少子化国では同棲や婚外出生が少なく、緩少子化国では同棲と婚外出生が多い傾向にある。したがって、図6（概念図）に示したように、かつてはどの国でも大部分の女性が結婚し子どもを産むことにより人口置換水準以上の出生率がもたらされていたのが、いずれの国でも結婚率の低下がおこったのだが、反応が2つに分かれたとみることができる。すなわち第1グループの国では、結婚という形をとるかどうかは別として、男女のパートナーシップは強固であり（いわば「カップル文化」が存在することにより）、結婚率低下が同棲と婚外出生によって一定程度代償され、出生力低下は「緩少子化」の水準にとどまったといえる。他方第2グループで

図6 男女のパートナーシップのあり方と出生力（概念図）



は、結婚以外の男女のパートナーシップが脆弱（いわば「カップル文化」が不在）であるがゆえに、結婚率低下がそのまま地滑り的出生率低下をもたらし「超少子化」におちいったと解釈できる。

それでは、このような男女パートナーシップのパターンの違いをもたらす「文化的」背景とは何であろうか。この点で津谷（2004）は、北欧や北米およびイギリスやフランスの「個人主義の文化的伝統」と日本や南欧およびドイツ語圏の「強い家族主義の文化的伝統」を対比し、この違いによるジェンダー・システムの本質的な差異が1970年代以降「個人主義社会」で婚外出生率が急増した背景にあると考えている¹²⁾。とりわけマクドナルドは家庭外（職場など）と家庭内におけるジェンダーの公平を区別し、前者が高水準にあることと後者が不公平な状態におかれていることの葛藤ないし不一致に、今日の先進国における超少子化の原因を見出そうとしている（McDonald 2000）。このようにジェンダーの状況と出生力を結びつける見方はわが国でも有力であり、超少子化国（それも東アジアの日本、韓国）で男性の平均家事時間が格段に短いことはその一つの例証とされる。しかしそれだけではまだ十分な説明とはいえない、さらに男女間の「親密さ」（intimacy）や情愛（affection）の表現様式を含む広い意味のセクシュアリティのあり方の差異が検討されるべきではないかと筆者は考えている。最近日本でセックスレス・カップルが増えているという先の指摘はこの議論につながるものである¹³⁾。日本のような超少子化の国の根底には性・生殖に対するネガティブ（否定的、消極的）な態度、文化、社会制度が横たわっているのではないだろうかという疑問も検証されるべきであろう（Namihira 2001, Matsumoto 2001）。

いずれにしても、家族主義（familism）の強靭さとカップル文化の脆弱さに着目する見方は歴史的文化的要因の探求を促すものであり、今後掘り下げた研究が必要な課題といえよう¹⁴⁾。

3) 医学生物学的接近

医学生物学視点からの研究はまだ蓄積が乏しいが、出産年齢の上昇、婚前・婚外性交の増加と性感染症の蔓延、女性の働き方やライフスタイルの変化（やせ志向や喫煙など）といった最近の動きや環境要因の変化（内分泌攪乱化学物質の影響など）と妊娠力の関連について検討される必要がある（武谷 2001, 堤 2008）。

このような医学生物学からのアプローチは、人間の性（セクシュアリティ）に関する社会学、人類学などからのアプローチと一つの共通領域を形成するものであり、それは1994年の国際人口開発会議を契機に世界に広まった「リプロダクティブ・ヘルス」（性と生殖に関する健康）の概念によって包括することもできる（佐藤 2005）。今後、「リプロダク

12) Dalla Zuanna and Micheli (2004), 河野 (2007) も参照。

13) とくに日本では「縦」（親子）の関係が強いのに比べ、「横」（カップル）の関係が比較的弱いのではないか、その一つの表れとして若者のパートナーシップ形成が欧米諸国に比べ低調なのではないかといった見方がある。この点に関連して、阿藤（1997b, 2000a）は未婚化の要因の一つとして、日本における「デート文化の未成熟」を挙げている。同様を含めた男女パートナーシップの問題については岩澤（2004b）も参照。

14) Suzuki (2006) も、日本の超少子化には文化的要因が大きいこと、東アジアは南欧より深刻なことを示唆している。

ティプ・ヘルス」の視点に立った少子化の要因研究の進展が望まれる。

IV. 政策対応をめぐって

少子化をめぐる政策対応といえば、少子化の結果に対する対応（少子化適応政策）と少子化の原因に対する対応（少子化是正政策）の別があるが、ここでは後者に限って考察する。

人口学は本来的には統計的研究と政策的研究を二本柱とする学問である。しかし日本の「少子化」問題に対する人口学の基盤に立った政策的研究は進んでいるとは言い難い¹⁵⁾。その理由の一つは日本では人口学はマイナーな存在であり研究者の数も少ないことにあるが、いま一つは結婚や出産という個人のプライバシーや自己決定権に関わる非常にデリケートな問題を人口政策と関連づけて公に議論することがタブー視されてきたことがあるだろう¹⁶⁾。

日本で少子化問題が広く社会的関心を集めようになったのは1990年の「1.57ショック」（1989年の合計特殊出生率が、当時としては史上最低の丙午の年をも下回る1.57であることが翌年の1990年に分かったこと）が一つの契機とされるが、厚生省の下に設置され1953年から2000年まで続いた人口問題審議会で少子化問題が中心議題として取り上げられたのは1997のことであった¹⁷⁾。この年、人口学者も含めた同審議会は集中的な審議をおこない「少子化に関する基本的考え方について：人口減少社会、未来への責任と選択」と題する報告書を提出した。この報告書は、女性の社会進出の時代にあって仕事優先の固定的な雇用慣行と固定的な男女の役割関係が仕事と家庭の両立を妨げていると指摘し、企業社会と家庭・地域両面でのシステム変革の必要性を訴えた。1990年の「健やかに子どもを生み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」設置に始まり、育児休業制度の創設、児童手当の拡充、保育サービスの拡大と制度の見直しなどを進めてきた政府の一連の施策は、概ねこの考え方方に沿ったものとみてよいだろう¹⁸⁾。

その後も合計特殊出生率の低下が続き、将来の人口減少と著しい高齢化が予測される中で、少子化問題に対する国民の関心はいっそう高まった。2003年7月には、次世代育成支援対策推進法、ならびに少子化社会対策基本法が成立し、少子化問題に対する国の取り組みは新しい段階に入ったといえる。これまでの関連施策を整理すると大まかに以下の6項目に分類されるといえよう。

(1) 児童手当の拡充

児童手当は数次（1991年、2000年、2004年、2006年、2007年）にわたる制度改革により、支給額が増額され、対象となる年齢も拡大された。

15) 人口をめぐる政策と倫理の研究枠組みについては、佐藤（2000）参照。わが国の少子化に関する政策的研究課題については、阿藤（1997b）参照。

16) 阿藤（2000a）参照。

17) 阿藤（2000b）参照。

18) 阿藤（2002）、Atoh（2002）、大淵（2002）、Ogawa（2003）など参照。

(2) 育児休業の制度化と普及促進

1991年に成立した育児休業法（1995年に育児・介護休業法に改正）は、男女を問わざすべての労働者に出産後1年間仕事を休むことを保証するもので、制度ができた後も、その普及促進が図られている。条件によっては、子が1歳6か月に達するまでの間、育児休業をすることができる。

(3) 保育サービスの拡充、働き方の見直し、若者の自立支援など

保育サービスの拡充などの面では、1995年度に始まったエンゼルプラン（1995～99年度）以来、新エンゼルプラン（2000～04年度）、子ども・子育て応援プラン（2005～09年度）と5年ごとに施策のパッケージが改訂され継続されている。特に最近は、働き方の見直しや、若者の自立支援に関する施策も盛り込まれている。

(4) 男女共同参画の推進

ジェンダーの平等の面では、1999年に成立した男女共同参画社会基本法に基づいて、男女共同参画の推進が図られている。

(5) 国のコミットメントの表明

2003年に成立した少子化社会対策基本法は、少子化社会の到来という国家的問題に対する国のコミットメント（関与、責任）を表明した点に大きな意義を有するといえよう。

(6) 地方自治体、企業等における取り組みの推進

2003年に制定された次世代育成支援対策推進法に基づいて、地方自治体や企業における取組の推進が図られている。

V. おわりに

本稿では「超少子化」の概念について述べた後、その原因をめぐる今日の議論を紹介し、政策対応の現状と研究上の課題について概略を述べた。

「超少子化」には合計特殊出生率が1.5未満の“very low fertility”と1.3未満の“lowest-low fertility”という2つの水準があるが、合計特殊出生率が人口置換水準（約2.1に相当）の少子化（below-replacement fertility）の国々を1.5を境に「緩少子化」国と「超少子化」国に区分することは、とりあえず有用な区分といえよう。そこには、出生率の趨勢において、また地理的・文化的にみて世界の先進諸国を二分するディバイド（分割線）が存在するからである（河野 2007）。いずれにせよ日本の超少子化の原因と政策対応を探るにあたってはグローバルな視点が必要である。「緩少子化国」と「超少子化国」の差異のメカニズムや背景を追求することは日本の超少子化の原因と対策を考察する上で大きな鍵となることは間違いない。

「超少子化」の原因解明にあたっては、人口学的メカニズム（形式人口学的説明）と背景要因（実体人口学的説明）を区別し、包括的な出生力決定モデルにのっとって網羅的かつ系統的に探索することが肝要である。ここでは主な論点を列挙したが、特に従来取り上げられることの少なかった「文化的」要因についてやや詳しく議論を試みた。

「超少子化」の政策論に関しては、研究上の課題が数多く残されている。人口に関する政策と他の一般の公共政策（経済政策、社会政策など）との大きな違いは、前者は格段に倫理性と総合性が問われるという点にある。家族やライフコースの面では、近年リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）、ジェンダーの平等・公正（男女共同参画）、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）、「人生の前半」にいる若者への支援など、新しい視座が提唱されている。広い意味の「家族政策」の再構築を軸に、総合的な視点に立った政策論の展開が待たれるところである。

文献

- 阿藤誠（1997a）「日本の超少産化現象と価値観変動仮説」『人口問題研究』第53巻1号、pp.3-20.
- 阿藤誠（1997b）「「少子化」に関するわが国の研究動向と政策的研究課題」『人口問題研究』第53巻4号、pp.1-14.
- 阿藤誠（2000a）『現代人口学：少子高齢社会の基礎知識』日本評論社.
- 阿藤誠（2000b）「人口問題審議会の最終総会に寄せて」『人口問題研究』第56巻4号、pp.88-93.
- 阿藤誠（2002）「少子化と家族政策」、日本人口学会（編）『人口大事典』培風館、pp.924-928.
- Atoh, Makoto (2002) "Population policies and the coming of a hyper-aged and depopulating society: The case of Japan" *Population Bulletin of the United Nations*, No.44/45, pp.191-207.
- 阿藤誠（2005a）「少子化をめぐる研究の課題と展望」『人口学研究』第37号、pp.1-9.
- 阿藤誠（2005b）「家族觀の変化と超少子化」、毎日新聞社人口問題調査会（編）『超少子化時代の家族意識：第1回人口・家族・世代世論調査報告書』毎日新聞社、pp.11-42.
- 別府志海（2001）「近年における出生率変動のタイミング」『人口学研究』第28号、pp.17-24.
- 別府志海（2005）「期間出生率のタイミング効果と無子率の分析」、河野綱果（主任研究者）『出生率回復の条件に関する人口学的研究』（厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業、H15-政策-015）平成16年度報告書）、pp.216-229.
- Billari, Francesco C. and Hans-Peter Kohler (2004) "Patterns of low and lowest-low fertility in Europe" *Population Studies*, Vol.58 No.2, pp.161-176.
- Caldwell, John C. and Thomas Schindlmayr (2003) "Explanation of the fertility crisis in modern societies: A search for commonalities" *Population Studies*, Vol.57 No.3, pp.241-263.
- Dalla Zuanna, G. and G. A. Micheli (2004) *Strong Family and Low Fertility: A Paradox?* (European Studies in Population), Dordrecht: Kluwer Academic Publishers.
- 樋口美雄・太田清・家計経済研究所編（2004）『女性たちの平成不況：デフレで働き方・暮らしはどう変わったか』日本経済新聞社.
- 廣嶋清志（2001）「出生率低下をどのようにとらえるか？：年齢別有配偶出生率の問題性」『理論と方法』、Vol.30 No.16, pp.163-183.
- 石川晃（2008）「年齢別離婚・再婚の発生確率：法律に基づく婚姻・離婚のコーホート分析」、国立社会保障・人口問題研究所『少子化の要因としての離婚・再婚の動向、背景および見通しに関する人口学的研究：第2報告書』（所内研究報告第22号）pp.13-32.
- 岩澤美帆（2002）「近年の期間 TFR 変動における結婚行動および夫婦の出生行動の変化の寄与について」『人口問題研究』、第58巻3号、pp.15-44.
- 岩澤美帆（2004a）「妻の就業と出生行動：1970年～2002年結婚コーホートの分析」『人口問題研究』第60巻1号、pp.50-69.
- 岩澤美帆（2004b）「男女関係の変容と少子化」、大淵寛・高橋重郷（編）『少子化の人口学』（人口学ライブラリー1）原書房、pp.111-132.
- 金子隆一（2004）「少子化の人口学的メカニズム」、大淵寛・高橋重郷（編）『少子化の人口学』（人口学ライブラ

- リ一 1) 原書房, pp.15-36.
- 加藤久和 (2004) 「少子化の経済人口学」, 大淵寛・高橋重郷 (編)『少子化の人口学』(人口学ライブラリー 1) 原書房, pp.37-63.
- 北村邦夫 (2005) 「高めたい、男女間のコミュニケーション・スキル: 第2回男女の生活と意識に関する調査より」『家族と健康』第615号, pp.4-5.
- 北村邦夫 (2008) 「ユニークな少子化対策: 男女間のコミュニケーション・スキルの向上を」『周産期医学』第38巻4号, pp.457-462.
- Kohler, Hans-Peter, Francesco C. Billari and José Antonio (2001) *Towards a Theory of Lowest-Low Fertility*, (Working Paper 2001-032), Rostock: Max Planck Institute for Demographic Research.
- Kohler, Hans-Peter, Francesco C. Billari and José Antonio (2002) "The emergence of lowest-low fertility in Europe during the 1990s" *Population and Development Review*, Vol.28 No.4, pp.641-681.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2007a) 『日本の将来推計人口—平成18(2006)~67(2055)年一附: 参考推計 平成68(2056)~117(2105)年(平成18年12月推計)』(人口問題研究資料第315号).
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2007b) 『平成17年 第13回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査) 第I報告書—わが国夫婦の結婚過程と出生力』(調査研究報告資料第23号).
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2007c) 『平成17年 第13回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査) 第II報告書—わが国独身層の結婚観と家族観』(調査研究報告資料第24号).
- 河野禎果 (2007) 『人口学への招待: 少子・高齢化はどこまで解明されたか』(中公新書1910) 中央公論新社.
- Matsumoto, Seiichi (2001) "Sexuality 2000 in a changing Aisa" *Journal of Asian Sexology*, Vol.2, pp.6-8.
- Matsuo, Hideko (2003) *The Transition to Motherhood in Japan: A Comparison with the Netherlands*, (Population Studies), Amsterdam, Netherland: Rosenberg Publishers.
- McDonald, Peter (2000) "Gender equity in theories of fertility transition" *Population and Development Review*, Vol.26 No.3, pp.427-439.
- 目黒依子・西岡八郎編 (2004) 『少子化のジェンダー分析』(双書 ジェンダー分析 4) 勤草書房.
- 宮本みち子 (2006) 『人口減少社会の生活像』(財) 放送大学教育振興会.
- 守泉理恵 (2007) 「先進諸国の出生率をめぐる国際的動向」『海外社会保障研究』No.160, pp.4-21.
- 永瀬伸子 (2004) 「女性労働と少子化」, 大淵寛・高橋重郷 (編)『少子化の人口学』(人口学ライブラリー 1) 原書房, pp.85-109.
- Namihira, Emiko (2001) "Gender, sexuality and reproduction in Japan." *Journal of Asian Sexology*, Vol.2, pp.14-16.
- 大淵寛 (2000) 「少子化問題に関する一考察(1)」『経済学論纂』中央大学, 第40巻5・6号, pp.297-323.
- 大淵寛 (2002) 「少子化問題に関する一考察(3)」『経済学論纂』中央大学, 第42巻5号, pp.53-66.
- 大淵寛 (2005) 「少子化是正の人口政策」『経済学論纂』中央大学, 第45巻1・2号, pp.245-259.
- Ogawa, Naohiro(2003) "Japan's changing fertility mechanisms and its policy responses" *Journal of Population Research*, Vol.20 No.1, pp.89-106.
- Retherford, Robert D., Naohiro Ogawa, and Rikiya Matsukura (2001) "Later marriage and less marriage in Japan" *Population and Development Review*, Vol.27 No.1, pp.65-102.
- Rindfuss, Ronald R., Minja Kim Choe, Larry L. Bumpass, and Noriko O. Tsuya (2004) "Social networks and family change in Japan" *American Sociological Review*, Vol.69, pp.838-861.
- Rosenbluth, Frances McCall (ed.) (2007) *The Political Economy of Japan's Low Fertility*, Stanford, California: Stanford University Press.
- 佐藤龍三郎 (2000) 「人口をめぐる政策と倫理: 「人口政策」論再考」『人口学研究』第27号, pp.40-43.
- 佐藤龍三郎 (2005) 「少子化社会のリプロダクティブ・ヘルス/ライツ: 新たな研究と政策の展開は可能か」, 国立社会保障・人口問題研究所『出生力に関する諸政策が出生調節行動を介して出生力に及ぼす影響に関する研究』(所内研究報告第14号), pp.67-99.
- Sato, Ryuzaburo and Miho Iwasawa (2006) "Contraceptive use and induced abortion in Japan: How is it so unique among the developed countries?" *The Japanese Journal of Population*, Vol.4 No.1, pp.33-54.
- 佐藤龍三郎・白石紀子・坂東里江子 (2007) 「日本の人工妊娠中絶の動向と要因に関する人口学的分析」『経済学論纂』中央大学, 第47巻3・4号, pp. 197-218.

- 鈴木透 (2002) 「出生力のコーホート・モデルとピリオド・モデル」『人口学研究』第31号, pp.1-17.
- Suzuki, Toru(2003) "Lowest-low fertility in Korea and Japan" *Journal of Population Problems (Jinko Mondai Kenkyu)*, Vol.59 No.3, pp.1-16.
- Suzuki, Toru (2005) "Why is fertility in Korea lower than in Japan?" *Journal of Population Problems (Jinko Mondai Kenkyu)*, Vol.61 No.2, pp.23-39.
- Suzuki, Toru (2006) "Fertility decline and policy development in Japan" *The Japanese Journal of Population*, Vol.4 No.1 (March 2006).
- 高橋重郷 (2004) 「結婚・家族形成の変容と少子化」, 大淵寛・高橋重郷 (編) 『少子化の人口学』(人口学ライブラリー 1) 原書房, pp.133-162.
- 武谷雄二 (2001) 『リプロダクティブヘルス』(新女性医学大系11) 中山書店.
- 堤治 (2008) 「自然環境と少子化」『周産期医学』第38巻4号, pp.423-426.
- 津谷典子 (2004) 「少子化の社会経済的要因:国際比較の視点から」『学術の動向』第9巻7号, pp.14-18.
- 津谷典子 (2005) 「少子化と女性・ジェンダー政策」, 大淵寛・阿藤誠 (編) 『少子化の政策学』(人口学ライブラリー 3) 原書房, pp.157-187.
- 和田光平 (2004) 「結婚と家族形成の経済分析」, 大淵寛・高橋重郷 (編) 『少子化の人口学』人口学ライブラリー 1) 原書房, pp.65-83.
- 山田昌弘 (2004) 『希望格差社会:「負け組」の絶望感が日本を引き裂く』筑摩書房.

特集 I : 第12回厚生政策セミナー
超少子化と家族・社会の変容—ヨーロッパの経験と日本の政策課題—

ヨーロッパの極低出生力
—要因の探求とその後の意外な展開—

フランチェスコ・C.・ビラーリ*
鈴木 透 訳

I. 序論

欧洲委員会は2005年3月に「人口変動への対応—世代間の新たな連帯」に関する公文書（いわゆるグリーンペーパー）を発表した。この文書は、次のような文で始まっている。

ヨーロッパは現在、前例のない人口変動に直面している。ヨーロッパ人口の自然増加率は、2003年に年率0.04%にとどまった。キプロスとマルタを除くどの新規加盟国でも、人口は減少している。多くの国々で移民の受け入れが、人口増加を確保する手段として重要になっている。どの国の出生率も、人口を維持するのに必要な閾値（女性1人当たり約2.1人）を下回っており、多くの加盟国では女性1人当たり1.5人をも下回っている。（European Commission 2005, p.2）

ヨーロッパ全体で出生率が明白に問題化しており、この文書では人口増加と移民との関係を冒頭から明確にしている。非常に低い出生力（very low fertility）、特に極低出生力（lowest-low fertility）に関する研究成果は、出生率が「新たな」段階を迎えた要因に焦点を合わせているものの、人口の全体的なバランスについてはそれほど注意を払っていないように思われる。

本稿の目的は、非常に低い出生力と極低出生力に関する研究成果と一般的な人口変動に関する研究成果を関連づけることに貢献することである。ヨーロッパ、特に極低出生力の先頭走者だったイタリアとスペインに焦点を合わせる。本稿は、二部構成になっている。第一部では、ヨーロッパに極低出生力が出現した要因の説明を試みている文献を検討する。第二部では、イタリアとスペインに見られるいくつかのごく最近のおそらく意外な展開を明らかにし、極低出生力を経験しつつある国々の人口動向を理解するための一助としたい。

* Francesco C. Billari, Professor, Università Bocconi (ボッコーニ大学教授)

II. 極低出生力とその要因

1. ヨーロッパにおける極低出生力の出現と拡大

非常に低い出生力は、必ずしも20世紀の最後の四半世紀にだけ見られた現象ではない。ヨーロッパのいくつかの都市の出生率は、すでに20世紀初頭に置換水準を下回る出生率(below replacement fertility)となっていた。戦争中には、出生率が著しく低い水準まで低下するのが普通である。比較的大きな国々のひとつの地域全体の出生率が、長期にわたって置換水準を下回っていた場合さえある。イタリア北西部は20世紀末のきわめて低い出生率で有名だが、すでに1922年生まれの女子コーホートの出生率が置換水準を下回っていた。イタリア北西部地域(ロンバルディア、ピエモンテ、リグリア、ヴァッレ・ダオスタの各州)には、ミラノ、トリノ、及びジェノバの3つの都市を結ぶ、いわゆる「産業の三角地帯」が存在する。この「産業の三角地帯」は、イタリアが第二次世界大戦後に経験した経済成長の中核となった。この歴史的に見ても出生率が低い地域の労働力人口の拡大を50年以上にもわたって支えてきたのが、大規模な移民である(Dalla Zuanna 2006)。

とはいえ筆者ら(Kohler, Billari and Ortega 2002)が、1990年代初頭のヨーロッパの状況を考察し、極低出生力の出現について定式化しようと試みていた頃には、当時南ヨーロッパ、中央ヨーロッパ、及び東ヨーロッパに可視的な形で存在した状況の特異性を理解するための機が熟していた。過去に出生率がかなり低い水準まで低下した時期はあったものの、全体の出生率が短期間(たとえば、第一次世界大戦中のフランス、1984~85年の西ドイツ、1993~95年の統一ドイツなど)を除き、我々が「極低出生力」の基準とした閾値、つまり女性1人当たりの出生児数が1.3人(ないしは、人口学用語でいう合計出生率が1.3)を下回ったことは一度もなかった。広く認められている推計によると、1993年に最初に1.3の線を下回った国がイタリアとスペインだった。前述の2002年論文の時点では、ほとんどの国について1999年までのデータが利用でき、南ヨーロッパのもうひとつの国(1998年にギリシャ)、今日ヨーロッパ連合に加盟している中央ヨーロッパと東ヨーロッパ諸国(1995年にブルガリア、チェコ共和国、ラトビア、スロベニア、1996年にエストニア、1999年にハンガリー及びルーマニア)、旧ソ連圏諸国(1996年にロシア、1997年にベラルーシ及びウクライナ、1999年にアルメニア)もこの閾値を下回っていた。1.3という合計出生率の閾値は、その歴史的意味においてもそうだが、人口動向との直接的な関係においても特異である。合計出生率が長期にわたって1.3にとどまるかこれを下回った場合、45年以内に年間出生児数が50%減少し、人口が半減することを意味する。このことは、ヨーロッパ内とアジアへの極低出生力の東漸に関心を持つべき十分な理由になる。ヨーロッパでは、EUに加盟した中央ヨーロッパ・東ヨーロッパの残りの国々(リトアニア、ポーランド、スロバキア共和国)、また、ボスニア・ヘルツェゴビナやモルドバも、2002年までに極低出生力国となっていた。また、これらの国々から遠く離れた韓国、日本、シンガポール、台湾も、事実上、2002年までに極低出生力諸国の仲間入りをした(Kohler, Billari and

Ortega 2006). 表1はいくつかのヨーロッパ諸国について、1980～2005年の合計出生率の状況を示したものである。

以下の議論では、極低出生力の要因を簡単に考察する。考察にあたっては、極低出生力の要因を、別個ではあるが不可避的に相互依存的なふたつの要因に分けて論じる。すなわち晩産化(テンポ)と、第2子以降の出生への移行(カントム)である。

2. 晩産化の主要因

極低出生力はなぜ生じたのだろうか。その要因は当然のことながら多面的で、この現象に取り組んだ研究者の大部分がそれを認識している。多くの著者が極低出生力の主要因としてさまざまな要素を指摘しているが、それは極低出生力が生

表1 複数のヨーロッパ諸国における合計出生率1980～2005年

国	1980	1990	2000	2005*
ペルルーシ	2.04	1.90	1.31	1.20
ウクライナ	1.95	1.89	1.09	1.22
ボスニア・ヘルツェゴビナ	1.93	1.71	...	1.23
ポーランド	2.26	2.05	1.34	1.24
モルドバ	2.41	2.39	1.30	1.25
スロバキア共和国	2.31	2.09	1.29	1.25
スロベニア	2.10	1.46	1.26	1.26
リトアニア	1.99	2.02	1.33	1.27
チェコ共和国	2.10	1.90	1.14	1.28
ブルガリア	2.05	1.82	1.26	1.31
ハンガリー	1.91	1.87	1.32	1.31
ラトビア	1.90	2.01	1.24	1.31
イタリア	1.64	1.33	1.24	1.32
ルーマニア	2.43	1.84	1.31	1.32
ギリシャ	2.23	1.39	1.29	1.33
ロシア連邦	1.86	1.90	1.21	1.33
ドイツ	1.56	1.45	1.38	1.34
スペイン	2.20	1.36	1.24	1.35
マルタ	1.98	2.04	1.66	1.37
キプロス	2.46	2.42	1.83	1.40
ポルトガル	2.25	1.57	1.55	1.40
オーストリア	1.65	1.45	1.34	1.41
クロアチア	1.92	1.67	1.40	1.41
スイス	1.55	1.58	1.50	1.42
マケドニア	2.47	2.06	1.88	1.46
エストニア	2.02	2.04	1.39	1.50
セルビア・モンテネグロ	2.29	2.10	1.66	1.60
ベルギー	1.68	1.62	1.66	1.64
ルクセンブルク	1.49	1.60	1.76	1.70
オランダ	1.60	1.62	1.72	1.71
スウェーデン	1.68	2.13	1.54	1.77
イギリス	1.89	1.83	1.65	1.78
デンマーク	1.55	1.67	1.77	1.80
フィンランド	1.63	1.78	1.73	1.80
ノルウェー	1.72	1.93	1.85	1.84
アイルランド	3.24	2.11	1.88	1.93
フランス	1.95	1.78	1.89	1.94
アイスランド	2.48	2.30	2.08	2.05
トルコ	4.36	2.99	2.52	2.20

* 2005年または入手可能な最後の年

出所：欧州委員会統計局、ヨーロッパ評議会、イタリア統計局

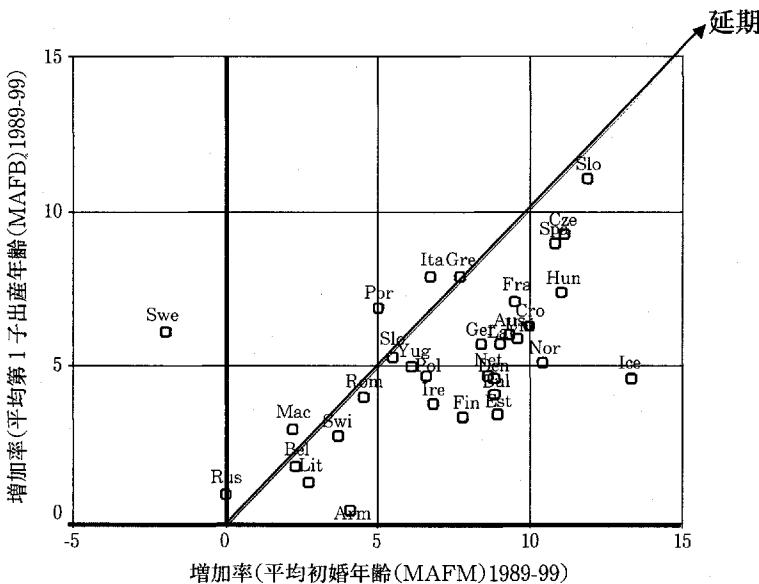
じた社会的・経済的状況の多様性を考慮すれば意外ではない。しかしながら一方で、この分野の研究者に「共通点を見いだそうとする」意欲が欠けていることを批判する論文もある(Caldwell and Schindlmayr 2003)。本稿では極低出生力の出現と拡散に関する普遍的な説明が存在するという考え方を否定し、極低出生力が生じている社会の部分集合にみられる固有性に焦点を合わせるが、きわめて限られた例外しかないような普遍的かつ共通した特徴も確かに存在する。それが、「晩産化(postponement of fertility)」である。この晩産化という点であまりにも共通性があるため、「晩産化転換(postponement transition)」に伴い、不可逆的な現象として極低出生力が生ずるという説明に傾く意見もあった(Kohler et al. 2002)。実際イタリアの場合、晩産化によって40歳以上の女性による出生児の割合が世界一になった。しかしこのような傾向は、スウェーデンや米国のような極低出生力が生じていない国々でも観察される(Billari et al. 2007)。

晩産化、すなわち個人やカップルがますます遅い年齢で子どもを持つ現象は、多くの要因に左右される (Sobotka 2004b)。このような要因については、一方では徹底した検討、他方では効果的な分類と単純化が必要である。単純化のために、晩産化の促進要因を3種類の要因因子に分類することができる (Billari, Liefbroer and Philipov 2006)。第一は、価値変動と「第二人口転換 (Second Demographic Transition)」である。第二は、女性の教育水準の向上である。第三は、青年期における不確実性の増加と「極遲移行 (latest-late transition)」の出現である。以下では、順を追ってそれぞれの重要性を簡単に分析する。

第一に、不可逆的な人口学的選択が高い年齢に先送りされる全般的な傾向は、「第二人口転換」論の重要な要素である。Ron Lesthaeghe と Dirk van de Kaaによれば、第二人口転換は1960年代に北ヨーロッパで始まり、先進国全体に広がった (Lesthaeghe 1995; Lesthaeghe and van de Kaa 1986; van de Kaa 1987)。第二人口転換論は晩産化を含む複数の人口変動を扱っており、それらはかなりの程度まで価値変動、特に個人の自主性の一層の強調、制度による管理に対する拒絶、個人の「高次の欲求 (higher order needs)」の充足による価値基準の上昇、そしてジェンダー平等の拡大等によるとされる (Surkyn and Lesthaeghe 2004)。このような価値変動により、「ポストモダンな出産選好 (postmodern fertility preferences)」が生じた (van de Kaa 2001)。社会学の文献にも同様のテーマが現れ、そこでは同棲・婚外出生といった「新しい」家族行動の出現が、ライフコースの個人主義化過程の徵候であり、また、西ヨーロッパや北米社会の「ニューモダン (new modernity)」への発展の一侧面であるとされた (Beck 1992; Buchmann 1989; Giddens 1990)。ヨーロッパ諸国における第1子出生と初婚の同時並行的な遅延は、この見方を裏付ける傾向の例とされた。図1は、1989年から1999年までのヨーロッパ諸国における平均初婚年齢と平均第1子出生年齢の増加率を示している。すべての国がx軸より上にあり、晩産化を示している。結婚が遅延していないかむしろ早期化している国は、スウェーデンとロシアだけである。

第二に、晩産化の背景として「女性の学歴」の全般的な上昇があり、これが原動力として作用しているとする意見が多い。高学歴女性の出産遅延を促進するいくつかのメカニズムが指摘されている。第1子の出産時期に関する経済学的モデルは、女性の学歴が上昇するほど出産が先送りされることを予想させる (Gustafsson 2001; Happel, Hill and Low 1984)。これらの経済学的モデルは、出産をめぐる意思決定においてタイミングが重要であり、出産の機会費用とその後の長期的な経済的結果が出産年齢に左右されることを基本前提としている。もっぱらライフコース枠組を用いた社会学的理論とイベントヒストリー分析を用いた実証研究に立脚した一連の論文では、晩産化について説明する際に女性の教育、すなわち学生であるという状態と、次に教育水準の重要性を強調している。Blossfeld and Huinink (1991) は、「女性は大学在籍中には経済的に両親に大きく依存している。さらに、大学に通っている若者に対して結婚（して子どもを持つ）などの『危険を冒さない』よう求める規範的な期待が社会に存在する」と示唆する。したがって学生が在学中は

図1 1990年代のヨーロッパ諸国における初産と初婚の延期



出所：出生・家族調査（FFS）データによる（Billari 2006）

注：Arm：アルメニア Aus：オーストリア Bel：ベルギー Bul：ブルガリア Cro：クロアチア
Cze：チェコ Den：デンマーク Est：エストニア Fin：フィンランド Fra：フランス
Ger：ドイツ Gre：ギリシャ Hun：ハンガリー Ice：アイスランド Ire：アイルランド
Ita：イタリア Lat：ラトビア Lit：リトアニア Mac：マケドニア Net：オランダ
Nor：ノルウェー Pol：ポーランド Por：ポルトガル Rom：ルーマニア Rus：ロシア
Slo：スロバキア Slo：スロベニア Spa：スペイン Swe：スウェーデン Swi：スイス
Uni：イギリス Yug：ユーゴスラビア

家族生活を始めるにではなく、学業に時間とエネルギーを集中する限り、学業は結婚や出産の延期に直接影響を及ぼすと仮定できる。既存研究の理論的アプローチが多様であるにもかかわらず、さまざまな知見が一致している点を考えれば、女性の教育傾向はヨーロッパにおける晩産化の重要な誘因とみなすことができる。たとえ第1子の出産時期の決定因と同じ要因が修学期間の決定にも関わっており、国により度合いが異なるとしても、ほとんどのヨーロッパ諸国では学業と出産とがきわめて両立しにくい（Billari and Philipov 2004）。さらに教育期間が延長される傾向と、前述の第二人口転換に伴う価値変動の間にも相関関係がある。つまり、いずれの要因も方向性は同じなのである。

第三に青年期における不確実性は、ヨーロッパにおける晩産化の主要因であるとみることもできる。このことは、南ヨーロッパについて指摘されている（Kohler et al. 2002）。さらにオランダでは、不確実性に対する認識が、親となる時期の遅延に影響を及ぼすと論じられている（Liefbroer 2005）。多くの学者は、労働市場や経済的安定などの面で青年が直面している大きな不確実性と、成人への移行期を特徴づけるあらゆる事象の全般的遅延とを関連付けている。特に南ヨーロッパでは、極低出生力が「極遲成人移行（latest-late transition to adulthood）」と関連付けられてきた（Billari 2004; Billari et al.; Billari, Philipov and Baizan 2001; Billari and Rosina 2004）。より具体的にいえば、南ヨーロッパの青年は親の家にとどまる期間の長さで世界一である。また東アジアにおける

出生力水準の違いを説明する場合にも、成人期への移行の遷延という考え方方が使われている (Suzuki 2005)。中央ヨーロッパと東ヨーロッパの移行経済諸国一部では、晩産化が北ヨーロッパ・西ヨーロッパ・南ヨーロッパよりもいくぶん遅れて始まったものの、これらの国々の場合には特に不確実性が決定的に重要である。ほとんどの移行経済諸国では、出生力が1990年代、時には社会主義体制の崩壊直後から、また時にはそれから数年遅れて、きわめて急激に低下した (Macura and MacDonald 2003; Philipov and Dorbritz 2003; UNECE 2000)。経済的不確実性が高い状況下で人々の所得の信頼性が低下するため、所得が安定し信頼できるようになるまで、若い人々が出産を延期する傾向にある (Blossfeld et al. 2005)。しかし不確実性の増加が、東ヨーロッパの急激な出生力低下に果たしている役割に関する証拠は、まだそれほど明確ではない (Kohler and Kohler 2002; Ranjan 1999)。ブルガリアとハンガリーにおける出産意欲の分析結果は、不確実性の効果がいずれも晩産化に寄与する要因であるアノミーと無志向性によって増幅されている可能性を示している (Philipov, Speder and Billari 2006)。中央ヨーロッパと東ヨーロッパにおいて晩産化を促進するこれ以外の要因としては、政策の変化や具体的な政策をめぐる不確実性などが考えられる。ハンガリーでは1990年代半ばに家族手当が普遍的ものから所得制限を伴うものへと移行したが、Aassve, Billari and Speder (2006) はその影響を分析している。このような政策の変更は、教育水準で表される社会的上層と下層の出産年齢の格差を広げる効果があった。普遍的な家族手当が復活するやいなや、年齢格差は当初の水準に戻った。

晩産化にはそれ自体の重要性とは別に、極低出生力の発生・拡大を促すという技術的役割がある。実際に出産のタイミングが変化している間は、テンポ歪曲 (tempo distortion) と呼ばれる現象によって、合計出生率のような期間出生力指標はコーホートの完結出生力の指標として適切でないことが広く知られている。具体的には、出産が延期されると合計出生率が実際よりも低くなる方向のバイアスが生ずる。たとえば Sobotka (2004a) はこれを理由に、ヨーロッパの極低出生力が一時的な現象で、合計出生率が1.3を下回るような状況がコーホートで生じることはないと論じた。

3. 「カンタム」(カップルが2人以上の子どもを持つ割合)に影響する主な要因

前節で論じたとおり、晩産化が極低出生力の出現・拡大に寄与していることは間違いない。技術的な視点からみれば、極低出生力が晩産化の影響が出生率に現れたことによる純粹に技術的な結果にすぎない可能性もある。ただし本稿で取り上げている国の出生率は、バイアスを除去した指標でみてもきわめて低い水準にある。個人レベルでは、親になる時期を遅らせた場合、最終的な子ど�数が少なくなることを示す明白な証拠がある。つまり特定の男性または女性についてみると、他の条件にして等しい限り、第1子を持つ時期が遅れれば子どもの総数が少なくなる。したがって豊かな社会では、晩産化を引き起こす政策は、遅延効果 (postponement effect) によって出生力を直接的または間接的に低下させる。とはいえ、子どもの総数に対する遅延効果の重要性は、その社会ごとに異なる

(Billari and Borgoni 2005; Kohler et al. 2002).

また遅延の差異によって、極低出生力の主要な二つのパターンが観察される (Billari and Kohler 2004)。南ヨーロッパにおける極低出生力の出現に関しては、大幅な晩産化と第2・3子へのparity拡大の減少という特徴がある。子どもがいない者の割合は全般的に上昇しているが、イタリアやスペインでは特に高い水準には至っていない。たとえばイタリアでは、1960年生まれの女子コーホートの15%未満である。中央及び東ヨーロッパ諸国では、第1子の晩産化を伴わないか軽微なのに極低出生力が生じている場合（たとえばブルガリアやロシア）がある。これらの国では、第3子や特に第2子への移行の減少が、極低出生力水準に至った主な構成要因である。子どもがいない人々は依然として稀で、たとえばブルガリアでは1960年生まれの女子コーホートの3%である。これは一般に出生力が高い国における割合より低く、たとえばイングランド＝ウェールズでは1960年生まれの女子コーホートに占める子どもがいない割合は20.5%，オランダでは17.7%である。したがってヨーロッパにおける極低出生力が、遅延効果と出生の「カンタム」の効果が組み合わされたもので、いくつかの中央ヨーロッパや東ヨーロッパの国では、遅延が重要な役割を果たしていないことは明らかである。

そこでカップルが第1子または第2子をもうけた段階で、それ以上子どもを持つのをやめてしまうのはなぜかという問題、すなわち人口学者が出生の「カンタム」と呼んでいる要素を、極低出生力が出現・拡大した要因と結びつけて考えなければならない。人々が親になることを決定した段階で、どのようなことが起きるのか。以下では、3つの可能な要因について概観する。すなわち、1) 家族主義と福祉制度、2) ジェンダー制度、3) 政策及び子どもを持つ場合の経済的費用である。

すぐに目を引く点は、家族の「強固な」紐帯や家族主義的な態度・福祉制度を特徴とする国に極低出生力が出現したという、直観に反する状況である (Esping-Andersen 2007)。南ヨーロッパの極低出生力に対して、家族紐帯が強い状況で「質」を重視する姿勢が出生率を引き下げたと論ずる者もいる (Dalla Zuanna and Micheli 2004)。特にさまざまな資本主義的福祉国家に関する Esping-Andersen (1999) の研究成果は、西ヨーロッパと他の産業社会に存在する4つの型の福祉制度について説明している。それらは、北欧諸国を含みオランダも含むことが多い「社会民主主義型」、ヨーロッパではアイルランド、英国、イスラエルを含む「自由主義型」、南ヨーロッパを典型とする「家族主義型」、以上の国以外、つまりほとんどの西ヨーロッパ諸国における「保守主義型」である。中央及び東ヨーロッパでは、長期的にはこれらの理念型のいずれかに近い福祉国家が形成される趨勢にある。南ヨーロッパの家族主義的福祉国家が極低出生力と関係しているのは、かなり逆説的である。これらの国々の福祉は若い親とその子どもたちに注意が払われず、子育てとそれ以外の選択肢（教育や仕事など）との両立にも注意が払われていない。したがって、福祉によって家族関係が希薄化してはならないという家族主義的福祉が前提とする考え方が、実際には出産を妨げる方向に作用していることになる。これはおそらくイタリア、スペイン、ギリシャの出生率が最も低い水準にある理由を説明する上で重要な要因となろう。また、い

わゆる保守的福祉国家（ドイツやオーストリア）は中間的な状況にある。ただしフランスのように、親になることへの考え方が実際に異なる国もある。中央及び東ヨーロッパについては、鉄のカーテン崩壊後の家族政策が家族にとって以前ほど有利ではないため、家族主義的福祉国家と類似の結果となっていることを示す証拠がある（Macura and MacDonald 2003）。

南ヨーロッパ社会の第二の特徴は、そのジェンダー制度である。特に家庭内でのジェンダー平等の度合いが低く、これと関連して労働市場でもインサイダー（通常主な稼ぎ手としての男性）とアウトサイダーが明確に分離されている。後者の労働市場における分離も、他のヨーロッパ諸国よりはるかに強い。イタリアやスペインと、出生率がより高い国々との主な違いのひとつがジェンダー平等である。McDonald (2000) によると非常に低い出生力は、個人志向的制度におけるジェンダー平等の向上（教育と職業における平等の拡大）にもかかわらず、家族志向的制度でジェンダー平等の度合いが低い（このような制度では家族が最優先される）ことの結果である。教育における男女の平等が拡大した一方、家庭では育児・家事・老人介護を含む伝統的なジェンダー不平等が残っている。したがって女性たちは、教育と職場において業績を上げると同時に、家庭では伝統的な役割を守るというかなり困難な課題に直面している。またさまざまなヨーロッパ諸国において、ジェンダー関係と社会環境が、第1子の出産にさまざまな形で影響を及ぼしている（Gonzalez and Jurado-Guerrero 2006）。

表2 母親が働くと就学前児童に害を与えると考える回答者の割合（%）

国	就学前児童に害を与えると考える割合（%）	合計出生率（2000年）
イタリア	81	1.24
ギリシャ	78	1.29
ポーランド	77	1.34
ラトビア	75	1.24
ロシア連邦	73	1.21
ウクライナ	73	1.09
ポルトガル	72	1.55
リトアニア	71	1.33
ドイツ	66	1.38
エストニア	65	1.39
クロアチア	64	1.40
ハンガリー	63	1.32
スロバキア共和国	63	1.29
ブルガリア	61	1.26
ベラルーシ	60	1.31
フランス	56	1.89
ベルギー	51	1.66
チェコ共和国	47	1.14
ルーマニア	47	1.31
スロベニア	47	1.26
オランダ	46	1.72
スペイン	46	1.24
イギリス	46	1.65
フィンランド	41	1.73
スウェーデン	38	1.54
アイスランド	33	2.08
デンマーク	18	1.77

出所：ヨーロッパ価値観調査／世界価値観調査1999-2001年のミクロデータファイルの独自分析及び表1

カンタムについてみれば、男性の協力度が高いほど、第2子以降の出産が促進されるという証拠がある（Mencarini and Tanturri 2004）。国民の一般的態度は、ジェンダー平等・仕事と家事の両立・出生力という連鎖の重要性を貫して示している。表2は、母親の就業が就学前の児童に害を与えると考える人が多数を占めると、極低出生力が出現することを示している。実際、2000年前後の国別横断データによると、就学前児童の母親の就業に対する態度と合計出生率の相関係数は-0.60だった。

政策的文脈とそのカンタムに対する効果についてみると、極低出生力諸国に広まっている一般的な「福祉制度」やジェンダー制度以

外の側面について評価することは容易ではない。しかし極低出生力が出現した国で、仕事と家庭の両立性が特に低いこと、経済学の用語で言えば子育ての機会費用が特に高いことは明らかである。極低出生力が出現するまでは、女性の労働力参加が低い国の方が出生率が高かった。しかし1980年代にはすでにこの相関関係が逆転し、女性がより多く労働市場に参加する国の方が出生率が高くなった。したがって、特に女性にとって仕事と家庭の両立に有利な政策がない場合、第2子や第3子の出産に移行する確率を下げる要因であることは明らかである。しかし国別の出生率と家族向けサービス支出の相関係数は比較的低く、両立性の問題が単純でないことを示している。他方、金銭的移転が占める割合は出生率と正の相関を示し、金銭の効果は有意である (Hantrais, Philipov and Billari 2006)。

III. 新しい展開とその意外さ – イタリアとスペインの極低出生力からの脱出と「極高」入移民率

極低出生力の出現、何よりもその持続は、これが生じた経済・社会に深刻な影響を与える。よく指摘される人口学的帰結は人口規模の減少で、通常これは将来人口推計によって示される (Kohler et al. 2006)。特に人口高齢化の速度を考慮すれば、極低出生力の持続は現代社会の進歩に寄与するよりも、社会的問題を拡大すると考えられる。本節では、極低出生力の先頭走者だったイタリアとスペインの人口に、この10年間で何が起きたかを検討する。極低出生力に対するホメオスタシスが働く可能性が指摘されていたとはい (Kohler et al. 2002)，イタリアとスペインの人口増加は意外な結果で、多くのことが急速に変化した。欧州委員会統計局 (Eurostat) によると、2007年初頭のイタリア人口は5913万1000人だった。これは、イタリアの出生率が最低だった時期に近い1997年初頭の5687万6000人より250万人増えている。対応するスペインの数字はさらに印象的で、3952万5000人（1997年1月1日）から4447万5000人（2007年1月1日）へと500万人増えている。年齢構造が有利に作用する場合、人口増加が持続する可能性があることも事実で、実際に増加の一部は両国のベビーブーム・コーホートの参入によるものである。しかし、それがすべてではない。実際には、出生率の上昇と移民の増加という二つの要因が人口増加に寄与した。この問題について詳しく検討する前に、その元になる数字を見てみよう。イタリアの1996年の出生数は52万8000人だった。2006年の数字は56万人である。スペインでは、出生数が36万3000人（1996年）から48万1000人（2006年）に増えた。1996年のイタリアへの入国超過数（イタリアへの入移民数から出移民数を差し引いて補正した数）は、5万6000人だった。2006年の推計値は37万7000人で、出生数の67.4%に当たる。スペインの場合、入国超過数は8万3000人（1996年）から60万6000人（2006年の出生数の126%）に増えた。これらの数字は、イタリアとスペインにおける出生率と移民が極低出生力と明らかに結びついており、それらについてより具体的に検討することが決定的に重要であることを示す。

1. ある面では予想外だった南ヨーロッパの「第二人口転換」と出生率の上昇

極低出生力諸に陥った国は、その状態から脱出できるのだろうか。また脱出できたとしたら、それは驚くべきことなのか。以下では、極低出生力の先頭走者だったイタリアとスペインの状況に焦点を合わせる。最初に考慮すべき問題は、本稿すでに述べたテンポ歪曲の効果である。晩産化と同時に極低出生力（標準的な定義では合計出生率が1.3以下となる状況）を経験した国では、少なくとも遅らされた出産の一部が回復するという技術的理由から、数年後に出生率が上昇し得ることはそれほど意外ではない（Kohler et al. 2002; Sobotka 2004a）。1.5人を非常に低い出生率の閾値とした McDonald も、テンポ歪曲を強く意識していた。「人口学者は、1970～80年代の非常に低い出生率が結婚と出産の延期による一時的な現象（いわゆるテンポ効果）であると理解する傾向にあった」（McDonald 2006）。その場合、イタリアとスペインの合計出生率が数年後に1.3を超えたのは当然と考えられる。

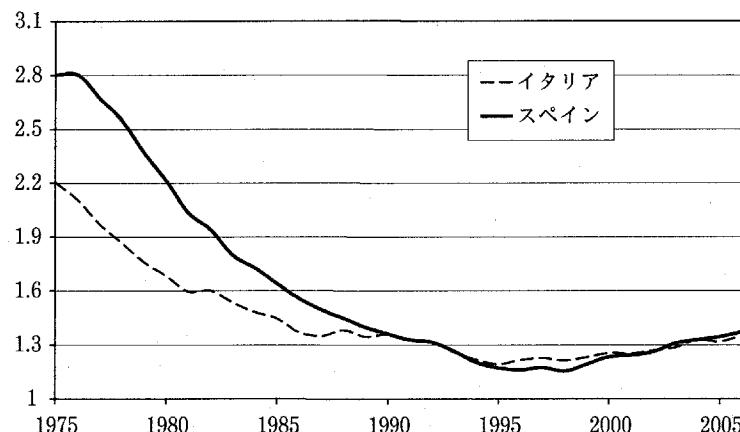
図2に示した1975年から2006年までのイタリアとスペインの合計出生率の推移は、このような予想に合致するものである。スペインは2003年に1.31となり、イタリアは翌年に1.33で極低出生力の閾値を上回った。最新の2006年推計では、イタリアは1.35、スペインは1.37とされる。表1のデータに戻ると、ギリシャや極低出生力を経験した中央及び東ヨーロッパ諸国の大部分（ブルガリア、エストニア、ハンガリー、ラトビア、ルーマニア、ロシア）では、2005年の数字は実際に極低出生力の閾値を上回っている。

しかしイタリアとスペインの出生率が極低出生力の閾値を上回ったのは、30歳ないし35歳以上の年齢における先送りされた出産の回復という技術的理由にのみよるものではない。極低出生力の出現後、これ以外の何らかの要因が生じている（Castiglioni and Dalla Zuanna 2007も同様の議論を展開している）。本稿すでに引用した Lesthaeghe や van de Kaa が発展させた概念を用いれば、「第二人口転換」のテンポ効果以外の側面がこれらの

国々に広がったのである。これは Gianpiero Dalla Zuanna がイタリアについて「人口の新しい春（new demographic spring）」と形容した現象とも符号する（Dalla Zuanna 2005）。ここでは特に、この現象の要素として、1) 婚外出生率の著しい上昇と関連する同様、2) 結婚の不安定化について考察する。

図3は婚外出生の推移

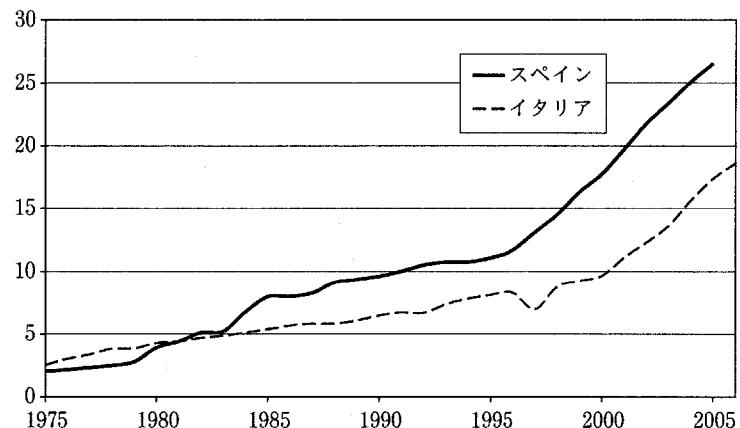
図2 合計出生率：イタリアとスペイン、1975-2006年



出所：スペイン統計局及びイタリア統計局

で、婚外出生が増加していることを示す。婚外出生が全出生に占める割合は、1980年には5%未満でその後わずかに増加し、2000年以降に大幅に増加した。イタリアでは婚内出生が減少を続け、2006年に最低水準のおよそ45万1000件に達した一方、婚外出生数が初めて10万のラインを超えて、全出生数に占める割合が18.6%

図3 婚外出生数が全出生数に占める割合(%)：イタリアとスペイン、1975-2006年



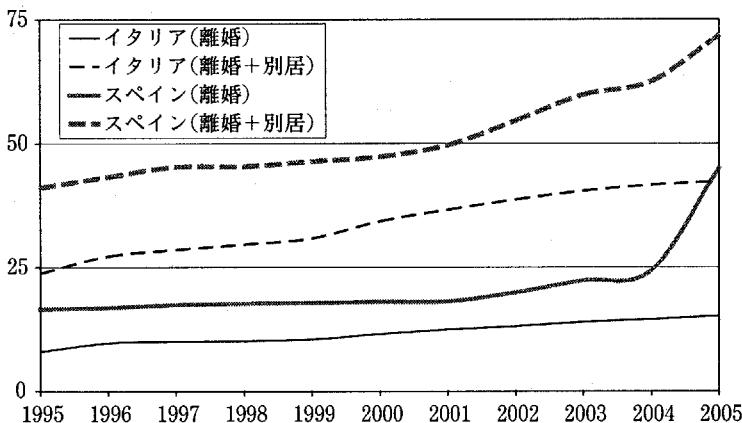
出所：欧州委員会統計局及びイタリア統計局データの独自分析

に達した。スペインでは婚外出生が占める割合が、1980年の3.9%から2006年には26.6%に増加した。婚外出生が出生全体のおよそ5分の1（イタリア）ないし4分の1以上（スペイン）を占めるような状況で、これが出生率の上昇に寄与する重要な要因ではないと考えることは困難である。過去10年間の出生率と婚外出生の割合の傾向には、明らかに共通する要素がある。たとえば、1997年から2006年までのイタリアにおける婚外出生の割合と合計出生率との相関係数は0.96である。1996年から2005年までのスペインでも、この数字が同じ水準に達する。

結婚の不安定化については、Castiglioni and Dalla Zuanna (2006) がイタリアにおける急激な結婚の不安定化を指摘している。1969年に式を挙げた結婚の92%が30年後もまだ続いているが、この割合は1983年に式を挙げた結婚では83%，1998年に式をあげた結婚では63%まで低下していると推定される。イタリアとスペインの両国において、（法律上の制限が理由となっている場合も含む）別居に続いて離婚に至るまでかなり時間がかかることが多く、夫婦が法律上別居しながら離婚しない場合もある。図4は過去10年間の両国における、最近の結婚の不安定化を示している。1995年の結婚解消（離婚と別居を含む）の割合は、イタリアで23.8%，スペインで41.1%だった。2005年の対応する数字は、それぞれ42.3%と71.8%だった。この増加は、部分的には結婚数の減少によるものだが、大部分は結婚の不安定化によるものである。

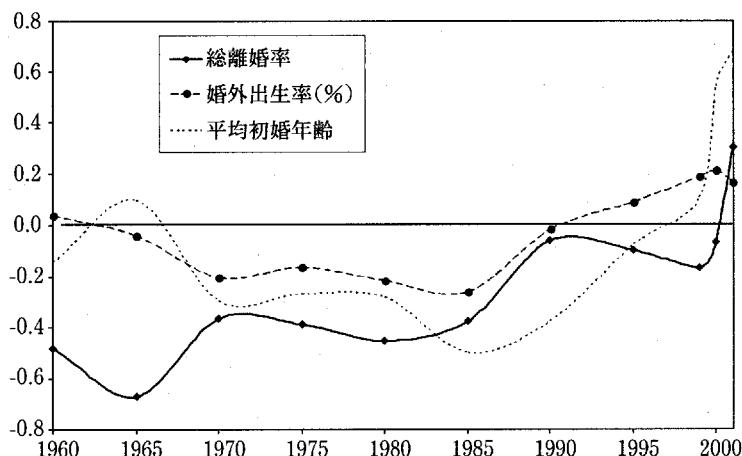
婚外出生の増加と結婚の不安定化という傾向は、アルプス山脈とピレネー山脈以北で生じた現象と一致しているものの、イタリアとスペインにおける第二人口転換のこの側面の拡大には独特な性格もある。たとえばイタリアで変化が緩慢であることは、強い家族紐帯の役割から説明できる。かつては親からの圧力（家族を形成し維持するのに必要な金銭的移転と親族内移転をめぐる圧力を含む）によって、結婚に関する新しい行動は制限されていた。1960年代末から1970年代に青年期を送り、大きな変革を経験した世代が親になってはじめて、子世代は世代間移転を受けられないことを心配せずに、結婚を軽視できるよう

図4 結婚の不安定化（婚姻100件当たりの離婚及び別居）：イタリアとスペイン、1995-2005年



出所：スペイン統計局及びイタリア統計局

図5 複数国における合計出生率と出生率に関する行動との相互関係（ヨーロッパ評議会加盟国）



出所：Billari 2005年

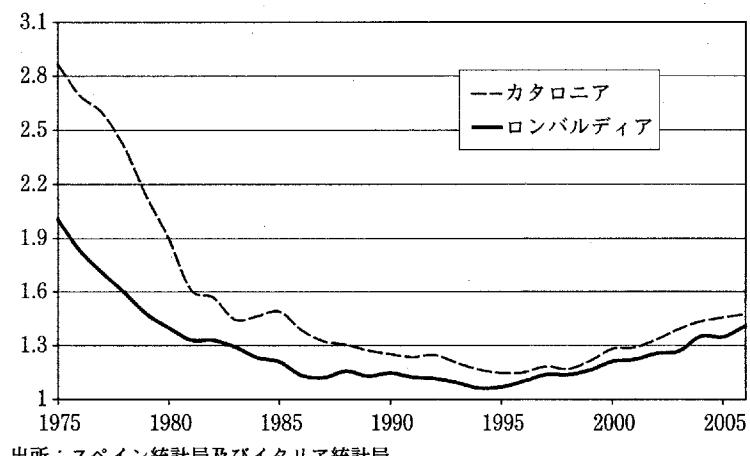
と正相関するようになった。図5は、1960年から2000年までのヨーロッパ評議会加盟国における変化を示している (Billari 2005も参照)。十分ではないが、相関が逆転したメカニズムを明らかにした研究成果がある。簡単なメカニズムは、男女の結びつきのパターンが柔軟になったことである。Billari and Rosina (2004) は、イタリアでは25歳頃に同棲を始めれば、27歳頃に結婚した場合にほぼ等しい完結出生率を達成できると推定している。また再婚が多い場合、離婚によって出生率が低下することはない。しかしイタリアとスペインでは、離婚の費用が高く離婚までの待ち期間が長い点を考慮すると、これはまだ当てはまらない。スペインでは2006年の改革によって、離婚の費用と待ち時間が大幅に軽減されたが、その効果が本稿で扱う出生率指標に影響するには至っていない。

になった (Rosina and Fraboni 2004)。スペインでは、1975年までフランコ体制下での社会主義化によって変化が遅れたが、体制崩壊後には変化が加速した可能性もある。さらに若年労働市場の不確実性という重要な要素を含む前述のいくつかの特徴が、重要な役割を果たした可能性がある。たとえば男女関係の柔軟性と不安定性の増大は、労働市場の不確実性とつながっているのかも知れない。

この文脈で特に重要な事実は、ヨーロッパにおける結婚の役割の弱体化と出生率の正の相関である。たとえば Billari and Kohler (2004) が述べたように、極低出生率の出現後、合計出生率は結婚の重要性に関する指標（平均初婚年齢、合計離婚率、婚外出生率）

出生率の上昇が、以下でさらに検討する移民の増加を含む新しい傾向に関連しているのであれば、イタリアとスペイン国内の人口学的変化の先頭に立つ地域でも上昇が観察されるはずである。図6はイタリアとスペインで先頭に立つふたつの豊かな地域、ロンバルディア（ミラノを含む地域）とカタロニア（バルセロナ

図6 合計出生率：カタロニア（スペイン）及びロンバルディア（イタリア）、1975-2006年



出所：スペイン統計局及びイタリア統計局

を含む地域）の分析結果である。カタロニアとロンバルディアは、ドイツのバーデン・ヴュルテンベルクやフランスのローヌ・アルプス地域とともに、「ヨーロッパの4つのエンジン」にたとえられる。カタロニアでは極低出生率（合計出生率で1.27）が早くも1989年から観察され、ロンバルディアでも1983年（1.29）というきわめて早い時期に1.3を下回っていた。カタロニアは1996年に1.15という最低水準に達し、ロンバルディアは1994年に1.06の最低水準に達した。カタロニアは1982年以来、ほとどの年もスペインの全国平均を下回り、ロンバルディアもこれと同じ期間、全国平均を常に下回った。いずれの地域でも、この傾向がつい最近逆転した。現在カタロニアの出生率は、全国平均をかなり上回っており（2006年にスペインの全国平均1.37に対し1.47）、同じことがロンバルディアにも当てはまる（2006年にイタリアの全国平均1.35に対し1.41）。いずれの地域も、所得、女性の労働力参加、婚外出生、結婚の不安定化、及び移民が、全国平均を上回っている（Castiglioni and Dalla Zuanna 2007）。したがって、第一及び第二人口転換で適用された空間的拡散理論（Lesthaeghe and Neels 2002）に従えば、新しいトレンドは今後数年内にイタリアとスペイン内で拡散を続けると推測できる。

2. 補充移民の発動

極低出生力が労働力供給に及ぼす効果の分析で、McDonald and Kippen (2001) は、a) 出生力の上昇、b) 女性の労働力参加の拡大、c) 移民の増加がなし得る将来の労働力供給への寄与を考察した。彼らは、少なくとも20年以上とされる人口学的意味での「短期」的には、女性の労働力供給の拡大と移民の組合せだけが過去の「失われた出産」を埋め合わせ得るが、中長期的には出生力の上昇が不可欠と結論付けている。McDonald and Kippen の功利的アプローチは、補充移民（replacement migration），すなわち移民が、少なくとも人口学的意味での短期的には、およそ過去20年間の「失われた出産」を補充するという考え方を放棄する時期が早すぎた（UN 2000）ことを明らかにしている。イタリ

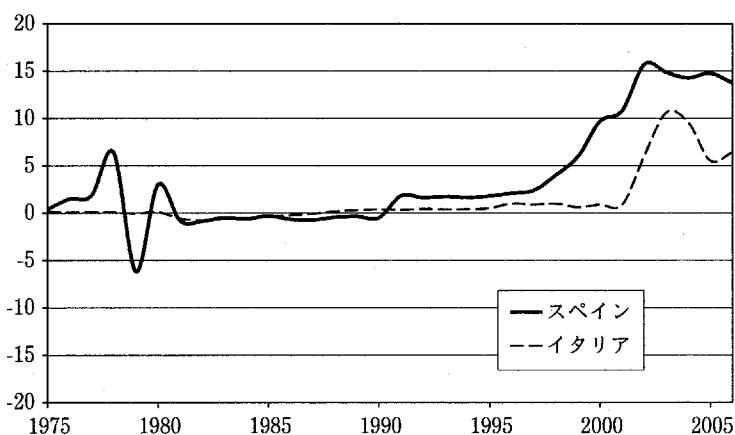
アとスペインは、およそ15年にわたって極低出生力を経験しており、非常に低い出生率がそのかなり前から始まっているからには、この2カ国で補充移民が観察されないだろうか。実際、移民を伴わない極低出生力による急速な人口減少の直接的含意のひとつは、移入への潜在的需要の発生である。そこで、イタリアとスペインの状況について以下で分析しよう。

イタリアとスペインの入国超過率（入移民数から出移民数を差し引いた数の総人口に対する比を補正したもので、パーミルで表す）を図7に示した。短期的な変動を別にすれば、イタリアでは1980年代半ばまで、スペインでは1990年まで、両国の入国超過率は負で出国超過を示していた。その後、極低出生力の出現と並行して、両国は明らかに移民受入国に転じ、ごく最近ではそれが加速している。事実、データが入手できる最近5カ年（2002年から2006年まで）の平均入国超過率は、イタリアでは7.6%，スペインでは14.7%だった。

これらの数字を考慮すると、両国、特にスペインにおける外国人人口の急増は意外ではない。図8では、イタリアとスペインで生活する外

国人の割合が、極低出生力の兆候が表れる少し前の1990年に1%以下だったことが見て取れる。それから10年後の2000年における外国人人口の割合は、イタリアで2.2%，スペインで2.3%だった。近年における移民の増加速度は圧倒的だが、それ以前の数字が不法または未登録の移民の存在によっ

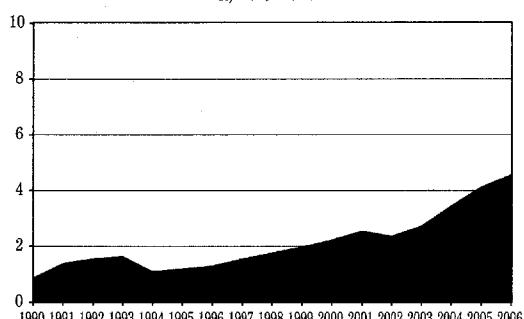
図7 入国超過率（千人当たり）：イタリアとスペイン、1975-2006年



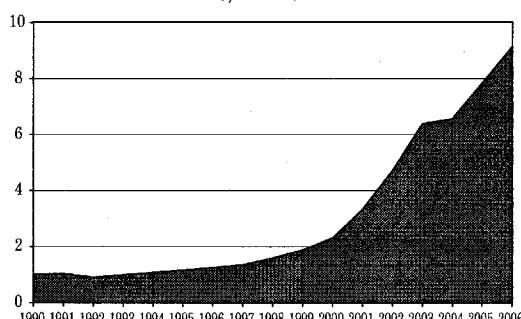
出所：欧州委員会統計局

図8 外国人人口の割合（%）：イタリアとスペイン、1990-2006年

a) イタリア



b) スペイン



出所：欧州委員会統計局

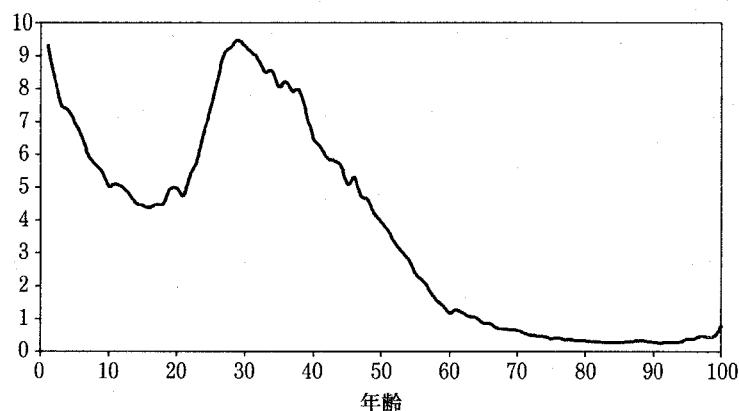
て過小評価されていた可能性がある。最新の2006年の推計値は、イタリアで4.5%，スペインで9.1%である。人口学者を含む多くの観察者が、この外国人の増加速度に驚いたことは間違いない。そしてこれが、イタリアとスペインが10年以上も極低出生力を経験したにもかかわらず、両国の人口が少しも減少していない主な理由である。公式推計の作成者は、移民に関するあまりにも保守的な予測によって判断を誤ったのである。

またよく知られたことだが、移民が当初は労働年齢と児童期に集中する（イタリアの図9参照）ため、McDonald and Kippen の補充移民という考え方に入られるように、移民が労働市場に及ぼす影響には即効性があり、さらに出生力にも影響する可能性がある。実際のところ、本稿ですでに論じたごく最近の出生力の上昇は、部分的にはイタリアとスペインへの移民によるものである（Castiglioni and Dalla Zuanna 2007）。Sobotka は近刊予定の論文で、イタリアとスペインを含むヨーロッパの数カ国の合計出生率に対する外国人の寄与を推計している。

それによると、外国人の寄与は女性一人当たり0.1人の増加に近く（図10参照）、これらの数字はイタリアとスペインにおける最近の出生力の上昇が部分的には移民によることを示唆している。とはいえ、移民の高い出生力によって説明できるのは、上昇の一部にすぎない。

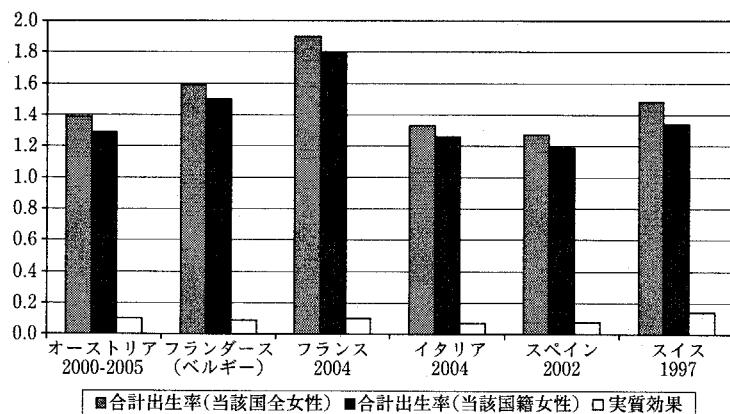
補充移民という現象は、汎ヨーロッパ的にも観察されるだろうか。図11は、ヨーロッパ連合で最も大きな国々である EU-21 を40年という時間経過の中で見ている。横軸は、1964年の出生率に対する1984年の出生率の比をパーセントで示す。これが100であれば、出生率が変化していないことを意味する。出生率低下の結

図9 年齢別の外国人人口割合（%）：イタリア、2006年1月1日



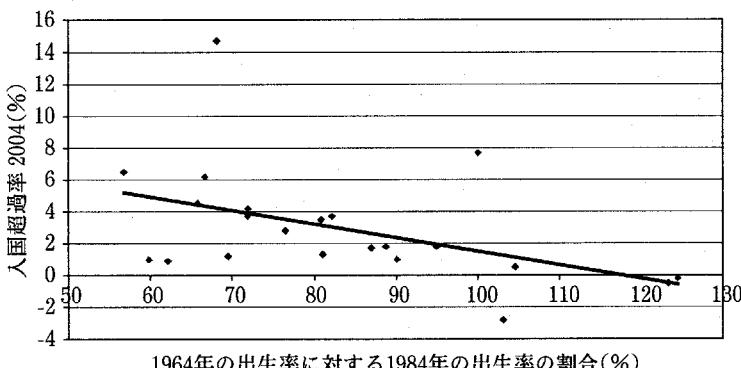
出所：イタリア統計局データの独自分析

図10 外国人の出生力が合計出生率に及ぼす効果



出所：Sobotka, 近刊

図11 出生率の低下から20年後の移民 (EU 加盟21カ国)



出所：欧州委員会統計局データの独自分析

考えられる時期の移民率を示す。この図は、補充移民が実際に作動しているという事実と符合する負の相関を示している。出生力の低下が目立つ国ほど、20年後の入国超過率が高い。たとえば、入国超過率がマイナスになっているのは、出生率の変化比が100を超える国のみである。

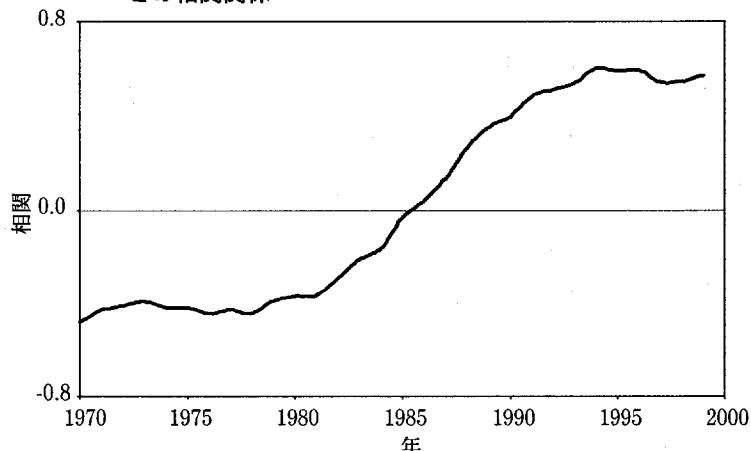
IV. 結論

ヨーロッパにおける極低出生力の出現は、社会、経済、そして何よりも人口の根本的変化を意味する。極低出生力の先頭に立ったイタリアとスペインは、さまざまな理由から極低出生力を脱しようとしており、理由のいくつかはこの結果と直接関係している。以下では若干の結論として、極低出生力の要因と上述の意外な展開の潜在的な政策的意義について論じる。

極低出生力の一連の要因として、まず晩産化に関係するものがある。この要因のいくつかは、政策によって左右することがきわめて困難であるか、またはまったく政策の対象とすべきではない。人々の考え方は変わるものであり（第二人口転換）、古い価値体系に回帰するよう個人を「強制」しようとすることは、おそらく有益ではなく、もちろん倫理的でもない。以下の教訓を思い出す必要がある。出生力が高すぎると考えられた時期に、考え方の変化がタブーとされたことはなかったはずであり、Lutz, Skirbekk and Testa (2006) が発展させた「低出生力の罠」という仮説にみられるように、行動を考え方に何度もフィードバックすればよい。女性の教育水準の向上は不可逆的なものであり、そのままでよい。国別データで出生力と出生関連行動の相関関係が逆転したことを探査したが、このような逆転現象で最も研究されているのが出生力と女性の労働力参加との関係にみられる逆転であることにはまだ触れていないかった。図12は、OECD諸国における相関関係の変化を示している（Engelhardt and Prskawetz 2004）。相関関係の変化は、文化的な変化や「近代化」が、必ずしも出生力の回復を妨げるものではないため、このような要因に逆行する政策を実施すべきでないことを示唆する。しかしながら、イタリアや

果、ほとんどの国の数字が100よりも低い。この指標は、Ortega (2006) が人口置換の指標として提案した「出生置換比 (Birth Replacement Ratio)」という指標に類似する。縦軸は、20年後の2004年、すなわち労働市場の潜在的なニーズに出生力の効果が及ぶと

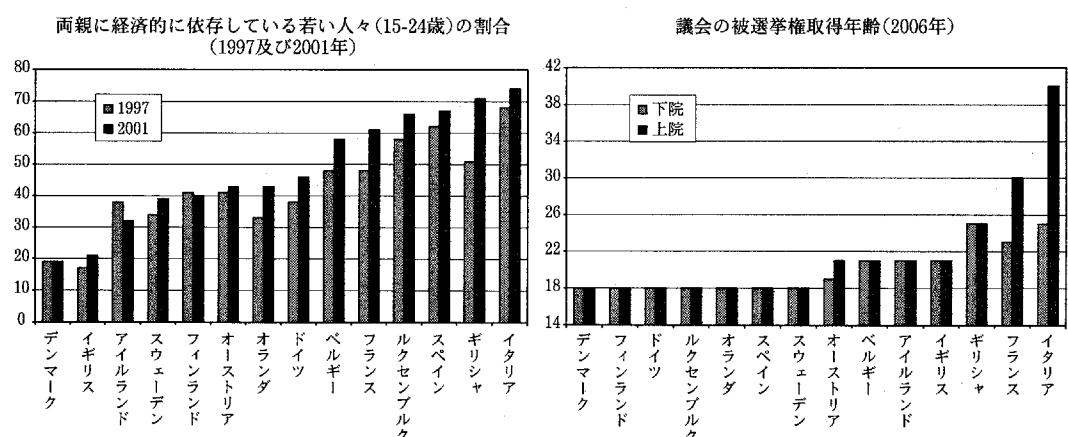
図12 OECD諸国における合計出生率と女性の労働力参加率との相関関係



出所：Engelhardt and Prskawetz 2004

スペインだけでなく特に東アジアの韓国や日本にも当てはまることがあるが、極低出生力を抱える国々に共通し、政策で取り組むことが可能な問題もある。それは若い人々が置かれている状況である。これらの国々で若い人々が置かれている状況は、多くの点において、他の社会よりも相対的に劣悪である。その症状のひとつが成人への移行の遅延で、その極端な例が「極遅」移行である。そのため若年層志向の政策は、出生力志向の政策となる。おそらく若年層の活用は、晩産化を緩和する助けになる。筆者は別の機会に、高い水準の公的負債のため予算上の制限がきわめて厳しいイタリアの文脈に沿って、若年層の活用政策が低コストの政策であり得ることを示した(Billari 2007)。それは政策の象徴的側面が、政策の効果を左右し得るという理由にもよる(Neyer 2006)。ひとつの例が、成人とみなされる法定年齢に関するものである。イタリアにおける議会の被選挙権取得年齢は、EU15カ国で最も高い。図13は、このような尺度で計った国別順位と若年層の経済的自立性との平行的な関係を示す。経済的自立性に関する2001年のデータを用いた国別データの相関関係は0.73である。イタリアのあらゆる法律に対する拒否権を持つ最高決議機関である上院の議員に選ばれるためには、40歳に達しないなければならない。このことは、40歳になるまで成人として十分に認められないこと

図13 若い人々の経済的依存度（出所：Eurobarometer）及び議会の被選挙権取得年齢



出所：Forum Nazionale dei Giovani

の明白な「法律的」メッセージである。簡単な政策変更として、この年齢を引き下げる方法がある。イタリアの事例に限らずに一般化すれば、若年層を活用しながら行動を強制せず、選択の自由を残すような政策は、出生親和的な政策である。中央及び東ヨーロッパでは、一般的な経済的条件や直接的な政策支援（または支援の廃止）など、不確実性に影響するそれ以外の側面も重要である。

極低出生力の第二の要因群として、カントムに関係するものがある。ここでは、南ヨーロッパ型福祉の家族的な性格が明らかに問題である。個人志向的な福祉制度の方が、はるかに出生親和的である。それはおそらく、個人志向的福祉の方が子ども中心的かつ女性中心的になり得るからだろう（Esping-Andersen et al. 2002）。家庭内のジェンダー平等（McDonald 2000）及び仕事と家庭の調和を志向する政策は、出生親和的な政策である。何らかの公共政策を追及すべきであるとすれば、何より子どもと女性の福祉に留意しつつ、金銭的移転または減税とサービス支給の均衡を図らなければならない。これは自動的に、特に複数の兄弟姉妹がいる子どもたちと母親の保護につながる。

最後にわれわれは、イタリアとスペインにおける極低出生力の、ある意味で意外な意義を見てきた。第一に、文化的な変化と遅延された出産の部分的な取戻しの組合せが、極低出生力からの脱出に寄与した。公平に言えば特別な政策は存在していないが、カタロニアやロンバルディアのような出生力回復の先頭に立つ最も豊かな地域では、仕事と家庭のバランスを取るための優れた戦略を実施したのかも知れない。第二に、移民の驚くべき急増によって人口の均衡が維持された。入移民が合計出生率に軽微ながらプラスに寄与したことで、失われた出生数が補充されたことを示す明白な証拠がある。予想どおり、文化的な変化は出生力を妨げる方向には作用しない。「補充移民」は予想外だったが、極低出生力を経験した国がその直接的な結果である労働年齢人口の急変を回避したければ、避けられない道筋であるように思われる。補充移民は人口高齢化に伴う問題を解決できないだろうが、イタリアとスペインの経験を考慮すれば、それは個人や経済を損なうことなく、人口の変動幅を押さえるための自然で恒常性維持にかなった方法であるように思われる。

謝辞

国立社会保障・人口問題研究所には2007年厚生政策セミナーの基調講演者としてお招きいただいたことに対し、また厚生労働科学研究政策科学推進研究事業（高橋重郷主任研究者）に研究費の補助に対し感謝したい。また、行き届いたご好意とプレゼンテーションに対する助言について佐藤龍三郎博士に、プレゼンテーションの資料と本稿を忍耐強く処理していただいたことに対し千年よしみ博士に感謝の意を表したい。本稿は、そのかなりの部分を筆者が同僚たち、中でも Hans-Peter Kohler, Aart C. Liefbroer, José Antonio Ortega, Dimiter Philipov, Alessandro Rosina, Chris Wilson の諸氏と過去数年にわたって行ってきた研究の成果に負っている。彼らの優れたアイディアと友情に感謝したい。またわれわれがごく最近行ったイタリアにおける新しい人口動態及び補充移民に関するディスカッションについて、Gianpiero Dalla Zuanna 教授にも感謝している。

文献

- Aassve, A., F.C. Billari, and Z. Speder (2006) "Societal Transition, Policy Changes and Family Formation: Evidence from Hungary." *European Journal of Population*, Vol.22 No.2, pp.127-152.
- Beck, U. (1992) *Risk Society: Towards a New Modernity*, London: Sage.
- Billari, F. C. (2004) "Becoming an Adult in Europe: A Macro/(Micro)-Demographic Perspective." *Demographic Research*, SC3, pp.15-44.
- Billari, F. C. (2005) "Partnership, Childbearing and Parenting: Trends of the 1990s," M. Macura, A.L. MacDonald, and W. Haug (eds.) , *The New Demographic Regime: Population Challenges and Policy Responses*, New York and Geneva: United Nations, pp.63-94.
- Billari, F. C. (2006) "Will the New Demography Be on Oldest-Old, Lowest-Low and Latest-Late?" M. Loriaux and E. Vilquin (eds.) , *Proceedings of the Chaire Quetelet 2002 "Entre Nature et Culture. Quelle(s) Démographie(s)?"* Louvain-la-Neuve: Academia-Bruylant, pp.295-316.
- Billari, F. C. (2007) "Il blocco generazionale della politica italiana." il Mulino 5, pp.795-804.
- Billari, F. C. and R. Borgoni (2005) "Assessing the Use of Sample Selection Models in the Estimation of Fertility Postponement Effects," *Statistical Methods and Applications*, Vol.14 No.3, pp.389-402.
- Billari, F. C., M. Castiglioni, T. Castro Martin, F. Michielin, and F. Ongaro (2002) "Household and Union Formation in a Mediterranean Fashion: Italy and Spain," E. Klijzing and M. Corijn (eds.), *Fertility and Partnership in Europe: Findings and Lessons from Comparative Research*, New York and Geneva: United Nations, pp.17-41.
- Billari, F. C., H. P. Kohler, G. Andersson, and H. Lundström (2007) "Approaching the Limit: Long-Term Trends in Late and Very Late Fertility," *Population and Development Review*, Vol.33 No.1, pp.149-170.
- Billari, F. C. and H. P. Kohler (2004) "Patterns of Low and Lowest-Low fertility in Europe," *Population Studies*, Vol.58 No.2, pp.161-176.
- Billari, F. C., A. C. Liefbroer, and D. Philipov (2006) "Introduction: The Postponement of Childbearing in Europe: Driving Forces and Implications," *Vienna Yearbook of Population Research, Special Issue "The Postponement of Childbearing in Europe"*, pp.1-17.
- Billari, F. C. and D. Philipov (2004) "Education and the Transition to Motherhood: A Comparative Analysis of Western Europe," *European Demographic Research Papers Series*. Vienna: Vienna Institute of Demography.
- Billari, F. C., D. Philipov, and P. Baizán (2001) "Leaving Home in Europe: The Experience of Cohorts Born Around 1960," *International Journal of Population Geography*, Vol.7, pp.339-356.
- Billari, F. C. and A. Rosina (2004) "Italian "Latest-Late" Transition to Adulthood: An Exploration of Its Consequences on Fertility." *Genus*, Vol.60 No.1, pp.71-88.
- Blossfeld, H. P. and J. Huinink (1991) "Human Capital Investments or Norms of Role Transition? How Women's Schooling and Career Affect the Process of Family Formation," *American Journal of Sociology*, Vol.97 No.1, pp.143-168.
- Blossfeld, H. P., E. Klijzing, M. Mills, and K. Kurz (2005) *Globalisation, Uncertainty, and Youth in Society*, London: Routledge.
- Buchmann, M. (1989) *The Script of Life in Modern Society. Entry into Adulthood in a Changing World*, Chicago: University of Chicago Press.
- Caldwell, J. C. and T. Schindlmayr (2003) "Explanations of the Fertility Crisis in Modern Societies: A Search for Commonalities," *Population Studies*, Vol.57 No.3, pp.241-263.
- Castiglioni, M. and G. Dalla Zuanna (2006) "Marital Dissolutions in Italy: Separation Life-Tables of Marriages Celebrated after 1968," *Working Paper*, Padova: Dipartimento di Scienze Statistiche.
- Dalla Zuanna, G. (2005) "Una nuova primavera demografica." *il Mulino*, Vol.6, pp.1061-1071.
- Dalla Zuanna, G. (2006) "Population Replacement, Social Mobility and Development in Italy in the

- Twentieth Century," *Journal of Modern Italian Studies*, Vol.11 No.2, pp.188-208.
- Dalla Zuanna, G. and M. Castiglioni (2007) "Marital and Reproductive Behavior in Italy after 1990: Bridging the Gap with Western Europe," in Annual Meeting of the Population Association of America, New York.
- Dalla Zuanna, G. and G. A. Micheli (2004) *Strong Family and Low Fertility: A Paradox?*, (European Studies in Population), Dordrecht: Kluwer Academic Publishers.
- Engelhardt, H. and A. Prskawetz (2004) "On the Changing Correlation between Fertility and Female Employment over Space and Time," *European Journal of Population*, Vol.20 No.1, pp.35-62.
- Esping-Andersen, G. (2007) "Family Formation and Family Dilemmas in Contemporary Europe," Bilbao: Fundación BBVA.
- Esping-Andersen, G., D. Gallie, A. Hemerijck, and J. Myles (2002) *Why We Need a New Welfare State*, Oxford: Oxford University Press.
- European Commission (2005) *Green Paper "Confronting Demographic Change: A New Solidarity between the Generations"*, Brussels: Commission of the European Communities.
- Giddens, A. (1990) *The Consequences of Modernity*, Cambridge: Polity Press.
- González, M. J. and T. Jurado-Guerrero (2006) "Remaining Childless in Affluent Economies: A Comparison of France, West Germany, Italy and Spain, 1994-2001," *European Journal of Population*, Vol.22 No.4, pp.317-352.
- Gustafsson, S. (2001) "Optimal Age at Motherhood: Theoretical and Empirical Considerations on Postponement of Maternity in Europe," *Journal of Population Economics*, Vol.14 No.2, pp.225-247.
- Hantrais, L., D. Philipov, and F. C. Billari (2006) "Policy Implications of Changing Family Formation," Study Prepared for the European Population Conference 2005, Strasbourg: Council of Europe Publishing.
- Happel, S. K., J. K. Hill and S. A. Low (1984) "An Economic Analysis of the Timing of Childbirth," *Population Studies*, Vol.38, pp.299-311.
- Kohler, H. P., F. C. Billari, and J. A. Ortega (2002) "The Emergence of Lowest-Low Fertility in Europe During the 1990s," *Population and Development Review*, Vol.28 No.4, pp.641-680.
- Kohler, H. P., F. C. Billari, and J. A. Ortega (2006) "Low Fertility in Europe: Causes, Implications and Policy Options," F. R. Harris (ed.), *Lanham in The Baby Bust: Who will do the Work? Who Will Pay the Taxes?* MD: Rowman & Littlefield Publishers, pp.48-109.
- Kohler, H. P. and I. Kohler (2002) "Fertility Decline in Russia in the Early and Mid-1990s: The Role of Economic Uncertainty and Labour Market Crises," *European Journal of Population*, Vol.18 No.3, pp.233-262.
- Lesthaeghe, R. (1995) "The Second Demographic Transition in Western Countries: An Interpretation," K. Oppenheim Mason and A. M. Jensen (ed.), *Gender and Family Change in Industrialized Countries*, Oxford: Clarendon, pp.17-62.
- Lesthaeghe, R. and K. Neels (2002) "From the First to the Second Demographic Transition: An Interpretation of the Spatial Continuity of Demographic Innovation in France, Belgium and Switzerland," *European Journal of Population*, Vol.18 No.4, pp.325-360.
- Lesthaeghe, R. and D. van de Kaa (1986) "Twee demografische transities?" R. Lesthaeghe and D. van de Kaa (eds.), *Bevolking: Groei en Krimp*. Deventer: Van Loghum Slaterus, pp.9-24.
- Liefbroer, A. C. (2005) "The Impact of Perceived Costs and Rewards of Childbearing on Entry into Parenthood: Evidence from a Panel Study," *European Journal of Population*, Vol.21, pp.367-391.
- Lutz, W., V. Skirbekk, and M. R. Testa (2006) "The Low Fertility Trap Hypothesis: Forces that May Lead to Further Postponement and Fewer Births in Europe," *Vienna Yearbook of Population Research* 2006, pp.115-151.
- Macura, M. and A. L. MacDonald (2003) "Fertility and Fertility Regulation in Eastern Europe: From the Socialist to the Post-Socialist Era," I. E. Kotowska and J. Józwiak (eds.), *Population of Central and Eastern Europe: Challenges and Opportunities*, Warsaw: Statistical Publishing Establishment.

- McDonald, P. (2000) "Gender Equity in Theories of Fertility Transition," *Population and Development Review*, Vol.26, pp.427-439.
- McDonald, P. (2006) "Low Fertility and the State: The Efficacy of Policy," *Population and Development Review*, Vol.32 No.3, pp.485-510.
- McDonald, P. and R. Kippen (2001) "Labor Supply Prospects in 16 Developed Countries, 2000-2050," *Population and Development Review*, Vol.27 No.1, pp.1-32.
- Mencarini, L. and M. L. Tanturri (2004) "Time Use, Family Role-Set and Childbearing among Italian Working Women," *Genus*, Vol.60 No.1, pp.111-137.
- Neyer, G. (2006) "Family Policies and Fertility in Europe: Fertility Policies at the Intersection of Gender Policies, Employment Policies and Care Policies," *MPIDR Working Paper*, Rostock: Max Planck Institute for Demographic Research.
- Ortega, J. A. (2006) "Birth Replacement Ratios: New Measures of Period Population Replacement," in *Documentos de Trabajo*, Madrid: Fundación de las Cajas de Ahorros.
- Philipov, D. and J. Dorbritz (2003) *Demographic Consequences of Economic Transition in Countries of Central and Eastern Europe*, Strasbourg: Council of Europe Publishing.
- Philipov, D., Z. Spéder and F. C. Billari (2006) "Soon, Later, or Ever? The Impact of Anomie and Social Capital on Fertility Intentions in Bulgaria (2002) and Hungary (2001)," *Population Studies*, Vol.60 No.3, pp.289-308.
- Ranjan, P. (1999) "Fertility Behaviour under Income Uncertainty," *European Journal of Population*, Vol.15 No.1, pp.25-43.
- Rosina, A. and R. Fraboni (2004) "Is Marriage Loosing its Centrality in Italy?" *Demographic Research*, Vol.11 No.6, pp.149-172.
- Sobotka, T. (2004a) "Is Lowest-Low Fertility in Europe Explained by the Postponement of Childbearing?", *Population and Development Review*, Vol.30 No.2, pp.195-220.
- Sobotka, T. (2004b) *Postponement of Childbearing and Low Fertility in Europe*, Amsterdam: Dutch University Press.
- Surkyn, J. and R. Lesthaeghe (2004) "Value Orientations and the Second Demographic Transition (SDT) in Northern, Western and Southern Europe: An Update," *Demographic Research*, SC3, pp.45-75.
- Suzuki, T. (2005) "Why is Fertility in Korea Lower than in Japan?" *Journal of Population Problems*, Vol.61 No.2, pp.23-39.
- United Nations (2000) *Replacement Migration: Is it a Solution to Declining and Ageing Populations?* New York: United Nations Population Division.
- UNECE (2000) "Fertility Decline in the Transition Economies, 1989-1998: Economic and Social Factors Revisited," *Economic Survey of Europe 2000*, New York and Geneva: United Nations, pp.189-207.
- van de Kaa, D. J. (1987) "Europe's Second Demographic Transition," *Population Bulletin*, Vol.42 No.1.
- van de Kaa, D. J. (2001) "Fertility Preferences: From Changing Value Orientation to New Behavior," *Population and Development Review*, Supplement to Vol.27, pp.290-331.

特集 I : 第12回厚生政策セミナー
超少子化と家族・社会の変容—ヨーロッパの経験と日本の政策課題—

非常に低い出生率：その結果、原因、及び政策アプローチ

ピーター・マクドナルド*
 佐々井 司 訳

I. はじめに

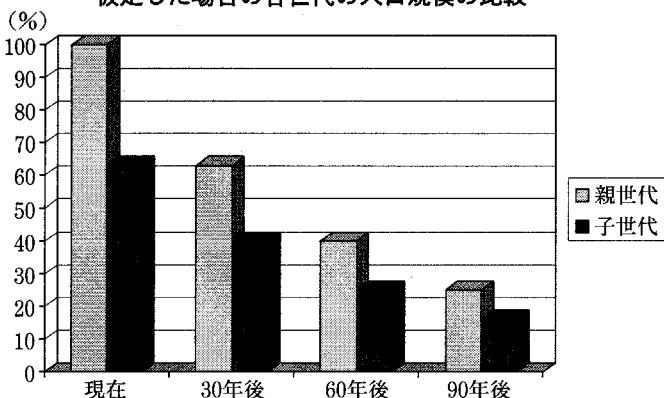
この論文では、結果及び原因を含む、先進諸国における非常に低い出生率 (very low fertility) の問題について検討する。論文の最後では、非常に低い出生率を逆転させるための政策アプローチについて言及する。非常に低い出生率とは、女性1人あたりの出生児数が長期にわたって1.5人未満である状態と定義する。各年の出生率は、出生時期の変化にも左右され（テンポ効果）、女性1人あたりの出生児数が一時的に1.5人を下回ることがある。出生を遅らせた場合、出生を希望していたとしても、結局は、産まないで終わる場合も多い。このテンポ効果に留意することは重要であるが、これが完結出生児数に与える影響を推定することは容易でない。女性とその配偶者のライフコースを通して生じるさまざまな変化により、出生を強く望んでいた場合であっても、その意欲がその後弱まることも考えられる。

II. 非常に低い出生率の結果

1. 女性1人あたりの出生児数が1.3人で一定と仮定した場合の各世代の人口規模の変化

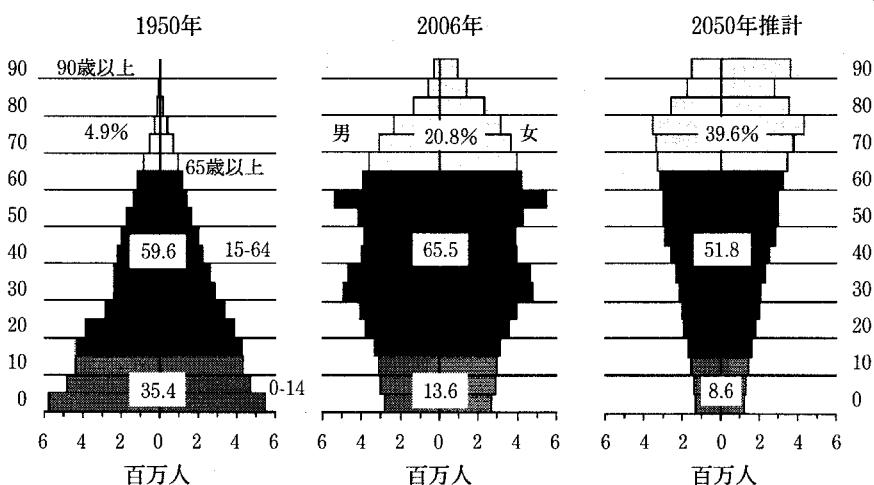
非常に低い出生率が持続した場合、まず第一に、その国の人口規模に影響が現れる。その効果は、人類の歴史を通して例を見ないほど急激である。それをはっきりと示すのが図1である。この図は、近年の日本において女性1人あたりの出生児数が1.3人水準にとどまった場合の各世代の人口規模に及ぼす効果を示している。現在から2世代先の世代は、現在の世代の規模の40%になり、現在の世代から5代目になると、現在の世

図1 女性1人あたりの出生児数が1.3人で一定であると仮定した場合の各世代の人口規模の比較



* Peter McDonald, Professor, The Australian National University (オーストラリア国立大学教授)

図2 人口ピラミッドの変化



出所：総務省統計局、国立社会保障・人口問題研究所

代の規模のわずか15%になる。ここに示された結果はあまりにも衝撃的なものであるが、実際にこのような事態が生じるとは考えにくい。それは、どのような国でもこのような状況に直面すれば、いずれかの時点において、この趨勢に歯止めをかけるための対策を講ずる可能性がきわめて高いためである。しかし、対応の遅れは重大な結果を招くであろう。第一に、非常に低い出生率により、人口の高齢化が急速に進むのと同時に、労働力人口の割合も大幅に低下する（図2を参照）。第二に、非常に低い出生率が長期にわたれば、これを反転させるのが確実に困難になる。

2. 非常に低い出生率が将来の労働力人口に及ぼす効果

Ogawa・Kondo・Matsukura (2005) は、人口の高齢化と同時に将来の労働力人口が急減する状況を「人口オーナス（負担）」の始まりであると説明している。労働力供給が今後30年間で2000万人程度減少すると予測されるが、日本経済ははたしてこれに耐えられるだろうか。

高齢人口の増加を支えるために税収の増加が必要になるにもかかわらず、納税する労働力人口の数が減少する。労働力供給が減少するにつれ賃金が上昇し、経済が不安定になる可能性がある。さらに、出生率が非常に低いため、若年労働力の減少がかなり深刻になる。若年労働者は、新たな技術を吸収し定着させる中心的な役割を担っている。若年労働者は、現代の経済において重要な「Complex Problem Solver（複雑な問題を解決する者）」と呼ばれる集団の中核的存在である (McDonald and Temple, 2006)。競争の激しい世界経済において、若い熟練労働者が不足する国々は、競争の面できわめて脆弱になる。競争の激しい世界経済にあって不可欠なダイナミズムを欠くからである。そして、テクノロジー面で熟練した労働者に恵まれた国々に投資が流れる可能性がある。

3. 低い出生率が持続した場合、反転させることが困難になる

低出生率国における調査結果は、若い人の多くが結婚して子どもを持ちたいと考えていることを示している。Suzuki (2006) は、日本において（50歳未満の妻たちにとっての）理想的な子どもの数は過去25年間にわたって2.5人を下回ったことがない、と報告している。若い人々の自然な願望が社会のあり方によって抑圧されれば、こうした人々を幻滅させることになる。子どもを持たない人々の数が増えれば、子どもを持つ人々の経済的コストが増加するため、子どもを持とうとする意欲をさらに減退させる結果になる。この状況は「低出生率の罠（少子化の罠）」として知られる (Lutz et al. 2007)。日本は、この罠に陥ろうとしている。日本のように家族の重要性を基礎としている社会では、このような状況を反転させることができない限り、社会が崩壊しかねない。

III. 非常に低い出生率の要因

1. 低出生率の要因

先進諸国における今日の低出生率は、社会的リベラリズム、経済的リストラという二つ大きな社会経済変化がもたらした予期せぬ結果である (McDonald, 2006a)。いずれの波も、個人生活や経済生活の質に対する個人の欲求を高めた。しかしながら、このいずれもが、多様化する文化・福祉環境下において、家族を形成し、維持し続けることを難しくしている。社会的リベラリズムと経済的リストラは、個人に二つの重要な変化をもたらした。

- ・家庭の外で活躍する機会が女性にも開かれたことによってジェンダーの公平・公正(gender equity) が現実化。
- ・労働市場における競争が激化する状況下で、男女を問わず若い人々のリスク回避傾向が鮮明に。

2. ジェンダーの公平・公正と出生率

今日の先進諸国において、女性は、個人として、大きな自由と男性と対等な立場を得ている。しかしながら、女性たちは、ひとたび出産すれば、手に入ったものを間違いなく手放さざるを得ないことをはっきりと認識している (McDonald, 2000)。このことは、仕事と家庭の両立に対する配慮がほとんど、または一切行われていないような労働市場において特に顕著である。

とりわけ問題なのは、家族形成にともなうリスクが、男性よりも女性にとって大きいことである。したがって、女性は、家庭と自分たちに開かれたそれ以外の機会、特に雇用により得られる機会とを両立できるという確信が得られない場合、結婚及び出生に踏み切ることに慎重になる。

3. 経済的リストラ・リスク回避・出生率

グローバリゼーションと教育水準の急速な向上により、若い人々の経済的野心が高まっ

た。また同時に、労働市場において競争を推進する規制緩和が進められた結果、所得や仕事の安定性、及び昇進をめぐる格差が拡がった。現状において、規制緩和の進んだ労働市場に身を投することは、これまでよりも大きなリスクを伴うとみなされるようになった。このような状況において、若い人々は、リスク回避的になり、リスクの低い進路に流れる傾向にある。

若い人々は、自らの人的資本（教育及び職業経験）に投資することが、リスク回避の最適な方法であると考える。このような投資を行うためには、自分自身及び使用者に対し、特に長時間労働を通して、かなりのエネルギーを投入する必要がある。これは、家族へのサービスや家族形成に向けられる、より利他的な努力に相反するものである。その結果、人的資本を蓄積している間は、家族形成が先送りされる。

IV. このような要因は特に東アジアの場合に深刻か？

このような状況は特に東アジアの先進諸国においてより深刻であるとする見方がある。第一に、家庭における女性差別が最も深刻なのが東アジアである。第二に、東アジアにおいて今後親になる可能性のある世代は、教育及び雇用面で激しい競争にさらされてきた大規模なコーホートに属しており、さらにこうした人々は、自分たちの子どもたちも、同じように激しい競争にさらされるものと考えている。第三に、（多くの場合、終身雇用から3ヶ月間の短期雇用への）労働市場環境の変化が特に大きかったのも東アジアである。第四に、東アジア諸国は近年、大きな経済的打撃（バブルの崩壊、1997年の金融危機）に見舞われており、国際競争の激しい製造業に大きく依存している。

V. 先進諸国間に見られる出生率格差

ジェンダーの公平・公正や労働市場の規制緩和などの社会的要因は、先進諸国に共通している。しかしながら、先進諸国の中には出生率がそれほど低くない国々も多い。それは、なぜであろうか。表1は、先進諸国の出生率の違いを示している。これらの国々は明確に2つのグループに分けることができる。合計特殊出生率が1.5を超える第1グループの国々には、すべての北欧諸国、フランス語及びオランダ語が用いられるすべての西ヨーロッパ諸国、そして英語を用いるすべての国々

表1 合計特殊出生率（TFR）（2005年）

第1グループ諸国	TFR	第2グループ諸国	TFR
米国	2.05	イスラエル	1.42
アイスランド	2.05	オーストリア	1.41
ニュージーランド	2.00	ポルトガル	1.40
フランス	1.94	マルタ	1.37
アイルランド	1.88	ドイツ	1.34
ノルウェー	1.84	イタリア	1.34
オーストラリア	1.82	スペイン	1.34
フィンランド	1.80	ギリシャ	1.28
デンマーク	1.80	日本	1.26
英國	1.80	シンガポール	1.24
スウェーデン	1.77	台湾	1.12
オランダ	1.73	韓国	1.08
ベルギー	1.72	香港特別行政区	0.97
ルクセンブルク	1.70	上海	0.60
カナダ	1.60		

出所：歐州委員会統計局、及び各国統計局

が含まれる。第2グループには、すべての南ヨーロッパ諸国、ドイツ語を用いるすべての西ヨーロッパ諸国、そしてすべての東アジア先進諸国が含まれる。デンマーク及びカナダの出生率がごく短期間1.5を下回った例を除けば、第1グループ諸国の出生率が1.5を下回ったことはない。また、第2グループ諸国は、出生率が一度1.5を下回った後は、1.5を上回ったことがない。それぞれのグループにみられる文化的類似性は、第1グループ諸国と第2グループ諸国との格差を文化面から説明できる可能性があることを示している。

一般に、第2グループ諸国は、家族と国の役割が明確に分けられており、家族の面倒は、国家の介入るべきではなく、家族でみるべきだとする伝統的価値観が根強い国々である。したがって、これらの地域に属する国々の政府は、広範な家族支援施策を導入することに消極的である。第1グループ諸国の場合、これとは逆の傾向がみられる。一般に、これらの国々の場合、家族に優しい制度を過去20年間にわたって実施してきた実績が目を引く。このため、第1グループ諸国の場合には、若い人々を家族形成から遠ざける普遍的な社会的及び経済的傾向のもとでも、家族支援施策を実施していることにより、実際に現れる結果がそれほど深刻ではないと分析することができる。

VII. 政策の重要性

子どものいる家庭を支援するための社会制度があれば、適切な出生率と先進国における経済発展は両立が可能である。さまざまな社会組織の指導者たち、特に使用者側の協力を得て家族支援的環境をつくるのは、政府の役割である。見識に欠ける実業界が短期的な競争圧力をおそれ、必要な改革を阻むことが最大の障害となる。家庭生活支援のための社会制度改革の実施に向けて政府に協力しないことは、長期的にみれば明白な自殺行為になることを、各企業が認識する必要がある。各国政府はこれまで、家族の一員（基本的には家族の中の女性）が、政府による支援をほとんど、あるいは全く受けずに自分の家族の面倒をみることが期待される伝統的家族モデルを支持してきたが、その姿勢を見直す必要がある。東アジア諸国は、新しい経済モデルを取り入れることにはきわめて積極的であったにもかかわらず、新しい社会モデルを取り入れることには消極的だった。出生率が非常に低い水準にとどまっていることそれ自体、古い社会モデルがもはや有効に機能していないことの証拠である。筆者は、ヨーロッパの第2グループ諸国がこの分野における改革を進めており、自国の出生率を適切な水準に引き上げることに成功するであろうと予測する。東アジア諸国の場合、必要な社会及び経済の改革に対する抵抗がヨーロッパよりも根強いため、改革には困難がともなうと予想される。ヨーロッパの第2グループ諸国の場合には、欧州連合という各国家の枠組みを超える共通の参考基準が提示されている。これに対して、東アジア諸国の場合には、これに類似するような基準が存在しない。

VII. 不適切な政策アプローチ

一部の東アジア諸国は、かなり前から、低出生率を問題視してきた。シンガポールでは、1980年代から対策を講じている。シンガポールの最初の取り組みは、教育程度の高い中国人女性の出生率を引き上げることをねらいとするものだった。この集団に該当する女性を対象に、子どもを生むよう奨励するための思い切った政策減税が実施され、その後、政府の結婚仲介機関のサービスを通じて結婚が奨励された。時に、国民としての義務を果たしていないとして若い女性が批判されることもあった。今日、シンガポールの中国人女性の出生率は女性1人あたり出生児数で1人に近づいており、教育程度の高い中国人女性の出生率が女性1人あたり出生児数で1人を下回っていることは間違いない。シンガポールの政策が失敗したことは明らかである。また、日本でも自国の出生率向上のための取り組みが進められ、シンガポールの場合と同様、もっぱら婚姻率を引き上げることに重点が置かれた。また日本でも、「パラサイト・シングル」などの言葉で若い人々を批判する声があった。その日本でも、出生率が依然として低い。筆者は、以下の理由から、シンガポールと日本の結婚奨励策が誤っていたと考える。

1. 低い婚姻率は原因ではなく症状である

単に婚姻率を引き上げれば良いという問題ではない。東アジアでは、結婚した人々に子どもを産むよう求めるかなりの圧力が存在する。結婚と出生に関する意思決定は同時にされる。つまり、結婚するということは、子どもを持つということを意味する(Shirahase, 2000)。シンガポール及び日本の政策立案者は、なぜか結婚と、結婚にともなう出生が無関係であるとみなしてきたように思われる。しかし、それは誤りである。シンガポールと日本のほとんどの女性が、30歳前後で結婚している。このため、2人、ないし3人の子どもを生むチャンスは十分にある。しかし、そうなってはいない。韓国では、婚姻率が高いにもかかわらず、出生率が日本やシンガポールよりも低い。この事実も、結婚だけが問題ではないことの根拠である。筆者は、婚姻率の低下が、低出生率にもつながる同じ社会状況及び経済状況の一症状であると考える。したがって、症状ではなく、原因に対処するための政策が必要である。

2. 低出生率の原因是個人的なものではなく制度的なものである

東アジア諸国の政策立案者は、広範な社会改革によらずとも、個々の若い人々に対処することで低出生率を克服できると想定してきた。シンガポールは当初、教育程度の高い若い中国人女性を「金で釣る」ことを試みた。日本もシンガポールも、個人の結婚を奨励する道を模索した。また、いずれの国でも、若い人々の行動が批判され、問題の原因が基本的には若い人々にあると考えられることが多かった。個人を対象とするこのような見方に反して、すべての東アジア諸国の若い人々を対象とする調査結果は、若い人々が依然とし

て現状よりも多くの子どもを持ちたいと考えている事実を示している。この結果は、若い人々の価値観や動機に問題があるのではなく、人々が生活する社会のあり方に問題があることを明確に示唆している。低出生率は、子どものいる家庭に優しくない社会経済制度に起因するものである。また、こうした制度のあり方を決めてるのは年配の人々である。

VIII. 適切な政策目標

子どもを持っても、経済的にも雇用面においても著しく不利にならないことを、若い人々が確信できる必要がある。ジェンダー関係を考慮すれば、とりわけ若い女性が確信を持つことが重要になってくる。つまり、若い人々が将来における自らの雇用と稼得能力に安心感を持てる必要があることを意味する。特に若い女性が、欲しい数の子どもを持ちながら、自らの職業上の目標も追求できると確信できる必要がある。

したがって、適切な政策とは、雇用政策と家族政策を組み合わせた政策である。これには、子どものいる家庭への所得支援、手頃な料金で利用できる質の高い保育と幼児教育の提供、柔軟な勤務時間、育児休業制度、家族休暇制度、それまでの仕事を勤務時間に応じた給付を受けながらパートタイムで続けられる制度、妥当な労働時間などが含まれる。各国は既存の制度を踏まえ、その国の文化において広く受け入れられるような改革を行わなければならない。そのため、具体的な仕組みは国によって異なる。

適切なコストで実施でき政治的にも許容可能な効果的な単一の政策という「特効薬」は存在しない。求められているのは、子どものいる家庭の生活水準に影響を及ぼすあらゆる政策の包括的見直し及び改革にほかならない。詳細については、McDonald (2003) 及び McDonald (2006b) を参照されたい。

見直しは、最高レベルのリーダーシップの下に進めなければならない。国家的優先課題に国をあげて取り組まなければならない。改革は、経済団体、政治家、女性団体など、国内の主要勢力の支持を得なければならない。この改革には、かなりの財政支出がともなうことを覚悟すべきである。東アジア諸国は、高度な経済インフラに多額の投資を行うことには、きわめて積極的である。しかし、ここで問題になっているのは、社会インフラへの多額の投資である。また、改革には、労働慣行の大幅な改革も伴うことを覚悟すべきである。解決の鍵を握るのは使用者である。自分たちの事業を破壊しかねない将来の労働力不足を避けるために今手を打つことで、長期的に自分たちに利益がもたらされることを、こうした人々が確信しなければならない。

IX. 象徴的作用の重要性

政策には、実際の給付が果たす役割のみならず、給付を通じた象徴的な意味も重要である。

「政策は、その象徴的作用を通じてさらに効果を発揮する。保育サービスの欠如、低い

給付水準、長期間の育児休業の欠如、ジェンダー不平等な政策は、仕事と出生・子育てを両立させることができないとしても、困難であろうという信号を女性に送ることになる」(Neyer 2006, p.6).

X. 結論

政策の見直しは、「既存の社会規範や価値観と対立し、経済的側面、とりわけ雇用条件や雇用コストに大きな影響を及ぼす可能性が高い。このことが大きな障害となり、政府の対応が消極的であったことは意外ではない。何の対策も講じられないまま、子どもの数が減少し、ますます子どもに配慮がなされない社会になっていく。そうなると、若い人々は、子どもを持つと（持たない人々よりも）著しく不利になり、政府が自分たちの境遇にほとんど、あるいは全く関心を持っていないという確信をますます強めることになる」(McDonald 2007, p.27)。改革を先送りにすればするほど、問題の解決は困難なものになっていく。

文献

- Lutz, W., Skirbekk, V. and Testa, M. (2006), "The Low Fertility Trap Hypothesis; Forces that May Lead to Further Postponement and Fewer Births in Europe", *Vienna Yearbook of Population Research* 2006, pp.167-192.
- McDonald, P. (2000) "Gender equity, social institutions and the future of fertility," *Journal of Population Research*, Vol.17 No.1, pp.1-16.
- McDonald, P. (2003) "Reforming family support policy in Australia", *People and Place*, Vol.11 No.2, pp.1-15.
- McDonald, P. (2006a) "Low fertility and the state; the efficacy of policy", *Population and Development Review*, Vol.32 No.3, pp.485-510.
- McDonald, P. (2006b) "An assessment of policies that support having children from the perspectives of equity, efficiency and efficacy", *Vienna Demographic Yearbook*, 2006, pp.213-234.
- McDonald, P. (2007) "Low fertility and policy", *Ageing Horizons*, 7, pp.23-28.
- McDonald, P. and Temple, J. (2006) *Immigration and the Supply of Complex Problem Solvers in the Australian Economy*, Canberra: Australian Government, Department of Immigration and Multicultural Affairs.
- Neyer, G. (2006) *Family policies and fertility in Europe: Fertility policies at the intersection of gender policies, employment policies and care policies*, (MPIDR Working Paper, WP 2006-010), Rostock: Max Planck Institute for Demographic Research.
- Ogawa, N., Kondo, M. and Matsukura, R. (2005) "Japan's transition from the demographic bonus to the demographic onus," *Asian Population Studies*, Vol.1 No.2, pp.207-226.
- Shirahase, S. (2000) "Women's increased higher education and the declining fertility rate in Japan", *Review of Population and Social Policy*, No.9, pp.47-64.
- Suzuki, T. (2006) *Lowest-low fertility and governmental actions in Japan*, (Project on International Equity Discussion Paper, No.294).

特 集 II

日本の結婚と出生—第13回出生動向基本調査の結果から（その3）—

身近な人の結婚のとらえ方と結婚・子育てとの接触状況 —結婚観と結婚意欲に関する分析—

釜 野 さおり

第13回出生動向基本調査（独身者調査）のデータを用いて、未婚者の身近な人の結婚のとらえ方と結婚・子育てとの接触状況を把握し、年齢、教育レベル、就業形態、異性との交際状況、親との同別居と親の状況、結婚・家族観との関連をクロス集計表と順序回帰分析によって分析した。その結果、大学・大学院卒であると身近な結婚を肯定的に捉えるが、結婚・子育てとの接触は少ない、リベラルな結婚・家族観を持つ人が身近な人の結婚を否定的にとらえ、接触も少ないとといった関連性が見いだされた。次に身近な人の結婚のとらえ方や結婚・子育てとの「接触」の状況と結婚意欲との関連を順序回帰分析によって分析し、社会経済的属性、結婚・家族観、異性との交際状況、同棲の有無、欲しい子どもの数をコントロールしても、結婚している友人を幸福だと見なすことと、周りに子育てをしている友人やきょうだいが多いことが結婚意欲を高めることがわかった。

I. はじめに

本稿では、結婚観や結婚意欲の分析であまり注目されてこなかった、身近な人の結婚のとらえ方や日常生活の中での結婚や子育てとの「接触」に焦点を当てる。結婚や家族に関する意識についての研究では、これまでに、独身でいること、同棲、離婚、結婚後の夫婦の役割などに対して、人々が一般的にどのように考えているのか、社会経済的属性によってこれらの考え方方は異なるのか、考え方は時代によって変化しているのかといったことが分析されている（たとえば江原 2004, 早瀬 2005）。また結婚意欲については、社会経済的属性や結婚や家族に対する意識、結婚に伴うコスト感や負担感などをその規程要因として考慮した分析がなされている（たとえば福田 2006, 小林 2006, 岩間 1999, 釜野 2004a）。ここでは、これまでに分析してきたことに加え、きょうだいや友人など、身近な人の結婚生活や夫婦関係をどのようにとらえるのか、また結婚や子育てをしている人との接触が日々の生活の中であるのかということが、人びとの結婚観や結婚意欲を形作る要素になりうるのではないか、との考えに基づいて、いくつかの分析を試みる。具体的には、(1)結婚を実際に経験したことのない未婚の人は、身近な人の結婚をどのようにとらえ、結婚や子育てとの接触をどの程度もっているのかを把握し、身近な人の結婚を肯定的にとらえるのはどのような属性を持つ人なのか、結婚や子育てについての情報に多く触れているのはどのような人たちなのかを探る。次に(2)身近な人の結婚のとらえ方や結婚・子育てとの「接触」の状況は、結婚意欲に関連しているのかどうかを検討する。

II. 結婚観と結婚意欲に関する先行研究

本稿での分析に関連ある研究には、身近な人の結婚のとらえ方の分析、それを結婚観と関連付けている分析、それを結婚意欲と関連付けている分析、そして結婚意欲の規程要因の分析などが含まれる。まず、身近な人の結婚のとらえ方の分析の一例としては、子どもから見た両親の結婚に関する心理学的研究が挙げられる。たとえば夏目（2006）は両親の夫婦関係の子どもの認知の研究において、夫婦間の親密性と、形を重んじる関係（形式的依存・保持）という側面に注目し、これらについての子どもの認知と子ども自身の異性関係との関連を調べた。その結果両親の関係を、互いに対する尊敬や信頼感によってコミットしていると認知する男性は、恋人に対しても自分から信頼感・積極的受容によってコミットする傾向があることや、両親の関係を形式的依存・保持によってコミットしていると見なす人は、男女ともに、自分の恋人関係においても形式的依存・保持によってコミットする傾向のあることなどが指摘された。その他には、子どもからみた親子関係の認知と親の夫婦関係の認知との関連性（宇都宮 1999）や、青年男女の不安感との関連性をみた研究（宇都宮 2005）も行われている。また家族社会学の領域においても、親の結婚の質や関係のあり方が子どもの結婚に与える影響を探る分析が行なわれており、育った家における関係性が「健全」であれば、実家から離れるために結婚や同棲を急ぐという傾向は少なくなること（Thortton 1991）、両親が離婚していない家庭で育った独身の男性はそうでない男性に比べ、結婚というものを大切だととらえる傾向があること（Mahay 2003）、親が離婚することは子どもの結婚の解消につながるような行動を増加させる傾向があること（Tallman 2001）などが見いだされている。

親の結婚が子どもの結婚に対する意識に与える影響に焦点を当てた研究は、1950年代にさかのぼる。Wallin（1954）は、子どもにとって最も継続的に触れる機会のある「結婚」は親の結婚であり、父と母の実際の行動に触れることを通して結婚はどのようなものなのかが定義づけられていく、との前提に基づき、大学生の結婚に対する態度と両親の結婚のとらえ方との関連を分析した。その結果、親の結婚に対して肯定的であると結婚そのものにも肯定的であるという関連性が男性ではみられたが、女性ではみられなかった（Wallin 1954）。

身近な人の結婚のとらえ方と結婚意欲を関連付けた研究では、両親の結婚生活を良好とみていてか否かと、結婚願望や子どもを持つ願望との関連を検討した心理学的な研究がある（市川 2005）。大学生のみを対象としたその分析では、統計的に有意な関連性は観察されなかった。また、質的アプローチを用いてその関連性を探る研究もなされている。たとえば釜野（2004b）はグループインタビューの分析から、「両親の夫婦関係がうらやましく自分もそのような関係を築きたいので、結婚したい」という考えがみられる一方で、親の夫婦関係を良くはとらえていないが、結婚したくないのではなく、どのような関係を目指せばいいのかわからないので、結婚に踏み切れないといったケースもあり、結婚意欲と

身近な人の結婚のとらえ方との関係は複雑であることを指摘している。同研究では、友人や知人の結婚をどのようにみているかによって、結婚への関心や結婚イメージが影響されることも描かれている。結婚して「大変になった」という友人が身近にいないので、「そんな風であれば自分も結婚したい」と思う場合もあれば、逆に、「結婚すると自由な時間がない、結婚は墓場だ」ということを友人から聞いているので、結婚したくないと考えるなど、なんらかの関連性のあることがわかっている（釜野 2004b）。

結婚意欲の規定要因をめぐる研究では、研究者の関心や用いるデータによって、さまざまな要因が分析されている。たとえば、基本的な社会経済的属性である教育レベルや年齢に加え、親との同別居や離死別の状況、収入や就業形態などの経済的安定度や将来性を示す要因、異性との交際状況、同棲の有無、出生意欲、ジェンダー意識などが挙げられる。また「ライフスタイル」という枠組みで、仕事、趣味、消費、交際における社会経済的資源や（たとえば「仕事にやりがいを感じている」といった項目によって測定）や個人主義志向（岩間 1999）、自立志向、家事コスト感、育児コスト感（釜野 2004a）などの考え方を考慮したものや、勤務先の育児支援制度（福田 2006）や家事時間を考慮して分析したものもある（福田 2006）。

日本以外をベースにした研究に目を向けると、アメリカの独身の大学生を対象とした結婚意欲に関するある研究では、男女ともに親役割を重視することや、他者からどのように見られているかを気にかけることが結婚意欲を高め、女性ではより伝統的なジェンダー役割観をもつことが結婚意欲を高め、仕事をすることを評価することは、結婚意欲を低めているとの結果を示している（Blakemore et al. 2005）。

これらの先行研究から言えることは、身近な人の結婚をどうとらえるかを検討することによって結婚観や結婚意欲の理解を深まる可能性があるということであろう。本稿ではこれらの先行研究も念頭に置きながら、未婚の人が親や友人の結婚をどのようにとらえているのかに加え、日々の生活の中で、どの程度結婚や子育てとの接触があるのかを把握する。

III. 使用するデータと分析の方法

1. データ

分析には、第13回出生動向基本調査の独身者調査のデータを用いる。本調査は、国立社会保障・人口問題研究所によって実施され、全国の18歳以上50歳未満の独身の人を対象に、2005年6月1日現在の状況を調査したものである。国勢調査地区を抽出単位とする2段クラスターサンプリングによって抽出された12482人を調査客体とし、8734人から有効な回答を得た（有効回収率70.0%）（国立社会保障・人口問題研究所 2007）。ここで分析する結婚観や結婚意欲は、独身者の中でも、一度は結婚したが離婚や死別した人と、結婚を経験していない未婚の人では異なると考えられるので、今回は未婚の人のデータのみを用いて分析する。

2. 使用する変数と指標について

(1) 身近な人の結婚・夫婦関係のとらえ方と日常での結婚・子育てとの接觸状況

周囲の結婚・夫婦関係のとらえ方については下記の①と②、結婚・子育てとの接觸状況については、③と④の質問への回答を用いる。

・身近な人の結婚・夫婦関係のとらえ方

① 両親のような夫婦関係をうらやましく思う（「親の夫婦関係羨望」）

② 結婚しているまわりの友人をみると、幸せそうだと思う（「既婚友人の幸福認識」）

・結婚・子育てとの接觸状況

③ 同年代の友人やきょうだいに子どもを持っている人が多い（「子育てとの接觸」）

④ 周囲の人やマスコミから、結婚や出産・子育てはたいへんだと聞くことが多い（「結婚・子育て情報との接觸」）

①と②では、値の大きい方が、結婚をより肯定的にとらえることを表すように、③では結婚・子育てとの接觸がより多いことを表すように、それぞれ1～4の得点を与える（1=あてはまらない、2=どちらかといえばあてはまらない、3=どちらかといえばあてはまる、4=あてはまる）。④は、結婚や子育てが「たいへん」という否定的なメッセージではあるが、コード化の過程では、結婚や子育てに関しての情報を得ている「量」を表すこととし、他の項目と同様に「あてはまらない」に1、「あてはまる」に4を与える。

なお、結婚意欲を従属変数とする分析（分析2）では、①から④の項目について、4=「あてはまる」3=「どちらかといえばあてはまる」に1（肯定的、接觸多い）、2=「どちらかといえばあてはまらない」、1=「あてはまらない」に0（肯定的でない、接觸が多くない）、ダミー変数として扱う。

(2) 結婚意欲

結婚意欲については、本調査の結婚の意思についてたずねる3つの項目への回答を組み合わせることによって作成された6段階からなる「結婚への意識距離」の指標を用いる。この指標は、概念的に意味があるのみでなく、金子（2000）によって、何年後に結婚したいと考えているかということや、異性との交際状況など、他の結婚意欲に関連ある事項との相関も検証されている¹⁾。この指標では、結婚意欲が低いと見なされる順に、一生結婚するつもりはない=1、まだ結婚するつもりはない（理想の相手重視）=2、まだ結婚するつもりはない（年齢重視）=3、理想の相手なら（1年以内に）結婚してもよい（理想の相手重視）=4、理想の相手なら（1年以内に）結婚してもよい（年齢重視）=5、一年以内に結婚したい=6の値を与える。

1) この指標は、以下の①～③の3つの質問項目に基づいて作成されている。①生涯の結婚意思（「自分の一生を通じて考えた場合、あなたの結婚に対するお考えは、次のうちのどちらですか」、1=いざれ結婚するつもり、2=一生結婚するつもりはない）、②年齢重視か相手重視か（「同じく自分の一生を通じて考えた場合、あなたの結婚に対するお考えは、次のうちどちらですか」、1=はある程度の年齢までには結婚するつもり、2=理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない）、③一年以内の結婚（「それでは今から一年以内の結婚についてはどのようにお考えですか」、1=一年以内に結婚したい、2=理想的な相手が見つかれば結婚してもよい、3=まだ結婚するつもりはない）。

(3) 社会経済的属性変数

ここで検討する、個々人の社会経済的な背景を示す変数は、以下のとおりである。

- ・年齢：クロス集計表での提示の際には5歳階級、多変量解析では実年齢を使用する。結婚意欲を従属変数とした分析（分析2）では、年齢の二乗も含める。
- ・教育レベル：中学校卒、高校（共学）卒、高校（別学）卒、専修学校（高卒後）卒、短大・高専卒、女子大学卒、大学（共学）・大学院卒
- ・就業形態：正規の職員、パート・アルバイト、派遣・嘱託・契約社員、自営業主・家族従業者・内職（以下、文中では自営業主等と表記）、無職・家事手伝い（以下、文中では無職と表記）、学生
- ・父親・母親の同別居および回答者の親との同居状態：A「両親と同居または片親同居・片親死亡」（以下、「両親と同居」と略記）、B「一方の親と同居し、もう一方の親と別居している」（以下「片親が別居」と略記）、C「片親のみ不詳」、D「両親とも別居または死別または不詳」

この分類は回答者の父親と母親それぞれとの同別居状況に基づいている。この調査では親の夫婦関係のとらえ方や結婚意欲に関連していると思われる、両親が離婚・離別しているか否かについて直接たずねていないが、上記の分け方をすることによって、ある程度の推測が可能であると考える。Aは回答者が両親と同居しているので、父親と母親は同居していることが明らかである。回答者が片方のみと同居し、もう片方が死亡している場合も、離婚や離別とは異なる死別という事情があるため、「両親と同居」に含める。Bでは、回答者は片方の親と同居しているが、もう一方の親とは別居しているので、両親は離婚などの理由で同居していないと見なす。Cは、一方の親については、同居、別居、死亡のいずれかに回答したが、もう一方の親については回答しなかった（不詳）の場合であり、一方の親の行方が知られていない、あるいは離婚しているなどの事情があつて回答を拒否した可能性もあると考え、別カテゴリーとして扱うこととする。最後のDはその他の場合であり、両親ともすでに死亡している、回答者が父親からも母親からも別居している、あるいは父親と母親の双方について回答しなかったグループで、両親が離婚しているか否かの推測はできない。ただしDでは回答者がどちらの親とも同居していないことが明らかであるため、Aとは区別する。

- ・異性との交際状況：交際している異性はいない、友人として交際している異性がいる、恋人として交際している異性がいる、婚約者がいる

結婚意欲に関する分析では、以下の変数も含める。

- ・欲しい子どもの数：0人～5人（5人以上を含む）
- ・同棲の有無（現在同棲しているか否か）

(4) 結婚・家族観

結婚・家族観の指標には、「生涯を独身で過ごすというのは、望ましい生き方ではない」「男女が一緒に暮らすなら結婚すべきである」「どんな社会においても、女らしさや男らしさはある程度必要だ」「結婚したら、家族のためには自分の個性や生き方を半分犠牲にす

るのは当然だ」「結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」「結婚したら、子どもは持つべきだ」「少なくとも子どもが小さいうちは、母親は仕事を持たず家にいるのが望ましい」「いったん結婚したら、性格の不一致くらいで別れるべきではない」の8項目の平均値を用いる²⁾。

ここでは、法律婚の形で結婚し、結婚したら子どもを持ち、離婚はせず、夫は仕事・妻は家庭を守る形のジェンダー役割や母親が家にいて子育てをすることを重視し、家族のために自己犠牲にすることを当然視し、男らしさ・女らしさを重視する考え方を、「従来的な考え方」として括る。逆にそうでない考え方、つまり法律婚することや離婚をしないこと、子どもを持つこと、夫=仕事、妻=家庭という形のジェンダー役割、母親が家で子育てに専念すること、男らしさ・女らしさなどを重視しない考え方を、「リベラルな考え方」ととらえる。各項目の選択肢は、「まったく賛成」、「どちらかといえば賛成」、「どちらかといえば反対」、「まったく反対」の4段階尺度で、値の大きい方が、よりリベラルな考え、小さい方が従来的な考えを示すように1から4の得点を与える。たとえば生涯独身の項目では、「まったく賛成」に1、「まったく反対」に4を与える。

3. 分析の方法

本稿では身近な人の結婚のとらえ方について、①親の夫婦関係と②友人の関係のとらえ方の2つの対象を取り上げる。また、結婚や子育てとの「接触」については、人を通しての接触（結婚や子育てをしている人との接触）と、情報との接触（結婚や子育てについて周囲から聞いていることなど）の2つの側面に注目し、具体的には③身近な人に子育てをしている人がいるかと④結婚や子育てに関する情報との接触の状況をみる。これらの4項目について、年齢階級、教育レベル、就業形態、親との同別居・親夫婦の同別居状態、異性との交際状況とのクロス集計表による分析と多変量解析を行い、パターンを観察する（分析1）。また、上記の身近な人の結婚に対する見方や、日常生活での結婚との接触の度合いが、結婚意欲に関連しているのかを多変量解析によって探る（分析2）。ここで検討する身近な人の結婚のとらえ方、結婚・子育てとの接触の状況、および結婚意欲の規定要因のありかたは、男女で異なると思われる所以、分析は男女別に行う。

（1）分析1

1) クロス集計表による分析

まず、①親の夫婦関係羨望、②既婚友人の幸福の認識、③子育て中のひととの接触、④結婚・子育ての情報との接触のそれぞれと、上で挙げた社会経済的属性との関連をクロス集

2) この8項目と「結婚前の男女でも愛情があるなら性交渉をもってかまわない」「結婚しても、人生には結婚相手や家族とは別の自分だけの目標を持つべきである」の10項目（本調査における意識の項目すべて）について、男女別に主成分分析を行った。抽出された成分は1つで、全項目で、因子負荷量が0.7以上であった。次にこれらの全項目からなる尺度の信頼性係数クロンバッック α を求め、各項目が削除された場合の係数も検討した結果、男女とも上記2項目を除外した方が尺度の信頼性が高くなるため、これらを除外した上記8項目からなる尺度を用いることにした。クロンバッック α は男性で0.752（全項目では0.689）、女性で0.756（全項目では0.717）である。）

計する。顕著な特徴をつかむため、場合によっては、「どちらかといえば」という中間的な回答ではなく、「あてはまらない」(身近な人の結婚を否定的にとらえる、結婚・子育てとの接触が少ないことを示す)と「あてはまる」(身近な人の結婚を肯定的にとらえる、結婚・子育てとの接触が多いことを示す)の回答に注目する。

クロス集計表では、これらの項目の非該当および不詳を除いて分析する。①～④の「非該当」は、各問の内容に該当しない回答者が選ぶことのできる選択肢として設けられたものである。たとえば①では、両親と暮らしてこなかったために、両親の夫婦関係について答えることが不可能な人、②では対象となる結婚している友人やきょうだいが周りにいないといった状況を想定したものである³⁾。

社会経済的属性変数についても、不詳を除いた集計を提示する。ただし、親の状況については、上記で説明したように、「不詳」を、回答のなかったこと自体に意味があるものとして扱っている。

2) 各項目の社会経済的属性等による多変量解析

次に、社会経済的属性および異性との交際状況などのうち、①～④の項目と関連のあるのはどの要因かを検討するために、多変量解析を行う。この4項目は、順序のついたカテゴリカル変数なので、それぞれを従属変数とした順序回帰分析（モデル式にはロジットを使用）を適用する（石村、謝、久保田 2003）。

(2) 分析2

次に分析1で検討した身近な人の結婚のとらえ方や結婚・子育てとの接触が、結婚意欲に関連あるのかを分析する。親や友人の結婚を肯定的にとらえる人ほど、また、結婚・子育てをしている人との接触が多い人ほど、結婚意欲が高いと予想される。結婚・子育てについてマスコミや周囲の人からたいへんだと聞いていることについては、前述のとおり、結婚や子育てについての情報を得ているが、その内容が否定的なものなので、結婚意欲にどちらの方向に関連するかは、予想することは難しい。

結婚意欲の指標（結婚への意識距離）を順序のついたカテゴリカル変数として扱い、順序回帰分析を行う。説明変数として、①親の夫婦関係羨望、②既婚友人の幸福の認識、③子育て中の人の接觸、④結婚・子育ての情報へ接觸をダミー化したものを同時に投入する。コントロール変数として、年齢、年齢の二乗、親との同居状況・両親の同別居状況、教育レベル、就業形態、結婚・家族観、異性との交際状況、欲しい子どもの数、現在同棲しているか否かを考慮する。なお、収入も結婚意欲の重要な規定要因として考えられるが、

3) それぞれの項目における非該当と不詳（カッコ内）の割合は、①では男性7.5%（6.1%）、女性8.0%（5.0%）、②男性14.2%（6.3%）、女性13.5%（5.0%）、③男性13.5%（5.9%）、女性13.3%（4.4%）、④男性6.1%（6.3%）、女性3.4%（4.7%）である。②の結婚している周りの友人についての質問の非該当の割合は高く、年齢別にみると、18～19歳では4割以上、20代前半では男性23%、女性16%で、他の年齢層では2～6%である。20代前半では実際に結婚している人が少ないため、この割合が高いことは、妥当であると思われる。しかし、③は同年代の友人やきょうだいに子どもを持っている人が多いかどうかをたずねる質問であり、本来なら年代に関わらず回答できるものであるが、②とほぼ同じ割合の非該当がみられる。②で非該当だった人の6割が③でも非該当であることから、これらの回答者は同年代に子どもを持っている人が多いこと否定する意味で非該当を選んだ可能性も考えられる。

他の変数よりも不詳回答が多いこと、また、就業形態との相関が高いため、分析には用いないことにした。年齢については、結婚意欲と逆U字型の関連があることが先行研究でも指摘されているため（金子 2000）、ここでは年齢の実数に加え、年齢の二乗も投入する。

IV. 分析結果

1. 分析1：身近な人の夫婦関係のとらえ方と結婚との「接触」状況の概観の結果

(1) クロス集計表による分析

①の親の夫婦関係をうらやましいと思うかに対する回答をみると（表1）、全体では、明らかに肯定的なとらえ方をする人の割合も、否定的なとらえ方をする人の割合も、男女ともに約2割程度である。ただし中間回答をみると、どちらかといえばあてはまる（=3）の回答が3割強で、どちらかといえばあてはまらない（=2）の2割よりも割合が少し高く、肯定的な捉え方をする人の方が多いといえる。年齢別でみると、30歳台から40歳台にうらやましく思わないとする回答が少し多くなっている（1=あてはまらないが20~26%）。教育レベル別では、中学校卒の男女の3割以上が「あてはまらない」と回答しており、親の結婚を否定的にとらえる傾向が比較的強い。異性との交際状況によってみると、男女とも婚約者のいる人は、親の関係を肯定的にとらえる割合が高い（4分の1程度）。両親の状況によってみると、男女とも「片親のみ別居」の場合は4割以上、「片親のみ不詳」の場合は女性で4割、男性で46%と、親の関係を否定的にとらえている人の割合は全体に比べて2倍以上である。

②の結婚している友人が幸せかどうかへの回答をみると、全体では肯定的な回答がやや多くなっている。友人の結婚を明らかに肯定的にみている人（4=あてはまる）は男女とも2割弱、やや肯定的にみている人（3=どちらかといえばあてはまる）は45%前後で、併せて6割以上である一方で、明らかに否定的な見方をする人（1=あてはまらない）は1割程度、やや否定的な見方をする人（2=どちらかといえばあてはまらない）は4分の1である。年齢別にみると、男女とも20代後半の人は、肯定的にとらえている人の割合がやや高め（2割以上）である。教育レベルによってみると、女性では否定的なとらえ方をする割合が中学校卒で17%，男性では短大・高専卒で8%と、それぞれ他のグループよりもやや高めである。就業形態別では、自営業主等の女性で友人の結婚を否定的にとらえる割合が約2割で、他の就業形態の人よりも高めである。また男女とも異性の恋人や婚約者のいる人の方が、友人の結婚を否定的にとらえる人の割合が低い傾向がある。

結婚・子育てとの接触の状況についてみると（表2）、まず、③の子どもを持っている友人やきょうだいが多いかどうかでは、男女とも明らかに多いという人（4=あてはまる）も明らかに少ないという人（1=あてはまらない）も2割程度、中間回答もそれぞれ3割程度で、多い人と少ない人がまんべんなく散らばっているといえる。属性別にみると、男女とも若い人の方が、子育てをしている人が周りに少ないと認識しており、20歳未満の男性では6割以上、女性では5割近くである。教育レベル別では、大学・大学院卒の男女と

表1 親の夫婦関係をうらやましいと思うかおよび結婚している友人を幸せだと思うか
-社会経済的属性とのクロス集計

	親の夫婦関係羨望							既婚友人の幸福認識												
	1		2		3		4		合計		1		2		3		4		合計	
	%	%	%	%	%	%	n	%	%	%	%	%	%	%	%	%	n			
男 18-19歳	18.8	25.0	38.6	17.6	100	352	19.2	31.1	31.1	18.7	100	193								
20-24歳	19.6	24.1	39.1	17.2	100	905	14.3	26.9	43.4	15.4	100	747								
25-29歳	17.6	23.6	41.6	17.2	100	902	9.3	22.8	46.1	21.7	100	906								
30-34歳	19.0	25.6	37.3	18.1	100	579	9.1	22.6	50.4	17.8	100	583								
35-39歳	20.4	27.0	39.4	13.2	100	348	13.9	22.3	47.4	16.3	100	367								
40-44歳	26.3	27.2	34.8	11.6	100	224	13.2	26.1	46.2	14.5	100	234								
45-49歳	21.9	29.5	34.9	13.7	100	146	15.8	25.7	43.4	15.1	100	152								
合計	19.5	25.0	39.0	16.5	100	3456	12.2	24.6	45.4	17.9	100	3182								
女 18-19歳	19.1	21.7	36.3	22.8	100	465	15.4	25.7	41.4	17.5	100	292								
20-24歳	19.4	19.8	36.1	24.7	100	1051	9.5	23.5	46.4	20.6	100	941								
25-29歳	18.9	22.1	37.4	21.6	100	736	6.6	20.6	50.6	22.3	100	763								
30-34歳	21.4	24.5	36.9	17.1	100	420	9.6	24.6	51.3	14.6	100	460								
35-39歳	24.1	25.0	31.6	19.3	100	212	13.9	27.4	46.6	12.1	100	223								
40-44歳	20.0	33.6	39.3	7.1	100	140	15.1	27.4	47.9	9.6	100	146								
45-49歳	26.1	37.0	22.8	14.1	100	92	16.8	26.3	45.3	11.6	100	95								
合計	20.1	22.8	36.0	21.2	100	3116	10.2	23.7	47.8	18.3	100	2920								
男 中学校	33.7	30.8	27.9	7.6	100	172	13.8	26.0	42.0	18.2	100	181								
高校（共学）	22.3	24.8	37.5	15.4	100	955	13.2	25.5	42.2	19.1	100	920								
高校（別学）	24.8	21.8	40.1	13.4	100	262	14.2	22.6	43.3	19.9	100	261								
専修学校（高卒後）	18.5	25.4	41.0	15.1	100	390	15.1	23.5	42.7	18.7	100	358								
短大・高専	15.5	26.5	41.4	16.6	100	181	7.8	22.9	50.6	18.7	100	166								
大学（共学）・大学院	15.6	25.1	40.1	19.1	100	1445	10.3	24.6	48.9	16.2	100	1252								
合計	19.4	25.2	38.9	16.4	100	3405	12.1	24.6	45.4	17.9	100	3138								
女 中学校	35.5	22.4	30.3	11.8	100	76	17.3	26.7	34.7	21.3	100	75								
高校（共学）	20.7	24.8	35.0	19.4	100	628	11.3	26.7	44.7	17.3	100	619								
高校（別学）	19.7	25.8	33.2	21.4	100	229	12.4	22.1	45.6	19.9	100	226								
専修学校（高卒後）	22.6	22.4	34.3	20.7	100	420	10.7	24.9	46.9	17.5	100	401								
短大・高専	17.3	22.9	37.2	22.5	100	750	7.8	21.2	49.7	21.2	100	740								
女子大学	22.2	17.9	37.7	22.2	100	207	7.9	28.2	45.2	18.6	100	177								
大学（共学）・大学院	18.7	21.8	37.4	22.1	100	770	10.1	21.5	52.9	15.5	100	646								
合計	20.0	22.8	36.0	21.2	100	3080	10.1	23.6	48.0	18.3	100	2884								
男 正規の職員	19.0	24.4	39.1	17.5	100	1791	10.3	22.9	47.6	19.2	100	1785								
パート・アルバイト	21.5	25.2	40.5	12.8	100	321	15.2	26.6	42.4	15.8	100	297								
派遣・嘱託・契約社員	21.9	29.0	37.1	11.9	100	210	11.7	29.8	40.5	18.0	100	205								
自営業主・家族従業者・内職	19.6	24.1	42.0	14.3	100	245	12.3	22.6	48.6	16.5	100	243								
無職・家事	23.5	27.1	35.1	14.3	100	251	16.1	25.8	40.7	17.4	100	236								
学生	17.6	24.6	38.8	19.0	100	569	17.5	29.2	39.8	13.5	100	349								
合計	19.5	25.0	39.0	16.5	100	3387	12.2	24.6	45.3	17.8	100	3115								
女 正規の職員	19.3	22.7	36.7	21.2	100	1324	8.3	22.9	50.0	18.8	100	1334								
パート・アルバイト	23.4	24.6	35.8	16.3	100	411	12.5	24.6	44.1	18.8	100	415								
派遣・嘱託・契約社員	22.1	23.0	34.9	20.1	100	344	7.5	20.3	54.0	18.1	100	359								
自営業主・家族従業者・内職	17.1	25.0	39.5	18.4	100	76	19.5	23.2	46.3	11.0	100	82								
無職・家事	23.1	24.0	33.6	19.2	100	229	9.7	25.6	45.8	18.9	100	227								
学生	18.8	20.8	35.0	25.4	100	669	14.0	26.6	42.7	16.7	100	443								
合計	20.3	22.7	35.8	21.1	100	3053	10.1	23.6	48.1	18.2	100	2860								
男 交際している異性はない	20.9	25.6	38.6	15.0	100	2000	12.9	24.6	44.8	17.7	100	1802								
友人として交際している異性あり	15.1	27.7	42.0	15.3	100	491	10.4	25.9	48.9	14.8	100	452								
恋人として交際している異性あり	19.2	23.1	37.9	19.8	100	762	12.3	25.1	42.9	19.6	100	729								
婚約者がいる	18.8	20.8	36.5	24.0	100	96	4.0	17.2	58.6	20.2	100	99								
不詳	17.8	19.6	42.1	20.6	100	107	14.0	21.0	45.0	20.0	100	100								
合計	19.5	25.0	39.0	16.5	100	3456	12.2	24.6	45.4	17.9	100	3182								
女 交際している異性はない	20.1	22.6	37.2	20.1	100	1506	11.7	25.3	45.8	17.1	100	1361								
友人として交際している異性あり	22.6	21.6	36.1	19.7	100	421	10.1	24.5	52.5	12.9	100	404								
恋人として交際している異性あり	20.3	23.4	33.0	23.4	100	958	8.1	21.8	47.7	22.4	100	914								
婚約者がいる	15.6	22.2	35.6	26.7	100	135	7.1	19.1	54.6	19.1	100	141								
不詳	12.5	24.0	46.9	16.7	100	96	13.0	22.0	48.0	17.0	100	100								
合計	20.1	22.8	36.0	21.2	100	3116	10.2	23.7	47.8	18.3	100	2920								
男 同居・同居・同居・死亡	16.4	24.3	43.0	16.2	100	2201	11.5	24.6	46.2	17.7	100	1962								
1人の親についてのみ不詳	41.8	27.0	19.9	11.3	100	141	13.8	25.7	42.5	18.0	100	167								
一人の親のみ別居（同居・別居）	46.2	30.1	17.2	6.5	100	93	17.9	26.3	40.0	15.8	100	95								
両親とも不詳・別居・死亡	20.6	25.9	34.9	18.7	100	1021	12.7	24.2	44.7	18.4	100	958								
合計	19.5	25.0	39.0	16.5	100	3456	12.2	24.6	45.4	17.9	100	3182								
女 同居・同居・同居・死亡	17.4	22.6	39.6	20.4	100	2152	9.5	22.8	48.3	19.4	100	1997								
一人の親のみ別居（同居・別居）	44.2	20.9	22.1	12.8	100	86	10.7	24.6	48.4	16.4	100	122								
1人の親についてのみ不詳	39.7	24.3	21.3	14.7	100	136	9.0	29.7	44.1	17.2	100	145								
両親とも不詳・別居・死亡	21.4	23.0	29.6	25.9	100	742	12.5	24.8	47.3	15.4	100	656								
合計	20.1	22.8	36.0	21.2	100	3116	10.2	23.7	47.8	18.3	100	2920								

1：あてはまらない 2：どちらかといえばあてはまらない 3：どちらかといえばあてはまる

4：あてはまる。大きい数値は、より肯定的であることを示す。

表2 子育て中の友人やきょうだいが多いかおよびマスコミや周囲の人から
結婚・子育てはたいへんだと聞いているか—社会経済的属性とのクロス集計

	子育てとの接触 (子育て中の友人・きょうだいが多い)						結婚・子育てに関する情報との接触 (マスコミや周囲からたいへんとされている)					
	1	2	3	4	合計	n	1	2	3	4	合計	n
	%	%	%	%	%	n	%	%	%	%	%	n
男 18-19歳	61.9	20.6	11.3	6.2	100	194	12.0	18.5	41.8	27.7	100	325
20-24歳	37.2	37.5	16.8	8.5	100	750	10.2	18.0	43.8	28.0	100	902
25-29歳	21.8	35.6	28.7	14.0	100	917	7.3	17.2	46.0	29.4	100	934
30-34歳	9.2	25.0	36.2	29.5	100	596	4.2	19.1	45.2	31.5	100	593
35-39歳	6.2	15.5	42.6	35.7	100	373	5.5	16.7	43.3	34.5	100	365
40-44歳	6.7	13.0	37.0	43.3	100	238	7.7	16.3	45.5	30.5	100	233
45-49歳	4.5	5.8	34.0	55.8	100	156	7.1	17.5	45.5	29.9	100	154
合計	21.7	27.7	28.8	21.8	100	3224	7.8	17.7	44.6	29.9	100	3506
女 18-19歳	48.6	31.8	14.5	5.1	100	296	9.1	14.9	44.4	31.6	100	475
20-24歳	35.0	32.9	20.7	11.4	100	939	8.3	15.8	44.0	31.8	100	1093
25-29歳	17.4	33.3	31.2	18.1	100	766	5.3	16.1	44.2	34.4	100	788
30-34歳	6.6	28.9	36.1	28.5	100	471	3.9	17.4	47.0	31.7	100	460
35-39歳	5.7	12.6	39.6	42.2	100	230	5.6	14.3	41.1	39.0	100	231
40-44歳	3.3	16.6	40.4	39.7	100	151	6.8	15.5	49.3	28.4	100	148
45-49歳	4.2	6.3	33.7	55.8	100	95	6.3	20.0	41.1	32.6	100	95
合計	22.4	29.0	28.2	20.5	100	2948	6.8	16.0	44.5	32.8	100	3290
男 中学校	13.4	21.2	35.8	29.6	100	179	7.6	16.2	39.5	36.8	100	185
高校(共学)	17.9	25.4	30.6	26.1	100	915	7.4	15.8	43.1	33.8	100	989
高校(別学)	13.3	27.3	33.0	26.5	100	264	4.0	19.0	44.7	32.2	100	273
専修学校(高卒後)	20.3	30.5	26.4	22.8	100	364	6.1	17.1	45.4	31.4	100	392
短大・高専	11.8	34.7	32.9	20.6	100	170	8.7	18.6	45.9	26.8	100	183
大学(共学)・大学院	28.3	29.1	26.1	16.4	100	1289	8.9	18.9	46.4	25.8	100	1433
合計	21.4	27.9	28.9	21.8	100	3181	7.7	17.7	44.8	29.9	100	3455
女 中学校	17.9	20.5	32.1	29.5	100	78	10.5	10.5	39.5	39.5	100	86
高校(共学)	17.1	27.0	29.7	26.2	100	630	5.7	16.5	43.1	34.7	100	686
高校(別学)	8.8	26.5	31.0	33.6	100	226	4.9	18.0	39.6	37.6	100	245
専修学校(高卒後)	20.7	25.3	31.2	22.8	100	391	7.9	13.2	42.4	36.5	100	441
短大・高専	18.1	29.6	31.5	20.8	100	740	6.3	15.8	45.3	32.6	100	791
女子大学	32.2	36.1	20.8	10.9	100	183	8.0	15.0	48.8	28.2	100	213
大学(共学)・大学院	35.6	32.5	21.5	10.4	100	665	7.2	17.8	47.0	27.9	100	791
合計	22.4	29.0	28.1	20.5	100	2913	6.7	16.0	44.5	32.7	100	3253
男 正規の職員	17.1	27.8	31.3	23.8	100	1793	6.9	17.6	45.2	30.3	100	1847
パート・アルバイト	25.7	31.1	27.0	16.2	100	296	8.2	17.9	40.9	33.0	100	330
派遣・嘱託・契約社員	17.0	34.9	28.3	19.8	100	212	8.0	17.0	47.2	27.8	100	212
自営業主・家族従業者・内職	14.0	16.7	35.4	33.9	100	257	5.1	18.7	46.3	30.0	100	257
無職・家事	16.4	26.1	32.8	24.8	100	238	8.0	14.5	44.6	32.9	100	249
学生	54.1	29.8	10.8	5.2	100	362	12.0	20.1	42.0	25.9	100	541
合計	21.8	27.8	28.8	21.6	100	3158	7.8	17.8	44.4	29.9	100	3436
女 正規の職員	17.8	30.3	30.5	21.5	100	1328	5.2	16.9	44.8	33.1	100	1409
パート・アルバイト	18.7	31.2	29.3	20.8	100	423	7.7	15.5	45.7	31.1	100	444
派遣・嘱託・契約社員	16.1	26.4	32.8	24.7	100	360	4.1	16.0	46.7	33.2	100	368
自営業主・家族従業者・内職	10.7	22.6	34.5	32.1	100	84	9.4	15.3	37.6	37.6	100	85
無職・家事	15.5	26.3	27.2	31.0	100	232	7.4	13.6	43.8	35.1	100	242
学生	49.8	29.8	14.6	5.9	100	460	10.5	14.9	43.3	31.2	100	676
合計	22.4	29.3	27.9	20.4	100	2887	6.8	15.9	44.6	32.7	100	3224
男 交際している異性はない	22.7	25.7	28.8	22.9	100	1833	9.1	17.8	43.4	29.6	100	2001
友人として交際している異性あり	18.7	30.2	31.1	20.0	100	444	6.0	16.0	52.2	25.8	100	500
恋人として交際している異性あり	23.3	30.6	27.3	18.9	100	748	6.2	18.6	43.1	32.1	100	803
婚約者がいる	11.0	36.0	29.0	24.0	100	100	4.0	13.1	49.5	33.3	100	99
不詳	16.2	24.2	29.3	30.3	100	99	5.8	23.3	36.9	34.0	100	103
合計	21.7	27.7	28.8	21.8	100	3224	7.8	17.7	44.6	29.9	100	3506
女 交際している異性はない	23.9	26.7	28.4	21.0	100	1382	7.7	15.8	44.4	32.1	100	1571
友人として交際している異性あり	19.1	33.2	29.7	17.9	100	397	6.5	17.8	44.8	30.9	100	444
恋人として交際している異性あり	23.9	30.5	26.0	19.6	100	928	5.8	15.0	45.3	33.9	100	1028
婚約者がいる	11.6	32.6	30.4	25.4	100	138	2.8	14.7	39.9	42.7	100	143
不詳	14.6	24.3	35.0	26.2	100	103	8.7	22.1	42.3	26.9	100	104
合計	22.4	29.0	28.2	20.5	100	2948	6.8	16.0	44.5	32.8	100	3290
男 同居-同居-死亡	20.6	27.2	29.9	22.3	100	1962	7.8	17.9	44.9	29.4	100	2173
1人の親についてのみ不詳	19.4	17.1	34.7	28.8	100	167	6.7	18.5	38.8	36.0	100	178
一人の親のみ別居(同居-別居)	28.3	33.3	19.2	19.2	100	95	6.4	18.2	41.8	33.6	100	110
両親とも不詳・別居・死亡	23.8	30.1	26.3	19.8	100	958	8.0	17.1	45.3	29.6	100	1045
合計	21.7	27.7	28.8	21.8	100	3182	7.8	17.7	44.6	29.9	100	3506
女 同居-同居-死亡	21.6	29.6	29.4	19.5	100	1997	7.0	15.9	44.7	32.5	100	2214
一人の親についてのみ不詳	22.2	19.0	30.2	28.6	100	122	6.5	11.5	50.4	31.7	100	139
1人の親についてのみ不詳	30.4	36.5	16.2	16.9	100	145	6.3	18.8	40.0	35.0	100	160
両親とも不詳・別居・死亡	22.7	27.4	26.8	23.0	100	656	6.4	16.5	43.8	33.3	100	777
合計	22.4	29.0	28.2	20.5	100	2920	6.8	16.0	44.5	32.8	100	3290

1:あてはまらない 2:どちらかといえばあてはまらない 3:どちらかといえばあてはある

4:あてはある。大きい数値は、「接觸」がより多いことを示す。

女子大学卒の女性は、周りに子育てをしている人が少ないととらえている人が多い（3割前後）。就業形態別では、男女とも学生の約半数、男性のパート・アルバイトの約4分の1が、子育てしている人が周りに少ないととらえている。一方、自営業主等の男性では3分の1、正規の職員および無職の男性では4分の1が、周りに子どもを持っている人が多いととらえている。女性では、自営業主等と無職の人の3割程度が、周りに子どもを持つ人が多いととらえている。異性との交際状況によってみると、婚約者のいる男女では、周りに子どもを持つ人が少ない（1=あてはまらない）と答えた人が1割と低い。また「片親のみ別居」の場合は、周りに子どもを持った人が多いととらえる人が男女とも約3割と、やや高い。

④の結婚、出産、子育てがたいへんだと聞いているか、については、全体では「あてはまる」が3割、「どちらかといえばあてはまる」が4割以上と、たいへんだと聞いているという回答が併せて8割近くである。属性別にみると、男性は年齢の低い人に「聞いていない」が多い。教育レベルでは、中学校卒の女性に、聞いていないと答える人が多い（1割）。就業形態では、男女とも学生に聞いていないという回答が多い。交際状況によると、婚約者のいる女性の4割以上がたいへんだと聞いている（4=あてはまる）と回答し、他よりも高めである。

以上、クロス集計表による結果を要約すると、親の夫婦関係をうらやましく思う傾向があるのは、10代と20代の女性、30代前半の男性、婚約者のいる男女で、逆にうらやましく思わない傾向を示したのは、30～40代の女性、中学校卒の男女、「片親のみ別居」「片親のみ不詳」の男女である。②の結婚している友人を幸せそうに思う傾向があるのは20代の女性と異性の恋人または婚約者のいる男女で、逆にそう思わない傾向を示したのは、30代以上の女性、中学校卒の女性、短大・高専卒の男性、自営業主等の女性、学生である。

③の子育てをしている人との接触については、接触が多いととらえている人の割合が特に高いのは、自営業主等の男性である。また、年齢の高い男女、別学高校卒の女性、自営業主等の女性、無職の女性、「片親のみ別居」の男女、婚約者のいる男女も、子育てとの接触が比較的多く、逆に接触が少いのは、男女とも大学・大学院卒と学生、女子大学卒の女性である。④の情報との接触は、30歳台後半の男女、中学校卒の男女、婚約者のいる女性に多く、学生では少ないという特徴がみられた。

(2) 各変数を従属変数とした順序回帰分析の結果

ここではそれぞれの項目について、順序回帰分析を適用した結果について統計的に有意な係数に注目し、各項目を規定している要因についてみていく。上記(1)の分析でみられた関連性が、ここでもみられるのか、あるいはここでみられたものとは異なる関連性がみられるのか、ということにも注目する。

① 親の夫婦関係羨望と社会経済的属性変数の関連

親の夫婦関係をうらやましく思うか否かを従属変数とした分析結果は、表3に示すとおりである。まず、親が離別等していることを間接的に示す「片親のみ別居」および「片親のみ不詳」の場合は、男女とも親の関係を否定的にとらえていることが確認できる。その

表3 親の夫婦関係をうらやましいと思うかの順序回帰分析の結果

	男性		女性	
	B	標準誤差	B	標準誤差
年齢	-0.013 ***	0.005	-0.025 ***	0.006
教育レベル				
#共学高校	0.000	0.000	0.000	0.000
中学卒	-0.684 ***	0.163	-0.689 ***	0.240
別学高校	-0.036	0.132	0.192	0.146
専修学校	0.208 +	0.113	-0.037	0.118
短大・専門学校	0.285 +	0.152	0.123	0.102
女子大	/		0.087	0.151
大学	0.381 ***	0.083	0.191 +	0.107
就業形態				
#正規職員	0.000	0.000	0.000	0.000
パート	-0.042	0.117	-0.190 +	0.107
派遣	-0.200	0.138	-0.061	0.113
自営	0.028	0.130	0.183	0.221
無職	-0.018	0.129	-0.081	0.137
学生	-0.100	0.106	-0.062	0.106
異性との交際状況				
#交際している異性なし	0.000	0.000	0.000	0.000
友人として異性と交際	0.096	0.094	-0.104	0.103
恋人として交際	0.118	0.081	-0.049	0.078
婚約者あり	0.221	0.199	0.177	0.167
親との同居・親の状況				
同居-同居・同居-死亡	0.153 *	0.074	0.006	0.083
#両親とも不詳・別居・死亡、別居-死亡	0.000	0.000	0.000	0.000
一人の親のみ別居（同居-別居）	-1.080 ***	0.183	-1.252 ***	0.229
一人の親についてのみ不詳	-1.190 ***	0.213	-0.952 ***	0.178
結婚・家族観	-0.754 ***	0.069	-0.560 ***	0.068
切片1	-3.239	0.236	-3.418	0.257
切片2	-1.950	0.231	-2.282	0.252
切片3	-0.014	0.229	-0.642	0.249
ケース数	3574		3250	
χ二乗値	281.2 ***		173.9 ***	
自由度	18		19	
疑似決定係数 R ² (Cox & Snell)	0.084		0.058	

*** p<.001, ** p<.01, * p<.05, + p<.10. #は、レファレンスカテゴリーを示す。

パート・アルバイトの場合は正規職員に比べ、親の関係を否定的にとらえる傾向がある。男女とも、年齢が高いほど、また結婚・家族観がリベラルな人ほど、親の夫婦関係を否定的にとらえる傾向がある。

男女ともに中学校卒の人が親の関係を否定的にとらえる傾向、女性については年齢が高い人ほど否定的にとらえるとの結果は、クロス集計表でもみられ、また、他の要因をコントロールしても同様の関連性がみられた。一方、男性にも年齢が高いほど親の関係をうらやましく思わない傾向があること、男女ともに大学・大学院卒の人にうらやましく思う傾向があること、その他の教育レベルとの関連もあること、また、男性では親と同居している場合、女性では正規の職員の場合にも、親の関係をうらやましく思う傾向があることは、クロス集計表では観察されなかったが、他の要因をコントロールしたことによって、明らかになった。またクロス集計表でみられた、婚約者のいる人の方が親の関係をうらやましく思う傾向は、他の要因を考慮した場合には見られなかった。

② 既婚友人の幸福感の認識と社会経済的属性変数の関連

次に、結婚している友人を幸せそうだと思うか否かについての分析結果を表4に示す。女性では若い人の方が、結婚している友人を幸せだととらえる傾向がみられるが、男性では年齢との関連はみられない。結婚・家族観との関連もみられ、男女とも従来的な考えを

については、親の状況をコントロールした上においても、次のような関連性がみられる。中学校卒の場合、男女とも親の夫婦関係をうらやましく思わない傾向がみられる。逆に男女ともに、大学・大学院卒、男性のみで専修学校卒あるいは短大・専門学校卒の場合は、親の結婚を肯定的にとらえる傾向がみられる。また男性では両親と同居している場合も、肯定的にとらえるとの結果がみられる。女性では、

表4 結婚している友人は幸せそうに見えるかの順序回帰分析の結果

	男性		女性	
	B	標準誤差	B	標準誤差
年齢	-0.005	0.005	-0.020 ***	0.006
教育レベル				
#共学高校	0.000	0.000	0.000	0.000
中学卒	-0.004	0.161	-0.142	0.248
別学高校	0.105	0.135	0.268 +	0.152
専修学校	0.074	0.119	0.168	0.124
短大・専門学校	0.298 +	0.161	0.391 ***	0.107
女子大			0.310 +	0.165
大学	0.223 ***	0.087	0.401 ***	0.114
就業形態				
#正規職員	0.000	0.000	0.000	0.000
パート	-0.181	0.123	-0.125	0.111
派遣	-0.102	0.141	0.105	0.115
自営	-0.081	0.132	-0.392 +	0.217
無職	-0.237 +	0.135	0.010	0.142
学生	-0.586 ***	0.125	-0.552 ***	0.122
異性との交際状況				
#交際している異性なし	0.000	0.000	0.000	0.000
友人として異性と交際	0.002	0.100	-0.036	0.119
恋人として交際	0.005	0.085	0.287 **	0.093
婚約者あり	0.251	0.201	0.136	0.174
親との同別居・親の状況				
同居・同居・同居・死亡	-0.032	0.078	0.125	0.090
#両親とも不詳・別居・死亡、別居・死亡	0.000	0.000	0.000	0.000
一人の親のみ別居（同居・別居）	-0.255	0.167	-0.043	0.199
一人の親についてのみ不詳	-0.192	0.208	-0.093	0.180
結婚・家族観	-0.995 ***	0.073	-0.770 ***	0.080
切片1	-4.329	0.254	-3.954	0.277
切片2	-2.815	0.246	-2.391	0.270
切片3	-0.639	0.241	-0.127	0.266
ケース数	2978		2733	
χ ² 二乗値	215.5 ***		155.7 ***	
自由度	18		19	
疑似決定係数 R ² (Cox & Snell)	0.070		0.055	

*** p<.001, ** p<.01, * p<.05, + p<.10. #は、レファレンスカテゴリーを示す。

傾向がみられる。また、女性のみで異性の恋人がいる人は結婚している友人を幸せそうだととらえる傾向がある。

女性については、先のクロス集計表による分析においてみられた、年齢の若い人が結婚している友人を肯定的にとらえる傾向と、自営業主等の女性で否定的にとらえる傾向は、他の要因をコントロールした順序回帰分析の結果においてもみられた。しかしクロス集計表では男女ともにみられた、異性の恋人や婚約者のいる人が肯定的にとらえる傾向は他の要因をコントロールすると、男性ではみられない。さらに男女とも年齢等をコントロールすると、友人の関係を肯定的にとらえる人が学生では少ない傾向や、中学校卒の女性と短大・高専卒の男性が結婚している友人を幸せだととらえる傾向は、ここではみられない。

③ 子育て中の友人・きょうだいとの接触と、社会経済的属性との関連

表5に、周りに子どもを持つ友人・きょうだいが多いかどうかについての分析結果を示す。年齢が高い人の方が子どものいる友人・きょうだいが多く、学生である場合は少ない傾向が、男女ともにみられる。これらは客観的な状況と一致しているため、当然の結果といえよう。教育レベルとの関連をみると、クロス集計表でみた場合と同様に、男女とも大学・大学院卒の人、女性では女子大卒、短大・高専卒の場合に、共学高校卒の人に比べて周りに子どもを持つ人が少ない傾向がある。その他の要因をみると、男性では自営業主等

持つほど、結婚している友人を幸せだととらえる傾向がある。また、大学・大学院卒の男性は、結婚している友人を肯定的にとらえる傾向がある。女性では共学大学・大学院卒の場合に加え、別学高校卒、短大・専門学校卒、女子大学卒の場合、結婚している友人を幸せだととらえる傾向がある。就業形態では、男性は無職の場合、女性は自営業主等の場合、それぞれ正規職員に比べて既婚の友人を幸せだととらえない傾向がある。

表5 子育て中の友人やきょうだいが多いかの順序回帰分析の結果

	男性		女性	
	B	標準誤差	B	標準誤差
年齢	0.129 ***	0.006	0.119 ***	0.006
教育レベル				
中学卒	0.044	0.163	0.289	0.238
#共学高校	0.000	0.000	0.000	0.000
別学高校	-0.113	0.135	-0.022	0.152
専修学校	-0.060	0.118	-0.060	0.123
短大・専門学校	0.088	0.159	-0.288 **	0.105
女子大	/	/	-0.610 ***	0.163
大学	-0.402 ***	0.087	-0.886 ***	0.113
就業形態				
#正規職員	0.000	0.000	0.000	0.000
パート	-0.063	0.122	-0.017	0.109
派遣	-0.037	0.137	0.142	0.112
自営	0.300 *	0.130	0.023	0.218
無職	-0.079	0.134	0.155	0.140
学生	-0.561 ***	0.128	-0.449 ***	0.122
異性との交際状況				
#交際している異性なし	0.000	0.000	0.000	0.000
友人として異性と交際	0.194 +	0.100	0.106	0.108
恋人として交際	0.293 ***	0.084	0.231 **	0.082
婚約者あり	0.332	0.196	0.418 *	0.167
親との同別居・親の状況				
同居-同居・同居-死亡	0.203 **	0.078	-0.288 ***	0.090
#両親とも不詳・別居・死亡、別居-死亡	0.000	0.000	0.000	0.000
一人の親のみ別居（同居-別居）	0.268	0.168	-0.139	0.195
一人の親についてのみ不詳	0.175	0.202	-0.496 **	0.178
結婚・家族観	0.633 ***	0.072	-0.511 ***	0.071
切片1	0.886	0.244	0.120	0.265
切片2	2.473	0.245	1.723	0.265
切片3	4.119	0.254	3.294	0.272
ケース数	3774		3250	
χ ² 乗値	942.0 ***		790.8 ***	
自由度	18		19	
疑似決定係数R ² (Cox & Snell)	0.268		0.249	

*** p<.001, ** p<.01, * p<.05, + p<.10. #は、レファレンスカテゴリーを示す。

家族観については、男女ともリベラルな考えをする人の方が、周りに子どもをもつ人が少ないととらえている。

これらの関連性のうちクロス集計表でも観察されたものは、男性と女性の双方で、学生であることと大学・大学院卒であること、女性については女子大卒の場合と「片親のみ不詳」の場合、男性については自営業主等の場合と両親と同居している場合の関連である。クロス集計表ではみられなかったが、順序回帰分析の結果では認められるものは、女性の短大・高専卒の場合の結果と親と同居している場合の結果で、逆にクロス集計表ではみられたが、ここでの分析結果では見られないものは、男性の「片親のみ不詳」と異性の恋人を持つ場合についての結果である。

④ 結婚・子育てに関する情報との接觸と、社会経済的属性の関連

結婚・出産・子育てはたいへんとマスコミや周囲から聞くことが多いかに関する分析結果は表6のとおりである。クロス集計表による分析は、男女とも、30代後半に情報との接觸の多い傾向がみられたが、他の要因をコントロールすると、年齢による違いはみられない。同じくクロス集計表では、学生で結婚・子育ての情報との接觸が少ない特徴がみられたが、ここでは関連性はみられない。教育レベルとの関連は、男女ともクロス集計表でみられたように、大学・大学院卒であると、結婚や子育てについての情報との接觸が少な

の場合と両親と同居している場合に、子どもを持つ人が多いととらえる傾向がみられる。また「片親のみ不詳」であると子どもを持つ人との接觸が少ない傾向が、女性のみでみられる。女性では、男性の場合とは逆に、同居していると周りに子どもを持つ人が多いととらえる人が少ないとの結果がみられる。異性との交際状況との関連をみると、異性の恋人のいる女性は子どもを持つ人が多いととらえる傾向がみられる。結婚・

表6 マスコミや周囲の人から結婚・子育てはたいへんだと聞いているかの順序回帰分析の結果

	男性		女性	
	B	標準誤差	B	標準誤差
年齢	0.006	0.005	0.005	0.006
教育レベル				
中学卒	-0.042	0.160	0.122	0.233
#共学高校	0.000	0.000	0.000	0.000
別学高校	-0.020	0.132	0.035	0.146
専修学校	0.023	0.114	0.076	0.118
短大・専門学校	-0.300 *	0.153	-0.088	0.102
女子大			-0.205	0.152
大学	-0.254 **	0.084	-0.209 *	0.106
就業形態				
#正規職員	0.000	0.000	0.000	0.000
パート	0.064	0.117	-0.139	0.107
派遣	-0.072	0.138	0.072	0.112
自営	-0.028	0.129	0.018	0.214
無職	0.086	0.132	0.007	0.137
学生	-0.162	0.108	-0.017	0.107
異性との交際状況				
#交際している異性なし	0.000	0.000	0.000	0.000
友人として異性と交際	0.071	0.095	-0.037	0.102
恋人として交際	0.161 *	0.081	0.124	0.078
婚約者あり	0.300	0.198	0.404 **	0.167
親との同別居・親の状況				
同居・同居・同居・死亡	-0.097	0.074	-0.060	0.083
#両親とも不詳・別居・死亡、別居・死亡	0.000	0.000	0.000	0.000
一人の親のみ別居（同居・別居）	-0.039	0.161	0.021	0.185
一人の親についてのみ不詳	0.009	0.194	0.007	0.169
結婚・家族観	-0.414 ***	0.067	-0.206 **	0.067
切片1	-3.333	0.239	-3.058	0.257
切片2	-1.931	0.233	-1.654	0.250
切片3	0.038	0.230	0.313	0.248
ケース数	3574		3250	
χ二乗値	71.2 ***		34.4 ***	
自由度	18		19	
疑似決定係数 R ² (Cox & Snell)	0.021		0.011	

*** p<.001, ** p<.01, * p<.05, + p<.10. #は、レファレンスカテゴリーを示す。

クロス集計表ではみられなかったが、ここで分析結果でみられたのは、恋人がいる男性に関する結果である。

ここで示した、社会経済的属性変数等を同時に考慮した順序回帰分析の Cox & Snell の疑似決定係数 R² の値は①から④のすべてで小さく、これらの変数では説明されない部分が大きいことが明らかである。しかし、各変数の係数には統計的に有意なものとそうでないものがあり、いくつかのパターンが観察される。結婚・家族観との関連は、4項目すべてにおいて一貫して統計的に有意で、リベラルな考え方を持つ人ほど、身近な人の結婚を否定的にとらえ、かつ結婚や子育てとの接触が少ないことがわかる。また、大学・大学院卒であることも、すべての項目において統計的に有意な結果を示し、大学・大学院卒の人は比較的親や友人の結婚を肯定的にとらえるが、子育て中の人が結婚・子育てに関する情報との接触は少ないと読み取れる。教育レベルについては、さらに、短大・高専卒またはそれを上回る場合は、男女とも友人の結婚を肯定的にとらえる傾向がある。女性に関しては、周りに子育てをしている友人がいるかどうかとの関連もみられ、短大・高専卒以上であると、そのような友人やきょうだいが少ないとの結果がみられる。また学生は、友人の夫婦関係に否定的で、かつ周りにそのような人が少ないという特徴がみられる。年齢は低いほうが、周りの結婚を肯定的にとらえる傾向がある。恋人の有無は、男女ともに周

い傾向を示している。

また、クロス集計表でみられたものと同様、婚約者がいる女性は情報との接触が多い傾向がみられる。結婚・家族観は、リベラルな人ほど、結婚・子育てに関する情報との接触が少ないと認識される傾向がみられる。

上に挙げたもの以外で、クロス集計表ではみられたが、順序回帰分析の結果ではみられない関連は、中学校卒の人の接触が多い傾向と、男性の婚約者のいる人の関連である。逆にク

りに子育てをしている友人が多いに、また女性では友人の夫婦関係のとらえ方に関連していることがみられる。

なお、親の夫婦関係のとらえられ方は、両親の関係の実態が回答に直接反映していることが確認され、両親が離婚・離別している可能性の高い「片親のみ別居」および「片親のみ不詳」の場合、回答者である子どもは、親の夫婦関係をうらやましく思わない傾向があるという予想通りの結果がみられた。

2. 分析2：結婚意欲の順序回帰分析の結果—周囲の結婚のとらえ方および結婚・子育てとの「接触」との関連

次に、分析1でみてきた①親の夫婦関係羨望、②既婚友人の幸福の認識、③子育て中の人ととの接触、④結婚・子育ての情報との接触が、結婚意欲に関連しているかを、社会経済的属性や異性との交際状況、結婚・家族観、欲しい子どもの数など、これまでの研究から結婚意欲に関連しているとわかっている要因をコントロールした上で分析した結果を示す。表7に分析で用いた変数の記述統計を示す。カテゴリカル変数については各カテゴリーが占める割合を%で示し、連続変数については平均値、標準偏差、最小値と最大値を示す。

順序回帰分析の結果は、表8に示すとおりである。本稿での分析対象の周囲の結婚への評価や結婚との接觸を示す4項目の係数をみると、男女とも結婚している友人を幸せだととらえることが、統計

表7 結婚意欲（結婚への意識距離）を従属変数とした順序回帰分析に含まれる変数の記述統計量

【カテゴリカル変数】	男性(n=2443)		女性(n=2256)	
	男	%	女	%
結婚意欲（従属変数）				
一生結婚しない	8.6		7.3	
相手志向かつまだしたくない	18.7		16.9	
年齢志向かつまだしたくない	20.5		19.4	
相手志向かつ理想の相手なら	24.0		28.5	
年齢志向かつ理想の相手なら	18.0		15.2	
一年以内に結婚したい	10.2		12.7	
教育レベル				
中学校	4.7		2.3	
高校（共学）#	27.3		20.1	
高校（別学）	8.1		7.8	
専修学校（高卒後）	11.9		13.9	
短大・高専	5.5		26.4	
女子大学	/		6.4	
大学（共学）・大学院	42.5		23.0	
就業形態				
正規の職員#	59.3		48.8	
パート・アルバイト	8.9		14.2	
派遣・嘱託・契約社員	6.4		12.7	
自営業主・家族従業者・内職	8.1		2.8	
無職・家事	7.5		7.4	
学生	9.7		14.2	
異性との交際状況				
交際している異性はない#	58.2		48.8	
友人として交際している異性あり	14.7		14.5	
恋人として交際している異性あり	24.1		33.7	
婚約者がいる	3.0		5.1	
親との同別居・父母の状態				
同居-同居・同居-死亡	62.4		71.0	
1人の親についてのみ不詳	4.0		2.3	
一人の親のみ別居（同居-別居）	2.6		4.6	
両親とも不詳・別居・死亡、別居-死亡#	31.0		22.2	
現在同棲中	1.7		2.3	
親の夫婦関係羨望：肯定的	55.1		57.0	
既婚友人幸福感認識：肯定的	65.5		68.0	
子育て中友人・きょうだい多い	50.9		48.3	
結婚・出産・子育て負担情報多い	75.2		78.2	
【連続変数】	平均値	標準偏差	最小値	最大値
年齢	男 女	29.5 27.3	7.23 6.87	18 18 49 49
結婚・家族観	男 女	2.07 2.28	0.477 0.495	1 1 4 4
欲しい子どもの数	男 女	1.92 1.93	0.861 0.913	0 0 5 5

表8 結婚意欲（結婚への意識距離）の順序回帰分析の結果

	男性		女性	
	B	標準誤差	B	標準誤差
年齢	0.357 ***	0.045	0.411 ***	0.047
年齢の二乗	-0.005 ***	0.001	-0.006 ***	0.001
教育レベル				
中学校卒	-0.349 +	0.185	-0.391	0.271
*共学高校	0.000	0.000	0.000	0.000
別学高校	0.244 +	0.147	-0.318 *	0.163
専修学校	-0.079	0.128	-0.190	0.135
短大・専門学校	0.057	0.173	0.109	0.116
女子大			-0.147	0.178
大学	-0.113	0.097	-0.149	0.126
就業形態				
*正規職員				
パート	-0.792 ***	0.135	0.006	0.118
派遣	-0.371 *	0.152	-0.083	0.121
自営	-0.273 *	0.138	-0.097	0.239
無職	-1.013 ***	0.145	-0.686 ***	0.155
学生	-0.710 ***	0.154	-0.687 ***	0.145
異性との交際状況				
*交際している異性なし				
友人として異性と交際	0.134	0.107	0.103	0.114
恋人として交際	0.499 ***	0.092	0.446 ***	0.089
婚約者あり	3.389 ***	0.289	3.136 ***	0.227
親との同別居・親の状況				
*両親とも不詳・別居・死亡、別居-死亡	-0.108	0.085	0.109	0.099
同居-同居・同居-死亡	0.120	0.200	0.095	0.269
一人の親のみ別居（同居-別居）	-0.134	0.239	-0.260	0.199
一人の親についてのみ不詳				
欲しい子どもの数	0.605 ***	0.046	0.401 ***	0.047
同棲中	0.459	0.314	0.509 +	0.278
結婚・家族観	-0.805 ***	0.084	-0.858 ***	0.084
親の夫婦関係うらやましい	-0.071	0.078	0.063	0.080
既婚友人幸せそうと思う	0.469 ***	0.081	0.436 ***	0.085
子どもをもつ友人・きょうだい多い	0.232 **	0.084	0.178 *	0.086
結婚・出産・子育て大変と聞いている	-0.039	0.086	-0.017	0.094
切片 1	2.663 ***	0.742	2.601 ***	0.752
切片 2	4.339 ***	0.744	4.233 ***	0.753
切片 3	5.449 ***	0.747	5.306 ***	0.756
切片 4	6.712 ***	0.750	6.785 ***	0.761
切片 5	8.223 ***	0.755	8.002 ***	0.765
ケース数	2443		2256	
χ二乗値	897.8		801.3	
自由度	25		26	
疑似決定係数 R ² (Cox & Snell)	0.308		0.299	

*** p < .001, ** p < .01, * p < .05, + p < .10

的に有意に結婚意欲を高めていることがわかる。また、子育て中のひととの接触との関連も統計的に有意であり、子育て中の友人やきょうだいが周りに多いという人の方が、結婚意欲が高いことを示している。親の夫婦関係のとらえ方や周りから結婚や子育てについての（否定的な）情報を得ていることと、結婚意欲との関連性は認められなかった。

他の変数と結婚意欲との関連をみると、結婚・家族観については値が大きい、つまりリベラルな考え方を持つ人ほど結婚意欲が低い傾向が、男女ともにみられる。また、欲しい子どもの数が多いこと、異性の恋人または婚約者のいることは、結婚意欲を高めることが示された。就業形態をみると、男女とも無職または学生の場合は、正規の職員よりも結婚意欲が低く、男性では、パート・アルバイト、派遣等、自営業主等であることが結婚意欲を低めているとの結果がみられる。男性では、正規の職員であるか否かが結婚意欲に違いをもたらせているといえよう。教育レベルでみると、男性では共学高校卒の人に比べると、

中学校卒の人は結婚意欲が低く、逆に別学高校卒の人は結婚意欲が高いことがわかる。女性では別学高校卒であることが、結婚意欲を低めるとの結果がみられる。現在同棲中であることは、女性のみで結婚意欲を高めている。年齢の係数は正、年齢の二乗の係数は負でどちらも統計的に有意であり、年齢と結婚意欲の関係は逆U字型であることが確認された。親との同別居や親夫婦の状況との関連はみられなかった。なお、男女とも疑似決定係数R²は0.3前後であり、モデルとしての説明力も比較的高いといえる⁴⁾。

V. まとめと考察

本稿では、結婚を経験していない未婚の人の身近な人の結婚のとらえ方や、日常生活で結婚や子育てにどの程度接触しているかの実態をとらえ、次にこれらの側面と結婚意欲との間には関連があるか否かを検討してきた。その結果、親や友人といった身近な人の結婚のとらえ方や、結婚や子育てとの接触の状況は、社会経済的属性によって異なる部分があること、ならびにこれらの側面は、結婚意欲に関連していることが見いだされた。以下では、分析の結果から得られたいいくつかのポイントを取り上げ、考察を行なう。

まず、第一の点は、身近な人の結婚のとらえ方や結婚・子育てとの接触状況には、教育レベル、特に大学・大学院卒か否かということが強く関連していることである。他の要因をコントロールした場合、大学・大学院卒の人は、親や友人の結婚を肯定的にとらえる一方で、結婚等の情報や子育てをしている人との接触が少ない傾向がみられた。理論的に考えると、教育を受け続ける過程で物事に対する批判的な視点を持つようになり、「結婚」というものを無条件にあるいは盲目的によいものだと見なさなくなる可能性があると考えられるので、親や友人の結婚を否定的にとらえる結果がみられてよいはずであるが、ここでは逆の結果がみられた。ここで観察された結果は、結婚・家族観の要因をコントロールした上でのものであるため、教育を通じた考え方への影響による部分は小さい可能性がありうる。もしそうであるとすればここで観察された関係性の背景には、リベラルか従来的な考え方をするかによる違いではない、別のメカニズムが働いていると考えられる。本稿の分析からそのメカニズムについて言及することは難しいが、たとえば、教育レベルの高い人は親との関係が良好なので、夫婦関係に限らず、親のことをよく評価する傾向がある可能性も考えられる。

4) 金子（1994）は、第9回（1987年実施）と第10回（1992年実施）の出生動向基本調査のデータを用いて、18歳から34歳までの未婚者の結婚からの意識距離（本稿における「結婚への意識距離」とは逆に、値の小さい方が結婚からの意識距離が短い、つまり結婚意欲が高くなるようにコードしている）、年齢、学歴、職業、人口集中地区分類、地方、親との同別居、続柄、異性との交際、性経験の有無を考慮した重回帰分析を行なっている。金子の得た結果のうち、年齢の高い人の方が、結婚意欲が高い、学生の場合は結婚意欲が低い、恋人や婚約者のいる人の結婚意欲が高いとの結果は、ここで得られたものと一致している。しかし、金子の分析結果でみられる第9回（1987年）の、別学高校卒であることは男性の場合は結婚意欲を下げ、女性の場合は高くなるとの結果は、ここでみられたものと逆である。共学と別学高校の環境や教育方針、それぞれのタイプの学校に行く人の背景などが1987年と2005年では異なることは十分考えられる。また9回の分析結果にみられる親と同居している人の方が、結婚意欲が高いとの結果は、ここで分析では観察されなかった。

大学・大学院卒の人は、比較的結婚や子育てとの接触が少ないとの結果については、友人やきょうだいもやはり大学や大学院を卒業した人が多いと考えられるので、彼ら彼女らの現状として、周りの友人やきょうだいで子育てをしている人が比較的少ないのではないかと思われる。結婚・子育てに関する情報との接触も少ないとの結果については、大学・大学院卒の人は、結婚・出産・子育てについて、「たいへんだ」という否定的なメッセージのみでなく、その他の情報も得ており、それがここでの結果に影響している可能性が考えられる。

第二の点は、様々な社会経済的属性の影響を考慮しても、未婚の人の身近な人の結婚のとらえ方や結婚・子育てとの接触状況には、結婚・家族観がリベラルであるか従来的であるかということが、強く関連していることである。ここでいう結婚・家族観は、具体的な結婚や子育てについての意見ではなく、それぞれの人の一般論としての考え方であるが、その考え方と身近な結婚や子育てに対する見方とが、関連しているという結果は予想のつくものである。結婚・家族に対する意識を考慮する際は、一般的な結婚・家族観に加え、人々の実生活により密着している状況についてのとらえ方や経験的なものも含めて総合的にとらえることが必要だと思われる。

第三の点は、結婚意欲には身近な結婚のとらえ方が関連していることである。この結果は、結婚意欲には、経済的・心理的負担感やコスト感という、いわゆる利害的なことのみでなく、結婚に対するイメージや印象も関わっていることを物語っている。社会経済的属性や結婚・家族観など、結婚意欲に影響する他の要因をコントロールしても、実際に結婚した身近な人が幸せそうであると感じることが、未婚の人の結婚意欲を高めることができる。

第四の点は、身近な人の結婚のとらえ方に関しては、誰を対象にしているかによって結婚意欲との関連性が異なることである。友人の結婚をどのようにとらえるか（結婚している友人は幸せそうか否か）と結婚意欲との関連はみられたが、親の夫婦関係のとらえかたとの関連はみられなかった。この結果は、結婚について考える際は、年代の近い友人を準拠集団とし、親は、世代が異なる上に子どもにとって特別な役割を担っているので、その結婚のあり方は子どもの結婚意欲には影響しないとの解釈が可能であろう。その一方で、これまでの質的調査等において指摘されたように、親の結婚をどのようにとらえるかは、子どもの結婚意欲になんらかの形で影響するが、その影響のあり方は本稿で行った形の分析では見いだすことのできない複雑なものであるという可能性もある（釜野 2004）。 「親の夫婦関係がうらやましくないので、自分は結婚して親夫婦とは異なる関係を作りたい」、「親の関係はうらやましいが、自分はそのような関係を作る自信がないので、結婚したくない」など、関連性があったとしてもその方向性や背景は多様であると思われる。ここでの分析ではそれらの関連性が多角的に作用したために、関連性がみいだされなかっただ可能性は否定できない。

また関連性の有無に関わらず、親の夫婦関係のとらえ方の測定自体にも困難があると思われる。たとえば親夫婦の関係についての項目への回答には、夫婦間についての「純粹」

な評価ではなく、親たちに対する複雑な気持ちが混入する可能性もある。また、今回用いた指標（うらやましいという感覚）は、「よいと思うか否か」という次元に、本人が何を望んでいるかの反応も加わっている可能性もある。したがってこの項目のみで親夫婦の関係のとらえ方を測るのは難しいと考えられる。

第五点目は、周りに子育てをしている友人やきょうだいが多いことも結婚意欲を高めることに貢献していることである。この結果は、社会経済的な属性や結婚・家族観等の影響をコントロールしても、日常的な環境が結婚意欲に影響することを示唆している。子育てをしている人が周りに多ければ多いほど、その環境に暮らす人は子育てを当然のことと見なすようになり、その経験がその環境で肯定されているのを感じ取ることにつながると思われる。つまりそのような環境においては子育てをしていること・している人がマジョリティであるという雰囲気ができあがり、その社会に暮らす人の子育てへの関心や意欲を高めると考えることができる。子育てのほとんどが結婚の枠の中で行われる日本においては、結婚意欲を高めることにつながっていると思われる。

本稿では、結婚を実際に経験したことのない未婚の人について、身近な人の結婚のとらえ方や結婚や子育てとの「接触」の状況を把握し、これらのとらえ方や「接触」の状況は、結婚意欲と関連していることがある程度示すことができた。この関連性についてさらに研究を進める必要があると考える。そのためにはまず、身近な人の結婚のとらえ方や結婚・子育てとの接觸の指標を検討することが必要だと考える。たとえば、上記の第四点目にも関わるが、親の結婚関係を肯定的にとらえるか否かについて多角的に測定する指標を探る必要がある。結婚・子育てとの接觸についても、情報についてはその情報源や内容を多角的に測定、また経験者との接觸についてもその指標を検討することが重要であろう。さらに今後考慮すべき点として、結婚意欲そのものが、周りの人の結婚のとらえ方やどの程度結婚・子育て関連の情報に敏感であるか、ということに影響している可能性を挙げておきたい。もともと結婚したいと思っている人は、親の夫婦関係をよくとらえる、結婚している友人たちを幸福だと思う、結婚や子育てに関心があり、子育てしている人の存在に敏感になる・そういう友人を周りに置くようになる、関連する情報をキャッチする傾向があるという可能性もある。したがって身近な人の結婚の捉え方と結婚等との接觸と、結婚意欲との相互作用を組み込んだ分析を行なっていくことが重要だと考える。

参考文献

Blakemore, Judith E. Owen, Carol A. Lawton, and Lesa Rae Vartanian (2005) "I can't wait to get married: gender differences in drive to marry", *Sex Roles* Vol.53, No.5/6, pp.327-335.

江原由美子 (2004) 「ジェンダー意識の変容と結婚回避」、日黒依子、西岡八郎編『少子化のジェンダー分析』(双書 ジェンダー分析 4), 効草書房, pp.27-50.

福田節也 (2006) 「独身者の結婚意欲ならびに有配偶者の希望子ども数に関する分析:『21世紀成年者縦断調査』を用いた分析事例」、金子隆一編『パネル調査(縦断調査)のデータマネジメント方策及び分析に関する総合的システムの開発研究』(厚生労働科学研究統計情報高度利用総合研究事業 平成16~17年度総合研究報

- 告書), pp.343-367.
- 早瀬保子 (2005) 「ジェンダーに関する意識と実態」, 每日新聞社人口問題調査会編『超少子化時代の家族意識: 第1回人口・家族・世代世論調査報告書』毎日新聞社, pp.214-246.
- 市川直美 (2005) 「青年期における母親(父親)との関係および両親の結婚生活に関する認識と結婚観, 家族観との関連についての一考察」『臨床教育心理学研究』Vol.31, No.1, p.19.
- 石村卓夫, 謝承泰, 久保田基夫 (2003) 『SPSSによる医学・歯学・薬学のための統計解析』東京図書株式会社.
- 岩間暁子 (1999) 「晩婚化と未婚者のライフスタイル」『人口問題研究』第55巻第2号, pp.39-58.
- 釜野さおり (2004a) 「独身女性の結婚意欲と出産意欲」, 目黒依子, 西岡八郎編『少子化のジェンダー分析』(双書 ジェンダー分析4), 勲草書房, pp.107-149.
- 釜野さおり (2004b) 「独身男女の描く結婚像」, 目黒依子, 西岡八郎編『少子化のジェンダー分析』(双書 ジェンダー分析4), 勤草書房, pp.78-106.
- 金子隆一 (1994) 「結婚の意思」, 厚生省人口問題研究所編『独身青年層の結婚観と子供観—第10回出生動向基本調査ー』, 厚生統計協会, pp.11-24.
- 金子隆一 (2000) 「結婚意欲に基づく初婚モデル開発—1. 結婚意欲の測定, および初婚ハザードの推定ー」, 高橋重郷編『少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究』厚生労働政策科学推進研究事業平成11年度報告書, pp.13-33.
- 国立社会保障・人口問題研究所編 (2007) 『わが国独身層の結婚観と家族観—第13回出生動向基本調査ー』厚生統計協会
- 小林淑恵 (2006) 「結婚・就業に関する意識と家族形成—循環モデルによる検証ー」『人口学研究』第33号, pp.1-18.
- Mahay, Jenna (2003) "What a difference a year makes: age and the desire to marry", *American Sociological Association Annual Meeting*. Atlanta, GA.
- 夏目寧子 (2006) 「両親の夫婦関係と子どもの異性関係に関する研究—コミットメントを中心に—」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 心理発達科学』(平成17年度心理発達科学専攻修士学位論文概要) Vol.53, pp.243-245.
- Tallman, Irving, Thomas Rotolo, and N. Louis Gray (2001) "Continuity or change? The impact of parents' divorce on newly married couples", *Social Psychology Quarterly* Vol. 64, No.4, pp.333-346.
- Thornton, Atland (1991) "Influence of the marital history of parents on the marital and cohabitational experiences of children", *American Journal of Sociology* Vol.96, No.4, pp.868-894.
- 宇都宮博 (1999) 「青年がとらえる両親の夫婦関係—親子関係, 家族システムとの関連ー」『日本家政学会誌』Vol.50, No.5, 455-463.
- 宇都宮博 (2005) 「女子青年における不安と両親の夫婦関係に関する認知—子どもの目に映る父親と母親の結婚生活コミットメント」『教育心理研究』第53巻, 第2号, pp.209-219.
- Wallin, Paul (1954) "Marital happiness of parents and their children's attitude to marriage", *American Sociological Review* Vol.19, No.1, pp.20-23.

Feelings about Parental and Friends' Marital Relationships and Exposure to Marriage and Childrearing: Analyses of Perception of Marriage and Desire to Marry

Saori KAMANO

Using the data of never-married persons from the 13th National Fertility Survey conducted in 2005 by the National Institute of Population and Social Security Research, I examined two areas relevant to perception of marriage, namely, (1) one's feelings about the married lives of people around [(a) whether one envies parents' marital relationships; and (b) whether one finds friends who are married happy], and (2) the extent to which one has exposure to marriage and childrearing in daily life [(c) whether one has many friends and siblings who are raising children, and (d) whether one often hears from the mass media and people around that marriage, childbirth and raising children are difficult work].

I first examined the relationships between these four variables and socio-economic factors, such as age, level of education, employment status, as well as other factors, such as heterosexual partnership status, whether one's parents live together and attitudes toward marriage and family, through cross-tabulation analyses and ordered logit analyses. Major findings include first, whether one has graduated from university contributes to a positive evaluation of parents' marital relationships and lowers the tendency of being surrounded by friends and siblings who are raising children; second, having more liberal attitudes toward marriage and family lowers one's evaluation of other people's marital relationships and lowers the tendency of being surrounded by friends and siblings who are raising children.

Next, I undertook an ordered logit analysis to examine the effects of the four variables [(a) to (d) above] on one's willingness to marry, which is measured by a 6-point scale of the attitudinal closeness to marriage, ranging from having no intention to marry to wanting to get married within a year. The statistically significant effects indicate that perceiving friends who are married as being happy and having had many friends and siblings who are raising children increase one's desire to marry, even after controlling for various factors, including age, level of education, employment status, heterosexual partnership status, whether one's parents live together, the attitudes toward marriage and family, the number of children desired, and whether one is cohabiting. The findings confirmed the importance in the research examining desire to marry and the perception of marriage in general of looking at the subjective feelings toward marriage as well as personal contact with people experiencing marriage and exposure to information about marriage and childrearing. It was suggested that in future research, it is necessary to develop better indicators that can capture complex and multi-dimensional feelings about marital relationships of parents and friends and personal exposure to marital experiences. In addition, it is necessary to analyze a model that takes into an account reciprocal relationships between desire to marry on the one hand, and the feelings about parental and friends' marital relationships and the amount of exposure to marriage and childrearing on the other.

書評・紹介

河野稠果著

『人口学への招待』

中央公論新社, 2007年8月, 282pp. (中公新書1910)

評者は、人口学の入門書として人口学そのものを扱った新書として、1978年に白水社からクセジュ文庫の一冊として刊行されたアルフレッド・ソービィ著（岡崎陽一訳）『人口』以外に知らない、歴史人口学や寿命、高齢化、少子化といったテーマでは相当数の新書が世に出ているが、おそらく日本人研究者の手になる人口学をテーマとした新書は、本書が初めてであろう。

超少子高齢化・人口減少社会という言葉は近年の日本社会の特徴をあらわすキーワードであるが、こうした言葉で表現される現象を解き明かす科学が、本書の著者が専門としてきた人口学である。

本書の特徴を理解するには、著者の歩んできた人口専門家としての略歴を知っておくと理解しやすい。著者は戦後のフルブライト留学生として米国ブラウン大学において人口学と社会学を学ばれた。その後一貫して国連人口部や国際人口学会を中心として長年にわたって国際的な舞台で活躍された経験がある。本書の特徴となっている人口にまつわるそれぞれの興味深いエピソードは、国連を舞台に展開された世界人口会議や国際学会の活動を通じて得られた裏舞台の生情報と著名な国際人口学者との交流に裏打ちされた体験に基づいているからであろう。このことを念頭において本書を一読するとより一層、人口学が興味深い。

本書の特徴は、なんといっても人口学のなかでも中心的な位置を占める形式人口学 (Formal Demography) を真正面において章の構成がされていることである。序章に示されているように、人口学は学際的な学問であり、生物人口学、経済人口学、社会人口学、歴史人口学といった関連領域と接合した幅広い学問領域を構成するが、その中でも出生・死亡・移動等の人口動態要因と人口構造の関係を研究する分野を形式人口学という。1980年代頃まで、日本では Demography の訳語として人口統計学というのが一般的であった。本書のタイトルにも用いられている人口学という言葉が新聞にも登場し市民権を得たのはつい最近のことである。

さて本書は、序章において「人口急増から激減へ」と題して人口変動の特徴が概観され、人口学という学問が紹介され、それに続いて、第1章から第3章では、人口学の最も基本的な概念と現代的課題である少子化にかかる人口学上の見方や考え方が平易に解説されている。専門家には常識的な概念であっても、なかなか一般の読者に分かり易く説明することは難しいが、本書では実に分かり易い。第4章では、多産多死から少産少死への人口動態の歴史的変化、すなわち「人口転換論」が解説されている。著者が国連時代に体験された大論争はまさにこの「人口転換論」が議論された時代であり、著者の幅広い知見が余すところ無く簡潔に語られている。第5章は生物人口学の観点から、第6章では、少子化の最大要因である「結婚（非婚・晩婚）」について、第7章では出生率低下を説明する代表的な五つの社会経済理論・仮説が解説されている。そして、第8章と第9章では将来の人口推計に関する出生率推定と人口推計そのものについて、実際の推計を行った立場から経験に基づいて推計の可能性と限界、そして有用性について述べられている。そして最後の終章では、「人口減社会は喜ばしいか」と題して、現代の日本社会が抱える「人口減少社会」に対する著者の人口学者としての見解が明らかにされている。

わたしたちは、目の前の人口研究に没頭して人口の細部の研究に日々追われると、人口学全体を俯瞰してみることをつい忘がちになる。本書は人口研究の専門家を読者として想定して編纂されたものではないが、時として人口研究を俯瞰してみるために多くの人口専門家にも是非読んだ頂きたい一冊である。

(高橋重郷)

研究活動報告

第41回国連人口開発委員会

2008年4月7日（月）から11日（金）までニューヨークの国連本部で人口開発委員会（Commission on Population and Development）の第41回会合が開催された。日本からは国立社会保障・人口問題研究所の高橋重郷・副所長と鈴木透・企画部第四室長が参加し、現地の国連日本政府代表部から依田紀彦参事官が加わった。

今回会合のテーマは「人口分布、都市化、国内人口移動と開発」で、ブルガリアのピパコフ（Ivan Piperkof）議長を中心とする事務局によって進行された。まず事務局側がまとめた文書について説明がなされ、それによると「都市の人口増加は主に農村からの流入による」「都市化により貧困率が上昇する」といった通念はデータによって支持されず、都市化は貧困・不平等の解消や環境保全に貢献し得るとした。特に国連人口基金は、都市への流入を阻止しようとする政策は誤りと断じ、反都市化政策を棄て、長期的視野に立って貧困層を組織化し、データを収集し、基本的サービスを提供し、都市空間の持続可能な利用を目指し、しかも同時に農村開発にも努力すべきとした。

こうした事務局側の見解に対し、各国や各国際機構が発言した。うちアンティグア・バーブーダ（G77 and China 代表）のステートメントは、「都市化は開発を阻害せず、むしろ促進する」という見解に疑義を呈し、途上国では依然として都市化と貧困が強く関連していること、失業・貧困・飢餓による都市への流入が続いていること、貧困の緩和を目標とした国際的合意が充分に達成されていないことを強調し、国連人口部と国連人口基金の継続的支援を要請した。スロベニア（EU 代表）のステートメントは、ヨーロッパの都市問題として若年失業の深刻さをあげ、EUと会員国との様々な取り組みを紹介した。また都市化は貧困緩和に貢献し得るもので、都市化を止めようとすべきでないという事務局側の見解に同意した。しかし一方で途上国の農村開発の必要性に言及し、アフリカ・EU共同戦略を通じての対応に触れた。その他、モロッコからは、国際人口移動についても取り上げるべきという意見や、中国からは、地方から都市への人口移動統計の重要性とそのデータ収集に関する国連のサポートについて要請があった。

2日目からは、人口分布・都市化・国内移動と開発に関する各国の経験に関する一般討論が行われた。日本からは高橋重郷副所長が発言し、日本における都市化の進行と地域間格差の問題に触れ、都市生活の改善・向上と地方再生に向けた政府の取り組みについて述べた。

こうした各国・国際機関の演説に加え、四つの基調講演が設けられた。国際環境開発研究所のサタースウェイト（David Satterthwaite）研究委員は、都市化が貧困緩和に有利な状況をもたらすという見方を強調したが、途上国からは疑義が示された。ニューヨーク州立大学のモンゴメリー（Mark Montgomery）教授は、都市化と貧困・保健等との関連に関する人口統計学的分析を提示した。ケープタウンのズィーレ（Helen Zille）市長は、行政経験に基づく都市開発プログラムの実際について述べ、会場の関心を呼んだ。国連人間居住計画のモレノ（Eduardo Moreno）研究委員は、スラム居住者の実態と生活向上の取り組みについて述べ、スラムの定義について議論が交わされた。

決議案は非公式協議の場で調整がはかられ、最終日の本会議で採択された。そこでは事務局側（特に国連人口基金）の理想主義的な立場はかなり後退した。「都市化が経済成長・貧困解消・環境保全に好ましい影響を与える」という文章は含まれたが、都市人口の増加要因としては自然増・国内移動・合併が列挙されただけで、自然増が主要因であるという主張は含まれず、むしろ貧困・失業・飢餓・

栄養失調を原因とする移動が強調された。また一部の途上国では都市の貧困率が上昇しているという文言が含まれた。結局、「都市化敵視政策を棄てよ」という勧告は含まれず、「人口分布政策の目標が国際的に合意された開発目標に合致しなければならない」という曖昧な表現にとどまった。国連人口基金の理想主義的な立場は巨額の財源を必要とするもので、途上国はもちろん先進国にも直ちには受け入れ難いものだったと思われる。また米国は共和党政権の立場（中絶反対・市場主義等）から、批判的なコメントを行った。

次回第42回会合（2009年）の議題「ミレニアム開発目標を含む国際的に合意された開発目標に対する国際人口開発会議行動計画の貢献（The contribution of the Programme of Action of the International Conference on Population and Development to the internationally agreed development goals, including the Millennium Development Goals）」については、メキシコのズニンガ（Elena Zuninga）女史を議長とする事務局が選出され、準備に当たることになった。また第43回会合（2010年）のテーマは、「健康、疾病、死亡と開発（Health, Morbidity, Mortality and Development）」とすることが承認された。
(鈴木 透記)

アメリカ地理学会2008年大会

アメリカ地理学会（AAG : Association of American Geographers）の2008年大会は、4月15～19日の5日間、マサチューセッツ州ボストンの Boston Marriott Copley Place ほか三つのホテルを会場として開催された。本大会には毎年地理学者を中心に各国から多くの研究者が参加し、地理学会では世界的にも最大級の大会である。今年は、各種ペーパー・パネル・ポスター・ミーティングを合わせたセッションの合計が約1300にのぼり、ペーパーセッションでの報告は約4600を数えたほか、種々の特別講演・シンポジウム・巡検も実施された。当然ながら報告内容も非常に多岐にわたったが、各セッションにはそれぞれ多数の関係者が集い、会場は常時熱気に満ちていた。

筆者は、人口地理学・人口移動・GIS（地理情報システム）関連のセッションを中心に参加したが、いずれの報告も興味深く、これらのテーマにおける海外での近年の研究動向を探るうえで大いに参考になった。特にGISに関しては、わが国の地理学会と比較して全報告に占める割合が格段に高く、GIS以外のセッションでの報告においてもGISを利用した分析結果の提示が多くみられたことも収穫であった。全体を通じて、個別の分野にとらわれない柔軟な研究テーマ設定、空間的な観点を常に強く認識した研究の多さが印象に残った。限られた日数内で膨大な数のセッションが消化されるため、参加可能なセッションが絞られてしまうのは少々残念であったが、そのなかでも内容の濃い研究に多数触れることができ、大変良い機会であった。
(小池司朗記)

アメリカ人口学会2008年大会

2008年4月17日～19日の3日間、アメリカ人口学会（Population Association of America）の年次大会が米国ニューオリンズにおいて開催された。本大会では、175のセッション（1セッション4報告）と7つのポスターセッション（1セッション70報告）が企画され、米国のみならず世界各国から参加した研究者による、およそ1,200本の論文が報告された。

当研究所からは、金子隆一、石井太、岩澤美帆の3名が参加した。金子は「日本の将来推計人口からみたライフコースの将来像 Life Course Prospects from the Official Population Projections for

Japan: The Longest Life with the Lowest Fertility」を報告した。石井は“年齢・コホート分析の方法論的発展と知見”セッションにおいて「エイジ・シフトを考慮した日本の死亡推計モデル Mortality Projection Model for Japan with Age-Shifting Structure」を報告し、討論を行った。岩澤は当研究所三田房美との共同研究による「日本における晩産化と挙児希望女性の高齢化 Delayed Childbearing and the Changing Age Composition of Women who Desire Children in Japan」を報告した。

会長講演ではノースウェスタン大学の Greg J. Duncun が “When to Promote, and When to Avoid, A Population Perspective” という演題で講演を行った。またミシガン大学の Yu Xie がキャリア20年以内の中堅研究者に与えられる Clifford C. Clogg 賞を受賞し、マックスプランク研究所所長の James W. Vaupel が数理人口学への貢献に与えられる Mindel C. Sheps 賞を受賞した。

例年通り、出生、死亡、移動、人口推計、家族形成、労働などのセッションが中心であったが、今年は米国における高齢化や加齢による障害に焦点をあてたセッションなどが複数あり、米国内における高齢化問題への関心の高さが伺えた。また、開催地がハリケーン・カトリーナの被災地であったことから、災害に関するセッションなどが特設された。今回も大会に付設された多数のワークショップが開催され、その一つであるウィスコンシン縦断調査に関するワークショップに参加したが、50年続く同調査の歴史や特徴、今後の計画などが丁寧に紹介され、多くの有益な情報を得ることができた。

(岩澤美帆記)

『人口問題研究』編集委員

所外編集委員（50音順・敬称略）

大林 千一 帝京大学経済学部
河野 稲果 麗澤大学名誉教授
高橋 真一 神戸大学名誉教授
早瀬 保子 元日本貿易振興機構アジア経済研究所
古郡 鞠子 中央大学経済学部
堀内 四郎 ニューヨーク市立大学人口研究所

所内編集委員

京極 高宣 所長
高橋 重郷 副所長
東 修司 企画部長
佐藤龍三郎 國際関係部長
勝又 幸子 情報調査分析部長
西岡 八郎 人口構造研究部長
金子 隆一 人口動向研究部長

編集幹事

鈴木 透 企画部室長
白石 紀子 情報調査分析部室長

人 口 問 題 研 究

第64巻第2号

(通巻第265号)

2008年6月25日発行

編集者 国立社会保障・人口問題研究所

東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 TEL100-0011

日比谷国際ビル6階

電話番号：東京(03)5253-1111 内 4432

FAX：東京(03)3591-4818

印刷者 大和綜合印刷株式会社

東京都千代田区飯田橋1丁目12番15号

電話番号：東京(03)3263-5156

目 次 第64巻第2号 (2008年6月刊)

特集 I 第12回厚生政策セミナー 超少子化と家族・社会の変容

—ヨーロッパの経験と日本の政策課題—

超少子化と家族・社会の変容—セミナーの概要とパネル

ディスカッション— 高橋重郷・ 1～ 9

日本の「超少子化」—その原因と政策対応をめぐって—

..... 佐藤龍三郎・ 10～24

ヨーロッパの極低出生率—要因の探求とその後の意外な

展開— フランチエスコ・ C. ・ビラーリ

鈴木透訳・ 25～45

非常に低い出生率：その結果、原因、及び政策アプローチ

..... ピーター・マクドナルド

佐々井司訳・ 46～53

特集 II 日本の結婚と出生—第13回出生動向基本調査の結果から

(その3) —

身近な人の結婚のとらえ方と結婚・子育てとの接触状況

—結婚観と結婚意欲に関する分析— 釜野さおり・ 54～75

書評・紹介

河野稠果著『人口学への招待 少子・高齢化はどこまで解

明されたか』(高橋重郷) 76

研究活動報告 77～79